

樽味四反地遺跡

- 17 次・18 次調査 -

国庫補助市内遺跡発掘調査報告書

2010

松山市教育委員会

財団法人松山市生涯学習振興財団

埋蔵文化財センター



卷頭図版1 18次調査地全景(東北東より)



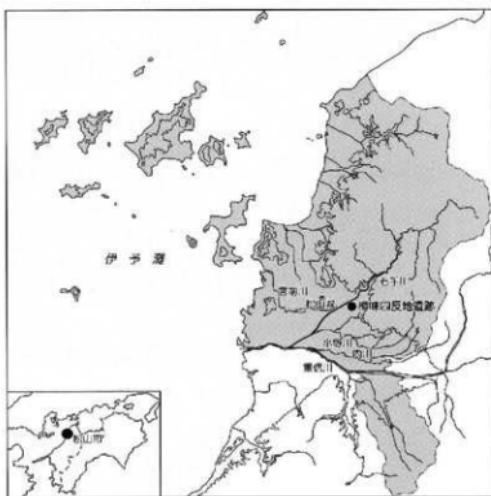
写真図版2 17次調査区全景(北より)

たる　み　し　たん　じ

樽味四反地遺跡

- 17 次・18 次調査 -

国庫補助市内遺跡発掘調査報告書



2010

松山市教育委員会

財団法人松山市生涯学習振興財団

埋蔵文化財センター

序　　言

本書は、平成10年以降に、3棟の大型建物が相次いで発見された樽味四反地遺跡の一角において実施された2件の発掘調査の成果をまとめたものです。

近年の発掘調査の結果、樽味地区では、古墳時代前期前半ころの大型建物群の存在が明らかにされ、その実態の解明が望まれているところです。これを受け松山市では平成15年度以降、関連遺構の周辺への広がりを確認する目的で、国から補助を受けて重要遺跡確認調査を進めて参りました。

平成19年度に実施された同様の2件の調査のうち同17次調査は、大型建物群から北東に約50mの地点における様相の解明を目的としました。調査の結果、大型建物群と直接関係する遺構を確認することはできませんでしたが、古墳時代中期以降の集落が展開する様子を詳しく知ることができました。また、同18次調査は、平成15年の同8次調査において検出された2号大型建物に関して、これまで未確認であった北西角の柱穴位置の確定と、建物群西方における様相の解明を目的として行われました。その結果、予想位置にて柱穴を検出したほか、大型建物群建設時期の上限を知る上で、大変重要な所見を得ることができました。この成果は、松山における古墳時代のはじまりを考える上で欠くことのできないものと評価しております。

最後になりましたが、調査にご協力を頂きました土地所有者の方々、関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成22年2月15日

松山市教育長
山内 泰

例　　言

- 1 本書は、平成19年度に、松山市教育委員会が財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター（以下、財団）の協力を得て実施した、愛媛県松山市樟味4丁目における2か所の発掘調査成果をまとめたものである。
- 2 樟味四反地遺跡の各調査は、国から補助を受けて実施した。調査の種別等は次のとおりである。
 - 17次調査（樟味4丁目221-1の一部、502m²のうち212.25m²）重要遺跡確認調査
 - 18次調査（樟味4丁目229-5の一部、364m²のうち52.7m²）重要遺跡確認調査
- 3 本書の刊行を目的とした整理作業は、財団が市教委より委託を受けて、平成20年4月7日から平成21年3月31日までの間に実施した。なお、出土物整理作業として国から補助を受けている。
- 4 発掘調査は教育委員会文化財課の監理のもと財団の橋本雄一が担当し、調査補助員の政本和人（平成20年退職）より助力を得た。
- 5 本書の執筆ならびに編集は橋本が行った。
- 6 遺構写真の大半と遺物の写真撮影ならびに写真図版の作成は、財団の大西朋子が担当した。
- 7 本書の編集は、Adobe InDesign CS3にてを行い、財団の小笠原善治の協力を得た。図面はデータ入稿であるが、写真図版についてはスキャナー分解によった。
- 8 金属製品の保存処理は財団の山本健一が担当した。また、その評価に際しても助言を得た。
- 9 土器を中心とする出土遺物全般の整理とその評価に際して、財団の宮内慎一より支援を受けた。
- 10 遺構図に提示した座標値については世界測地系に基づいている。なお基準点の配置にあたっては、両調査とも下記の業者に委託して実施している。

セントラルエンジニアリング株式会社（松山市北斎院町）
- 11 各調査地出土の遺物や、図面、写真等の記録については、松山市立埋蔵文化財センターにて保管されている。
- 12 必要に応じて章末に注を付した。
- 13 報告書抄録は巻末に掲載している。
- 14 第3図、第4図、第5図、第8図、第30図中にあるA、Bの遺構群は、本書6頁本文中にあるとおり公式に建物と認められたものでない。

目 次

第Ⅰ章 はじめに.....	1
第1節 経緯と組織.....	1
第2節 遺跡の立地と環境.....	3
第Ⅱ章 榛味四反地遺跡18次調査.....	11
第1節 調査に至る経緯とその後の経過.....	11
第2節 調査の方法.....	13
第3節 調査成果の概要と立地・層位	14
第4節 1区の遺構と遺物.....	20
第5節 2区の遺構と遺物.....	27
第6節 まとめ	35
第Ⅲ章 榛味四反地遺跡17次調査.....	39
第1節 調査に至る経緯とその後の経過.....	39
第2節 調査の方法.....	41
第3節 調査成果の概要と立地・層位	42
第4節 弥生時代の遺構と遺物.....	46
第5節 古墳時代の遺構と遺物.....	54
第6節 古代以降の遺構と遺物.....	66
第7節 包含層出土の遺物.....	68
第8節 まとめ	72
第Ⅳ章 考 察.....	75
第1節 1号ならびに2号大型建物の規格.....	75
第2節 大型建物群と関連施設の配置計画.....	79

挿図目次

第Ⅰ章 はじめに			
第1図 遺跡の位置	3	第3図 調査地とその周辺	7
第2図 古代の松山平野	5	第4図 大型建物群とその周辺	8
第Ⅱ章 榛味四反地遺跡18次調査			
第5図 18次調査地とその周辺	11	第18図 1区包含層出土遺物	26
第6図 18次のグリッド配置	13	第19図 2区の遺構配置	27
第7図 18次遺構の配置	15	第20図 2号大型建物の柱穴と出土遺物	28
第8図 付近の地形	16	第21図 S B001・S P25・S P24	29
第9図 1区の土層	17	第22図 S B001出土遺物	30
第10図 2区の土層	18	第23図 S B002・S P31・S P32	31
第11図 2区南塗土層	19	第24図 S B002出土遺物	32
第12図 1区の遺構配置	20	第25図 S B005出土遺物	32
第13図 SK003	21	第26図 S D001-002	33
第14図 SK002・S P17-29・30	22	第27図 S P34出土遺物	34
第15図 SP1・3・14~16	23	第28図 南塗抜張部出土遺物	34
第16図 SP5~8	24	第29図 壁穴住居S B001の復元	37
第17図 SP2・4・11・12	25		
第Ⅲ章 榛味四反地遺跡17次調査			
第30図 17次調査地とその周辺	39	第47図 S B003カマド	57
第31図 17次のグリッド配置	41	第48図 S B003遺物出土状況	58
第32図 17次遺構の配置	43	第49図 S B003出土遺物	59
第33図 17次の土層	45	第50図 S P56出土遺物	60
第34図 SB001	46	第51図 SK009	61
第35図 SB001出土遺物	47	第52図 SK002	61
第36図 SK001	48	第53図 掘立001	62
第37図 SK008	48	第54図 掘立003	63
第38図 SK012	49	第55図 掘立004	64
第39図 SK010	50	第56図 掘立005	65
第40図 SP58出土遺物	50	第57図 掘立002	66
第41図 SX001	51	第58図 SK004-005	67
第42図 SX001出土遺物(1)	52	第59図 SP38・SP60出土遺物	68
第43図 SX001出土遺物(2)	53	第60図 東抜張区出土遺物	69
第44図 SB002	54	第61図 包含層上部出土遺物	70
第45図 高坏と礎の埋納状況	55	第62図 包含層出土遺物(1)	71
第46図 SB003	56	第63図 包含層出土遺物(2)	72

第Ⅳ章 総 括			
第64図 1号と2号の比較	75	第67図 1号と2号の配置計画	79
第65図 1号大型建物	76	第68図 関連施設の配置	81
第66図 2号大型建物	77		

写真図版目次

写真図版1	
18次調査地全景(東北東より)	
写真図版2	
17次調査区全景(北より)	
写真図版1	
1 18次調査地全景(東北東より)	
写真図版2	
1 2区全景(東北東より)	
2 2号大型建物の柱穴(北より)	
写真図版3	
1 1区全景(北より)	
2 2区全景(西より)	
3 柱穴とS B001(南東より)	
4 支脚の出土状況(南東より)	
写真図版4	
1 18次出土遺物	
写真図版5	
1 17次調査区全景(北より)	
写真図版6	
1 17次から	
周辺調査地を望む(北東より)	
2 調査地北部近景(南東より)	
写真図版7	
1 S B001と低地部(北北東より)	
2 S B002高壙出土状況(東南東より)	
写真図版8	
1 S B003とその周辺(南南東より)	
2 S B003調査状況(南南東より)	

写真図版9	
1 S B003床面検出状況(北西より)	
2 S B003カマド	
断ち割り状況(西北西より)	
3 S B003遺物出土状況(北より)	
写真図版10	
1 掘立003(南南東より)	
2 掘立001(東より)	
写真図版11	
1 掘立003・P 4(北西より)	
2 掘立003・P 5(北西より)	
3 S K001(北西より)	
4 S K008(北西より)	
5 S K009(北西より)	
6 S K005(東より)	
写真図版12	
1 S B001七層断面(西南西より)	
2 S B003と包含層(西北西より)	
3 S B003作業状況(西北西より)	
4 低地部作業状況(北東より)	
5 現地説明会(南より)	
6 爽人付属小学校地域学習(北北西より)	
写真図版13	
1 17次出土遺物(1)	
上 S B003出土土器	
下 S B003出土鉄器	
写真図版14	
1 17次出土遺物(2)	

表 目 次

第1表 平成20年度以降刊行の 国庫補助事業による発掘調査報告書 (樽味地区).....	1	報告書抄録	卷末
--	---	-------------	----

第Ⅰ章 はじめに

第1節 経緯と組織

(1) 報告書刊行に至る経緯

松山市では、昭和63年(1988年)より、国から補助を受けて、個人住宅の建設や中小零細開発に伴う発掘調査(以下、本発掘調査という)及び重要遺跡の保護のための範囲確認と性格を確認する調査(以下、重要遺跡確認調査という)を実施している。平成17年度以降は、それまでの財団職員を招聘してこれらの調査にあたる形を改め、史跡指定地内を除く発掘調査業務を財團に委託して実施している。また、平成18年度からは、出土物整理作業についても同様に実施している。なお、報告書の作成については、整理作業を実施した年度に埋文センターの執筆・編集で行われることとなっている。

本書にて報告する2件の発掘調査は、いずれも平成19年度に市内樽味4丁目において実施した国庫補助事業による重要遺跡確認調査である。本書作成のための出土物整理作業についても、国から補助を受けて、平成20年度に財團に委託して実施した。なお、本書の刊行主体は松山市教育委員会である。

本書で報告する2調査地の近隣では、平成10年から18年にかけて、古墳時代前期前半ころの大型の掘立柱建物3棟が相次いで発見されたことから、松山における古墳時代のはじまりを考える上で極めて重要な場所であると認識されるに至っている。とりわけ、平成15年の松山市道樽味溝辺線建設に伴う同遺跡8次調査¹の際に、2号大型建物が検出されて以降、この新設道路沿いにおける開発に先行して遺跡の内容等を把握する必要が生じたため、平成15年度から、重要遺跡確認調査が実施されることとなった。当初、これらの発掘調査は市教委の文化財課が担当したが、前述のとおり財團との業務分担の見直しに伴って、17年度の一部の調査以降は埋文センターに委託して行っている。

このような経緯のもと、平成19年度に財團へ委託し、樽味4丁目で実施された3件²の重要遺跡確認調査のうちの2件について本書にまとめることがとなった。

本書の作成にあたって20年度に財團へ委託して実施した出土物整理作業では、2調査で合計229点の遺物実測図を作成したほか、遺構の平面図面や近隣における過去の調査成果を反映した各種図面類の作成等を行った。その概要については、第Ⅱ章と第Ⅲ章の冒頭で、各調査の整理日誌抄録を掲載する形で提示している。なお、平成17年度以降、樽味四反地遺跡及びその周辺において財團に委託して実施された国庫補助による本発掘調査ならびに重要遺跡確認調査にともなう発掘調査報告書の刊行状況は下表のとおりである。

No	書名	調査年度	整理年度	刊行年度	備考
130	樽味四反地遺跡-12次・13次調査-	17年度	18・19年度	20年度	本章注15
131	樽味高木遺跡-12次・13次調査-	17・18年度	19年度	20年度	-
133	樽味四反地遺跡-14次・16次調査-	18年度	19年度	20年度	本章注22
139	樽味四反地遺跡-17次・18次調査-	19年度	20年度	21年度	(本書)

第1表 平成20年度以降刊行の国庫補助事業による発掘調査報告書(樽味地区)

(2)調査・整理・刊行組織

本書に掲載する2件の発掘調査とその整理作業ならびに編集と校正については、以下の体制で実施した。

調査組織(平成19年4月1日時点)

松山市教育委員会
 教育長 土居 貴美
 事務局局長 石丸 修
 企画官 仙波 和典
 企画官 田中 郁夫
 企画官 田浦 雅文
 文化財課課長 家久 則雄
 主幹 森川 恵克
 主査 栗田 正芳

財団法人松山市生涯学習振興財團
 理事長 中村 時広
 事務局局長 古岡 一雄
 研究センター所長 丹生谷博一
 次長 重松 幹雄
 次長 田城 武志
 (兼務)調査担当リーダー 田城 武志
 (調査担当)主任調査員 橋本 雄一
 (写真担当)調査員 大西 朋子

整理組織(平成20年4月1日時点)

松山市教育委員会
 教育長 山内 泰
 事務局局長 石丸 修
 企画官 仙波 和典
 企画官 古錄 靖
 企画官 岸 紀明
 文化財課課長 家久 則雄
 主幹 森 正経
 主幹 森川 恵克

財団法人松山市生涯学習振興財團
 理事長 中村 時広
 事務局局長 吉岡 一雄
 研究センター所長 丹生谷博一
 次長 折手 均
 次長 重松 佳久
 調査担当リーダー 栗田 茂敏
 (整理・編集担当)主任調査員 橋本 雄一
 (写真担当)調査員 大西 朋子

刊行組織(平成21年4月1日時点)

松山市教育委員会
 教育長 山内 泰
 事務局局長 藤田 仁
 企画官 古錄 靖
 企画官 青木 茂
 文化財課課長 家久 則雄
 主幹 森 正経
 副主幹 三好 博文

財団法人松山市生涯学習振興財團
 理事長 中村 時広
 事務局長兼松山市考古館館長 松澤 史夫
 研究センター所長兼総務課長 白石 修一
 次長 折手 均
 次長 重松 佳久
 調査担当リーダー 栗田 茂敏
 (校正担当)主任調査員 橋本 雄一
 (写真校正担当)調査員 大西 朋子

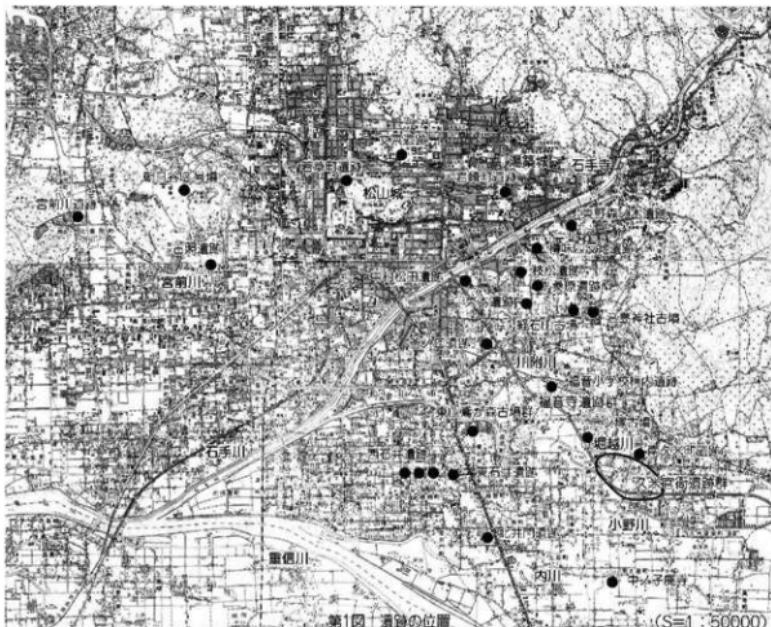
第2節 遺跡の立地と環境

(1) 遺跡の立地

樽味四反地遺跡は、松山城が築かれている独立丘陵である勝山の東麓から南東に約2km、石手川左岸に程近い場所に立地している。石手川は松山平野を形成する有力な河川のひとつで、松山市北方の高繩山系に源を発し、樽味の北東約2.5km付近から平野部に至る。現在は南西に直進して市坪西町で平野最大の河川である重信川に合流しているが、これは、江戸時代の初めに河川改修³が行われた結果であって、本来は樽味付近からほぼ真西へ向かい、現在の市中心域の南寄りから竹原町付近を経て、現在の重信川河口よりも北で伊予灘にそいでいたと考えられている(第2図)。

この遺跡の北端は、この石手川から南東に100mほど離れて平行に付けられている市道沿いの段丘地まで広がっている(第3図)。北東約300mに位置する樽味立派遺跡³付近では、縄文時代後晩期の土坑が多数見つかっていることから、この段丘の南東側微高地が古くから安定した地形であったことがわかる。

樽味四反地遺跡の立地を標高でみると、石手川沿いに北東方向に緩やかに上る一方、南と西に下る微高地の南西端部に程近い場所にあたっている。川の対岸の標高は現況の耕作地で約36m程度であるこ



とから、榎味四反地遺跡付近と比較して約3m低い。現在では都市化の進行と右手川の堤防で見通しは悪いが、この地に大型建物が建てられた当時は、かなり遠くまで見渡すことのできる眺望に恵まれた場所であったと考えられる。勝山の東には、その北に位置する平野最大の弥生時代中期から後期ころの遺跡である文京遺跡⁴を望むことが可能で、この場所から日視できない当時の主な遺跡としては、勝山西麓の若草町遺跡⁵、大峰ヶ台周辺の朝日谷2号墳⁶と宮前川遺跡⁷など少数ながら古墳時代初頭ころの有力な遺跡があげられる。南方の西石井遺跡⁸、北井門遺跡⁹もこの当時の極めて有力な集落である。これらについては、小野川中流域の独立丘陵群¹⁰との位置関係から可視領域内であったか微妙であるが、西石井遺跡は天山のすぐ西に見えた可能性が高い。また、北井門遺跡の前方後方墳¹¹は、方位的には東山と星岡山の間に見通せる位置にあたっている。

榎味四反地遺跡は主に弥生時代から中世に至るまでの複合遺跡であって、各時代に重要度の高い見どころがあるが、最も重要な事項は、古墳時代前期前半ころと想定されている大型掘立柱建物群の存在である。大型建物は、これまでに3棟が認定されており、ある程度の期間にわたってこのような施設が必要とされた結果と考えられている。

問題は、大型建物群を保有した当遺跡とその近辺の集団の出自を如何に考えるかという点にある。

この大型建物群を生み出した勢力は、前代の拠点集落で、しかも2棟の大型建物¹²を含む文京遺跡の系譜上の集団であるのか、あるいは文京の勢力を驅逐して、その一部をも取り込むことによって平野北部における霸権を掌握した全く別の勢力なのであろうか。いずれにしても、榎味の大型建物群が文京遺跡を見渡すことができる高台の一角に設けられていることは、かつて大型建物を保有した経緯のある文京遺跡の集団との関係上、大きな意味を持つと考えられる。

大型建物群が建設されたこの場所には、古墳時代初めころの松山の歴史を解明するヒントが隠されているのかもしれない。

(2)大型建物群と関連施設

平成10年11月、榎味四反地遺跡6次調査¹³の際に、後に1号大型建物と呼ばれることになる施設と塹状の直線的な溝等が検出された。これらの遺構は、出土土器の形態から、古墳時代前期前半ころの有力首長の居宅もしくは儀礼の場ではないかと考えられた。その後、この建物の南側における市道建設に先立つ8次調査(平成15年)で、ひとまわり大きな2号大型建物¹⁴が検出される。両者は主軸が90度直交するものの柱筋を揃えた配置であることから、密接な関係にあるものと推測された。なお、6次で検出された塹については、当初、1号の周りを囲うものと推測されていたが、8次調査を含む市道予定地における調査で検出されなかったことから、現在では1号の北西に位置する別の施設の南東辺か、あるいは、大型建物群とその北西寄りの一角を区分するための直線的な区画施設の一部であると理解されている。さらに、平成17年度の同13次調査¹⁵では、1号の西にやや小振りの3号大型建物が加わり、一連の施設群は一層複雑さを増しつつ現在に至っている。

その後も大型建物群に伴う施設の検出を日指した調査が継続的に行われているが、同時期と断定できる遺構には恵まれていない。また、平成20年6月に行われた榎味地区における遺跡の再検討の際に、これらの施設を生み出した集団の動態を読み取ることを目的として、特に弥生後期後葉から末葉、古墳前期初頭の遺構の確認を行うべく、近隣遺跡の整理¹⁶が行われたが、至近距離で同時期の遺構を認定す



地形図は1955年版

(注)・天智天皇末期頃(670年前後)の評域を規定。

- ・地名は源流に出てくる地名。但し、() 内は現在の地名、又は「和名抄」に記す地名。
 - ・源流は源流の可能性がある。
 - ・評城は評制時代以降変動していないと考えられる。
 - ・下文記載の図 9 を一部改変のうえ引用。

日野尚志 2009 「松山平野における5基壇について」「久米高松遺跡1次・7次調査」

政庁の整備調査2 榛山市文化財調査報告書第136集

松山市教育委員会・財団法人松山市生涯学習財團・振興文化財センター

第2図 古代の松山平野

るには至らなかった。

同様の視点から、周辺に展開する複数の掘立柱建物について再確認する過程で、本書においてはAあるいはBと表示する遺構群¹⁷の存在が指摘されたが、これについても平成21年11月時点では公式には建物とは認定されていない。本書においては、この2つの遺構群についてその性格を証明するための積極的な措置をとらないが、将来的にAとBに対する評価の在り方によっては、大型建物群から我々が思い描く当時の様子が、2つの遺構群を含まない現状のイメージと比較して劇的に変化する¹⁸可能性があることだけは指摘しておきたい(第IV章第2節)。

なお、平成21年度以降も、大型建物群周辺では確認調査が実施されている。

今後の調査によって、建物群に隣接する壕の規模と形状ならびに機能については証明される可能性もある。しかし、開発に際して破壊される部分に限定した調査しか行われない現状では、関連施設を適切に把握することは極めて困難な状況にあると認識している。したがって、今後、関係遺跡の検討を行い報告をまとめる際には、これまでに得られている情報を大きく超える成果を発掘調査によって得ることは期待できない現状をよく理解し、手元にある情報を再度見直すことで遺跡の真の価値を見極める努力をすべきであると考える。本書はこの考え方のもと、既に刊行済みの報告書にて正式報告がなされている1号ならびに2号の各大型建物に関する再評価も試みる(第IV章第1節)。

(3)周辺における調査状況

近隣の遺構の中で、大型建物群に先行する可能性が考えられる施設としては、建物群の中心部から東へ約150m離れた同5次調査地¹⁹の竪穴住居S B 3とS B 9、北へ約100mの橡味高木遺跡10次調査地²⁰のS B001(第3図)のほか、本書にて報告する18次²¹のS B001など少数しか知られていない。18次のS B001は、大型建物群と周期的に接するだけでなく、最初に建てられた2号の柱穴と重複関係にあることから、建物群の建設時期を決める上で最も有力な遺構と言えるのである。以上が大型建物群出現直前の弥生時代後期末葉から古墳時代初頭ころの遺構である。

大型建物群廃絶後の遺構としては、建物群の中心部から北北東約50mに位置する橡味四反地遺跡16次調査地²²のS B 1、北東約80mの同7次²³S B304などが、比較的時間を置かずに営まれる住居であると考えられている。ただし、付近で古墳時代中期の集落が卓越するまでには相当期間にわたって顕著な遺構が存在しないようで、ここで挙げた遺構は数少ない事例である。

その後、古墳時代中期に至ると大型建物群の記憶は薄れ、この場所には後期にかけて集落が連続と営まれる。ただし、集落とは言っても普通の集落ではない。ここに住人たちは、韓式系土器²⁴や初期須恵器²⁵を持つだけでなく、鐵器類²⁶も豊富に保有しているのである。17次調査地では、松山で検出事例の無い方形住居の角にカマドが造り付けられた竪穴住居が見つかっており、これも他の地域からの影響と考えている。このように、古墳時代中期以降の橡味四反地遺跡とその周辺は、外来の多様な技術や文化を保持した多くの人々の活動の痕跡を認めることができる遺跡なのである。

付近の集落の人々から成る桑原地区の集団の墓域としては、東約2kmの丘陵地に位置する東野古墳群²⁷、東野お茶屋台古墳群等が有力視されている。その後、桑原地区では、樟味から南に離れた一帯において、三島神社古墳²⁸を筆頭とする首長墓の系譜²⁹を追うことができる。これらの前方後円墳の築造場所は、時間の経過とともに南の久米地区西部の福音寺周辺へ移動することが分かっており、7世紀前半





第4図 大型建物群とその周辺

大正寺付梅味高木道路における
平成19年度までの段階。

代の早い段階に久米地区中央部に久米官衙遺跡群³⁰が形成されることは、この動きの延長にあるものと考えられている。

古墳時代終末段階以降、奈良時代にかけての近辺の様子を知る上で、17次の南東約60mに位置する同5次調査³¹（第4図）における成果が重要である。この調査地は、南側に広がる低地に面した微高地の南辺に位置しており、周辺の遺跡と同様、弥生時代から古墳時代の集落が立地している。ここからは、円面鏡の破片が3点出土していることから、古代の温泉郡もしくはその前身である湯津あるいは桑原郷の役所施設の所在を考える際に重要な要素である。低地に面した斜面に掘立柱建物が1棟建てられていることから、役所の関連施設である可能性も十分に想定される。17次で検出された5棟の掘立柱建物についても、その一部に柱筋を揃えて建てられた状況が認められることから、官衙施設出現直前の段階に属する可能性も考えられる。

最後に、順序が後先になるが、大型建物群を生み出す母体となった弥生時代中期後半から後期ころの重要な事項をいくつか確認しておく。

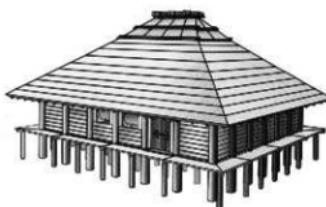
近隣の遺跡において、重要な遺物を出土した地点が2か所ある。樽味高木3次³²の船の絵画土器と樽味立派1次³³出土の貨泉である。船の絵画土器は、弥生時代後期の複合口縁壺形土器の頸部付近の破片で、櫛や人間、漁労具のようなものが描かれている。船は外洋に漕ぎ出すことのできる準構造船であるとの指摘もある。1号大型建物が立地する同6次³⁴で検出された古墳時代中期ころの堅穴住居の床面から、鯛など大型魚類の頭の骨や歯が多数出土していることも考え合わせると、古代の樽味の人々は、石手川の水運を利用して伊予灘沿岸部の集団とのつながりがあった可能性が高い。また、樽味立派遺跡1次調査地出土の貨泉は、松山では2例しか出土例の無い貴重なものである。樽味の弥生時代から古墳時代を考える上で、他地域との交渉の痕跡が重要なものであることを示す遺物のひとつである。

以上、調査地の周辺には、かつてこの地が松山平野北部の中心地のひとつであったことを示す有力な遺構や遺物が多数埋蔵されているのである。

注

- 1 加島 次郎編 2007 「市道樽味溝辺線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」松山市文化財調査報告書第117集 松山市教育委員会・(財)松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター（以下、編集発行機関が松山市関係のものについては、書名、機関名等を適宜省略する。）
- 2 別の1件は同19次調査、同・敷地東側において20年度に実施された20次の成果とあわせて、21年度に整理作業が行われている。報告書は市教委から平成22年度に刊行される見通しである。
- 3 前掲注1文献ほか。
- 4 出崎 博之 2006 「四国・瀬戸内における弥生系豪族愛媛県文京遺跡の密集型大規模集落、北部九州との比較」日本考古学会2005年愛媛大会研究発表委員会集「2006年度豪族社会実行委員会」
- 5 相原 浩二 1994 「若草町遺跡3次調査」『松山古埋蔵文化財調査年報』VI 松山市教育委員会ほか
- 6 梅木 謙一 1998 「朝日谷2号墳」松山市文化財底本報告書63 松山市教育委員会ほか
- 7 西尾幸則・栗田茂敏編 1986 「宮前川遺跡調査報告書」『松山市文化財調査報告書』12 松山市文化財調査報告書12
- 8 宮内 慎一 2005 「東石井遺跡・西石井遺跡-1・2・3次調査地」『松山市文化財調査報告書』112
- 9 岡田 敏彦 1999 「北井門遺跡V～VII区打発光化」平成7～10年度年報 (財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 10 大和三山になぞらえて伊予三山とも呼ばれる。
- 11 前掲注9文献。
- 12 2棟とも全體規模は不明であるが、ともに床面積が100m²前後に達する大型の側柱建物と想定されている。樽味の3棟に比べて長方形の度合いが強く、北部九州の弥生時代大廈建物によく似ている。ただし、総柱構造でない側柱建物である点は樽味とは根本的に異なる。樽味の3棟の起源を弥生時代後葉に位置付けられている文京遺跡の2棟に求めることは、時間的な隔たりが大き過ぎることもあって困難であると考える。
- 13 小玉重紀子 2003 「樽味四反地遺跡 - 6次調査 -」『弥生時代・古墳時代初頭編』松山市文化財調査報告書94
- 14 前掲注1文献における報告書は、桁行6間(11.4m)、梁行6間(14.2m)。中央に屋内樋持柱1本をもつ床座東柱構造。
- 15 相原 秀仁 2009 「樽味四反地遺跡 - 12次・13次調査 -」平成17年度因幡補助市内遺跡発掘調査報告書 松山市文化財調査報告書130 松山市教育委員会ほか

- 16 本章第2節第3項参照。
- 17 それぞれ、注1文献の櫛味四反地遺跡9次(p.447)と同8次のII B区(p.391)に位置する。
- 18 建物群全体の建設期間が想定するよりも長期に及ぶ可能性も生じる。
- 19 高尾 和長 2002 「櫛味四反地遺跡 - 5次調査 -」松山市文化財調査報告書87 松山市教育委員会ほか
- 20 前掲注1文献。
- 21 横本 雄一 2008 「櫛味四反地遺跡18次調査」[『松山市埋蔵文化財調査年報』20] 松山市教育委員会ほか
- 22 宮内 憲一 2009 「櫛味四反地遺跡 - 14次・16次調査 -」[『平成18年度国庫補助市内遺跡発掘調査報告書1』松山市文化財調査報告書133] 松山市教育委員会ほか
- 23 前掲注1文献。
- 24 築席文叩きが施された板などが出土している。注1文献ほか。
- 25 在地の市場南組窓系や鏡内系初期須恵器が出土している。注1文献ほか。
- 26 住居の廃絶時に鐵製品を置いて立ち去ったと考えられる事例がある。鏡の比率が高い傾向があると認識している。
- 27 坂本 安光 1979 「東野進路埋蔵文化財調査報告書」愛媛県教育委員会
- 28 森 光晴 1972 「三島神社古墳」松山市文化財調査報告書1 松山市教育委員会
- 29 綏石山古墳が統く。さらに後続する前方後円墳は、久米地区西部の二ツ塚古墳から星岡山南端の西山古墳へ統く。ただし、久米地区には東部など別の系列が併存する可能性が高い。
- 30 横本 雄一 2009 「愛媛県久米官衙遺跡群」「日本の都街道跡」条里制・古代都市研究会編 株式会社雄山閣
- 31 前掲注19文献。
- 32 梅木謙一・宮内憲一 1994 「桑原地区的遺跡」[『松山市文化財調査報告書46』] 松山市教育委員会ほか
- 33 梅木 謙一 1992 「桑原地区的遺跡」松山市文化財調査報告書26 財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター
- 34 小玉亜紀子 2005 「櫛味四反地遺跡Ⅱ - 6次調査 -」[『古墳時代中期～中世編』] 松山市文化財調査報告書106 松山市教育委員会



平成16年10月2日から開催された松山市考古館平成16年度特別展「首長の大型建物をみる」にあわせて制作されたイラスト。大型建物群の中でも最大規模を誇る2号大型建物をイメージした。平面規模は実證を反映しているが、高さや建築様式にかかる細部の構造については推定である。

制作:小笠原善治

大型建物の想定復元

第Ⅱ章 樽味四反地遺跡18次調査

第1節 調査に至る経緯とその後の経過

(1) 経緯

この調査は、古墳時代前期前半の大型建物群が検出された樽味4丁目付近における関連遺構の存在の有無とその範囲を把握する目的で、国庫補助事業による重要遺跡確認調査として計画された。平成19年度は、3件の調査が予定され、このうち本書にて報告する2件については、年度当初の4月から5月にかけて順次着手された。本章で報告する樽味四反地遺跡18次調査は、4月に先行して着手された同17次の調査期間に重複して同時進行で行われた発掘調査である。

調査地は市道樽味溝辺線の開通後も水田として利用されてきた場所で、敷地の一部について平成17年度に重要遺跡確認調査として3か所に小規模なトレンチが設定され、調査された経緯がある(『年報18』)。今回、前回の調査で不明確であった東部のトレンチT16付近で2号大型建物の北西角柱穴の位置を確定することに加えて、西部のT14で検出された比較的大型の柱穴の実態解明を主目的とした。

調査地周辺の水田に水が引かれる6月初旬までに水田への復旧を終えることを目標としたことから、先行して着手済みであった17次調査と同時並行で進めることとなった。なお、調査に際しては、土地所有者で同町内在住の森嵩様のご理解とご協力を賜った。記して感謝申し上げる。



(2) 調査ならびに整理作業の経過

調査の着手から、本書が刊行されるまでの約3年間の作業の経過について、各日誌の抄録の形で示す。

調査日誌抄録

平成19年5月7日(月)	重機による耕作上の掘削と移動に着手。
5月9日(水)	掘削最終日。各区の壁面の精査を続行。
5月11日(金)	基準杭の打設。1区からメッシュ杭の設定に着手。遺構検出作業に着手。
5月14日(月)	遺構の確定作業をほぼ終え、検出写真の撮影に向けて準備を行う。
5月15日(火)	遺構の検出写真を撮影。支脚等検出状況を確認。
5月16日(水)	遺構検出平面図作成。土層図着手。遺構の掘り下げ開始。
5月21日(月)	豊穴住居の埋土の掘り下げを続行。
5月22日(火)	1区土坑断面図終了。2区S B001支脚の使用状況の写真を撮影。
5月23日(水)	24日にかけて2区南東壁を拡張のうえ精査する。
5月24日(木)	拡張部から勾玉が出土。写真を撮影する。
5月28日(月)	調査終了段階の写真を撮影。
5月29日(火)	愛媛大学下條先生、現地指導。出土遺物の取り上げを行う。
6月1日(金)	2区の土層注記を続行。平面図仕上げ作業。
6月4日(月)	遺構保護のための砂を投入し、1区から重機による埋め戻し作業にかかる。
6月5日(火)	2区埋め戻しを終了。
6月6日(水)	人手による地ならし、土壌、柵の撤去を行い作業を終了する。

整理作業日誌抄録

平成19年7月7日(土)	17次の現地説明会を開催。あわせて18次の成果も報告する。参加者80名。
7月20日(金)	17次調査を終了。センターに収納の後、概要報告書のとりまとめを行う。
平成20年4月7日(月)	平成20年度国庫補助出土物整理作業の一環として土器の実測図の作成を中心とする作業を財團に委託する。月末まで実測個体の選別、周辺調査の履歴確認、遺構図面の整理等を実施。
4月28日(月)	17次の出土遺物から実測作業に着手する。「年報20」の原稿作成。
平成21年2月～3月	出土遺物について実測図を追加、修正する。
3月31日(火)	平成20年度国庫補助出土物整理作業を終了する。整理概要報告書を提出。
5月～6月	18次出土遺物について、報告書掲載分を17次とあわせて検討する。
7月10日(金)	本書の全体構成を決定する。
7月14日(火)	挿図と本文のレイアウトを確定する。写真原稿の取りまとめは8月下旬。
7月16日(木)	本文の執筆に着手する。デジタルトレースを追加、継続。
11月13日(金)	入稿。
平成22年2月15日(月)	本書の刊行。後日、17次とあわせて掲載遺物等の収納を行う予定。

第2節 調査の方法

(1)測量の基準

調査に際しては、セントラルエンジニアリング株式会社(松山市北斎院町)に委託して基準点の設置を行った。周辺においては、平成15年度の市道舞味溝辺線建設に先立つ調査以降、世界測地系とともに基準点の打設を実施している。調査の際には、基準杭をもとに4m四方のグリッドを設定のうえ、平面図等は原則として縮尺20分の1で作成した。

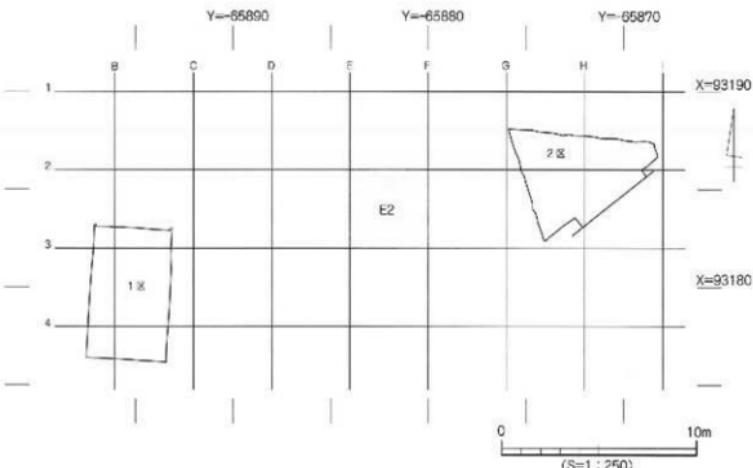
(2)グリッドの配置と呼称

17次調査と共通の4mグリッドを設定して調査にあたっている。調査区は西の1区と東の2区に分かれるが、敷地全体にメッシュ杭を配置することによって、共通の座標で調査を行える体制を整えた。

東西方向に西から東へアルファベットを付して南北のライン名とした。同様に、東西方向のライン名は、北から南へ数字を割り当てて表記した。たとえば、Eラインと2ラインの交点を点名としてE 2と呼び、この点を北西角とする4m四方の区域をE 2グリッドと表記する(第6図)。

なお、各ラインに世界測地系の1m単位の切りの良い座標値が対応するようにメッシュ杭を配置している。

遺構の検出作業や包含層中からの出土遺物については、可能な範囲でこのグリッド単位による取り上げを行った。



第6図 18次のグリッド配置

(3) 凡 例

- 報告内容の一部は、「松山市埋蔵文化財調査年報」20（2008年刊行）に掲載しているが、その内容に相違点がある場合、本書をもって訂正したものとする。
- 遺構の種別は略号で示した。堅穴住居：S B、掘立柱建物：掘立、土坑：S K、溝：S D、柱穴：S P、性格不明遺構：S X、掘立等ならびの判る柱穴：Pなどである。
- 遺物の実測図は基本的に1/4で統一した。石器や鉄器については、1/2、1/4のものがある。遺構図は1/50、1/100を基本としたが、一部の小規模な遺構においては1/25のものもある。
- 本章で示した方位は世界測地系2000に基づく座標北で、高度は標高である。
- 基本土層の番号はローマ数字で、遺構埋土についてアラビア数字で表記した。
- 土色や遺物の色調の表記に際しては、「新版標準土色帖」1998年版を参考にした。
- 本章にて使用した地形図は以下の通りである。一部、加筆したものも含まれている。
松山市都市計画図1/500、同1/2500・国土地理院発行1/25000「松山北部」、同「松山南部」
- 出土遺物については、報告書掲載の遺物番号を黄色で注記し、番号順に収納している。未掲載分については、白色の注記番号が遺物の実測図番号に対応する。

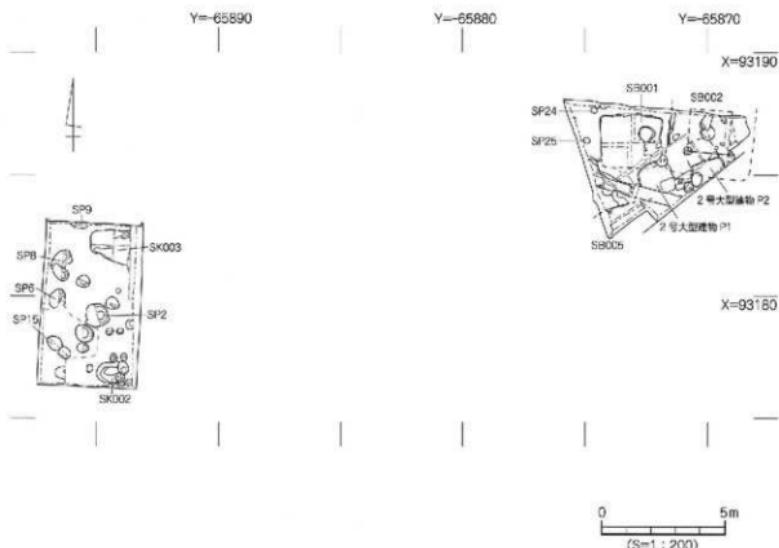
第3節 調査成果の概要と立地・層位

(1) 調査成果の概要

敷地東部の2区において、2号大型建物北西角柱穴と、その東側の柱穴の各一部を確認した。北西角柱穴の北端は、小型の堅穴住居であるS B001の南辺と重複する場所に位置しているが、この部分は平成17年度の重要遺跡確認調査の際に設定されたトレンチT16によって失われており、先後関係を特定するには至らなかった。S B001の床面上から、「布留0」段階に比定される土師器の脚部22が出土していることから、大型建物群の中で最も古い時期に建設されたと想定されている2号大型建物の建設時期の上限を考える上で重要なである。

S B001の床面から、この高坏とは別の土器の一群が出土している（写真図版3）。これは、2種類の支脚に支えられた小型の鉢と、その傍らに置かれた土師器の蓋1点から成るもので、支脚の使用状態の一例を示す稀な事例として注目している。当初は壺を「布留0」そのものではないかと考えていたが、現時点ではいずれの土器についても在地の弥生土器の系譜上で理解可能な古墳時代のものと判断している。このS B001については、かなり小型で柱穴が特定できないなど、通常の住居と比較すると特異な特徴が認められることから、廃絶時に据え置かれたと考えられる土器の一群の存在もあわせて考えると、祭祀的な性格を帯びた施設であった可能性も想定しておく必要があると認識している。

なお、西の1区については、比較的大型の柱穴を含む若干の遺構を確認したが、柱穴の並びを特定するには至らなかった。この場所は3号大型建物に隣接することから注目されたが、各柱穴出土の遺物は極少数で、具体的な年代を知る手掛かりとなるものも含まれておらず、関連遺構の有無に言及できる成果を得ることはできなかった。



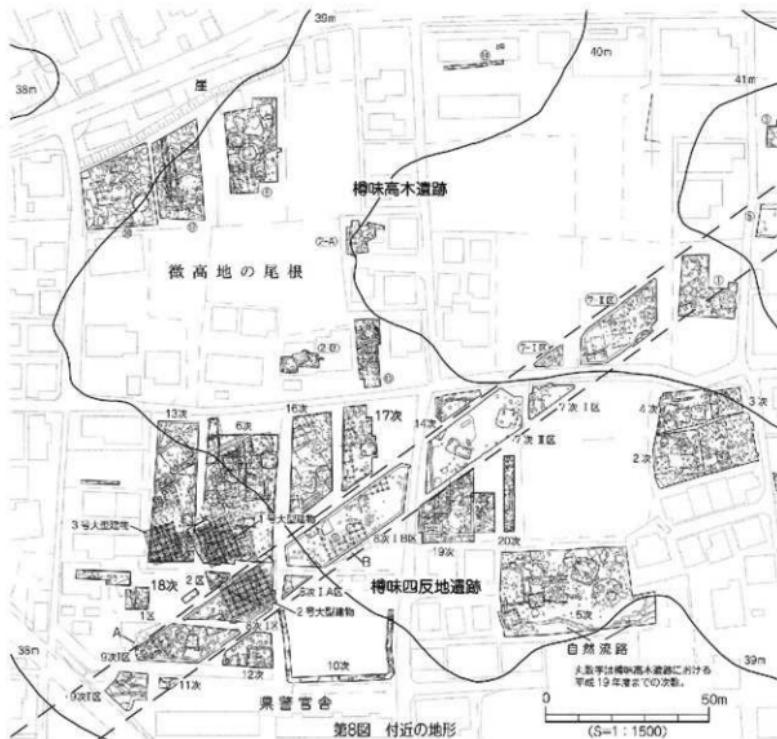
第7図 18次遺構の配置

(2) 調査地周辺の地形

調査地の北約50mから100m付近に、北東から西方向に延びる微高地の尾根状の地形が認められる(第8図)。18次と17次の各調査地ならびに3棟の大型建物が建設された場所は、この微高地の尾根の南側に隣接している。一方、この尾根を挟んで北側には檜木高木遺跡の各調査地が位置しているが、石手川に面した段丘状の地形に隣接するこの場所も、18次調査地付近と同様に極めて遺構密度の高い一角となっている。これまでのところ、微高地の尾根を挟んで南と北に高密度で遺跡が展開する状況を読み取ることが可能であるが、尾根筋上における調査が進んでいない現状では、遺跡の分布と微地形の関係について結論を得た状態にあるとは言えそうにない。将来的に、この微高地の尾根付近の様相が解明されると、我々がこの遺跡に対して抱く印象を大きく変更する必要が生じるかもしれない。

大型建物群の関連遺構の中では、樟味四反地6次から同13次にかけて検出されている壕状の大溝については、今後の展開次第でこの微地形との関係から説明可能な施設である。1号北辺から北西に約18.4m平行に離れて掘り込まれている直線的なこの溝は、様々な状況から2号や1号との密接な関係を指摘可能である。これが建物群の北辺を画する直線的な1条の溝であるのか、あるいは、北側を一定規模で方形に囲うものであるのか、現時点では確定することはできないが、大型建物群よりも相対的に標高が高い尾根筋寄りの一角が重要な意味を持つことを示す遺構であることに変わり無いと考える。

今後、大きな道路から奥へ離れたこの一角でまとまった面積の発掘調査が行われる可能性は低いと考えられるが、この尾根線上については注意を払う必要のある区域と認識している。

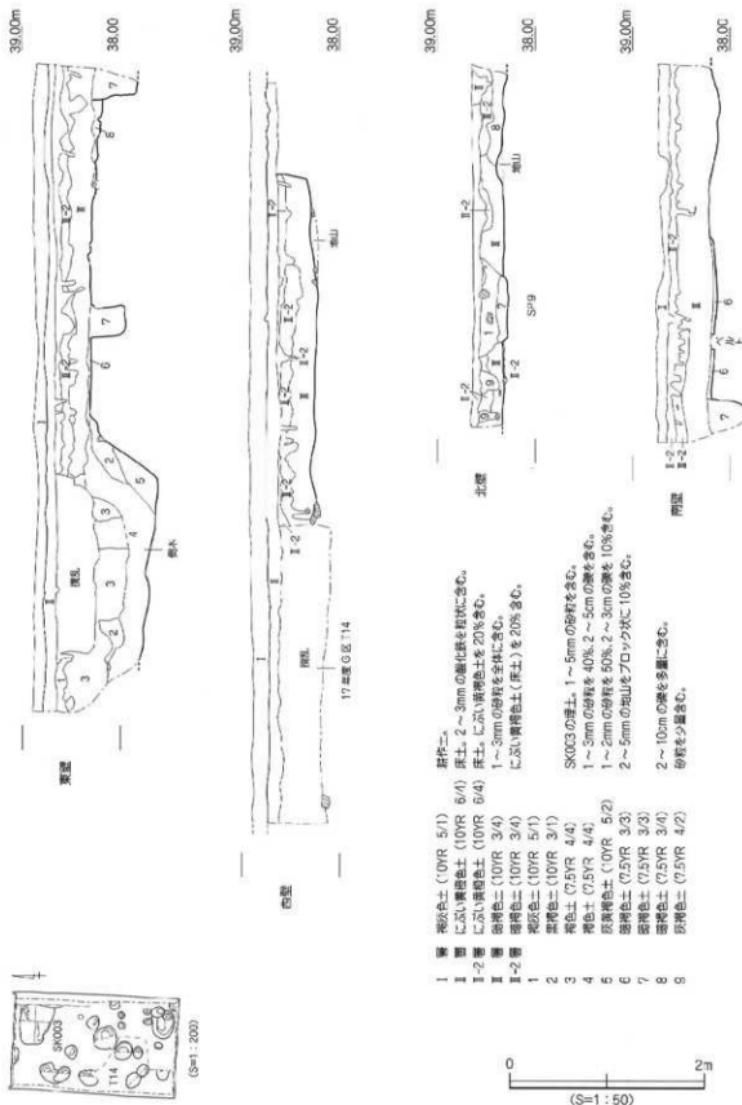


(3) 屬 位

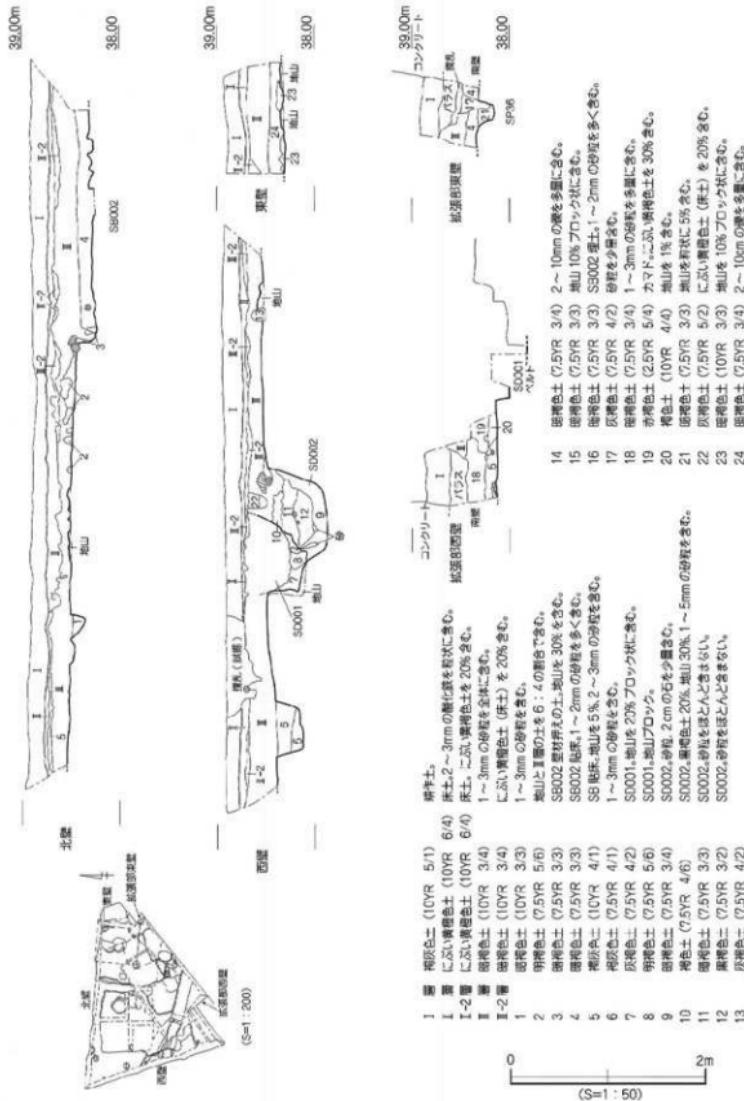
調査地は水田で、耕作土上面の水準は389m前後を測る。厚さ0.2m程度の耕作土層（I層）の下位には、0.1mほどの厚さで床土ないし旧耕作土層が堆積している。遺物包含層（II層）は0.2ないし0.3m程度の厚さで安定的に認められる。遺構のうち年代が下るものについては、II層の中位付近で認識できる場合もあるが、古代以前のものを層中で検出することは困難である。多くの場合、遺構は地山層（IV層）の上面で検出される。基本土層の観察結果は次の通りである。

なお、手違いにより、地山にあたるIV層の記録が欠落している。

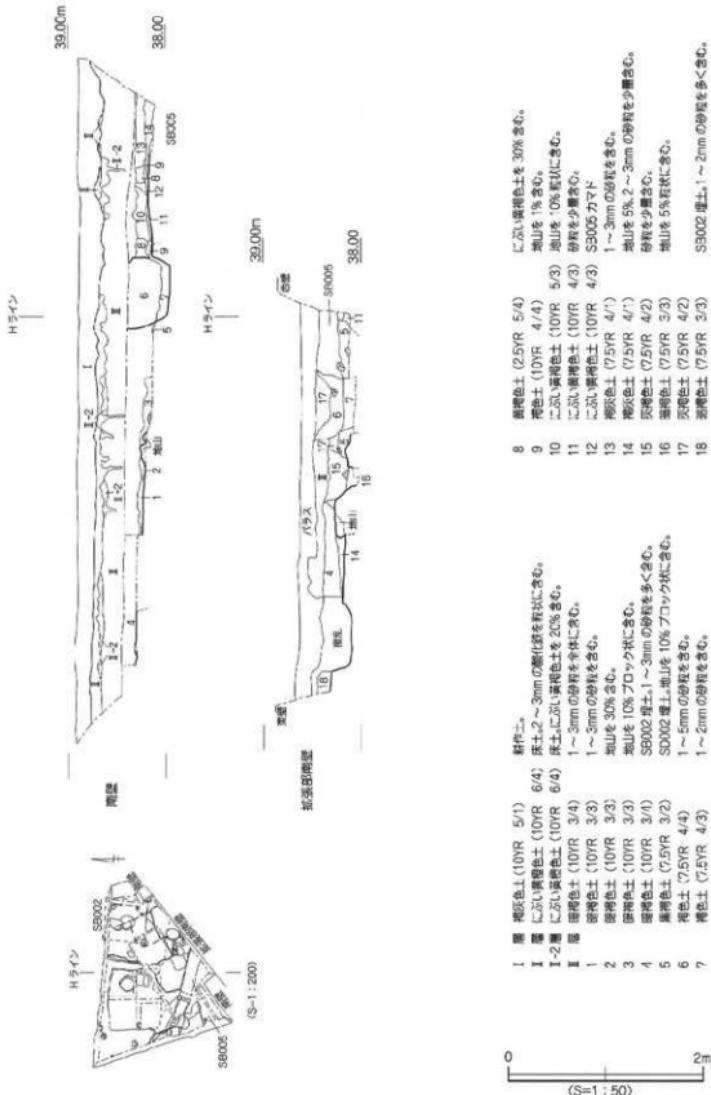
- | | | | |
|-----------|---------|------------|----------------------------|
| I 层 | 褐灰色土 | (10YR 5/1) | 水出耕作土。 |
| II - 1 层 | にぶい黄橙色土 | (10YR 6/4) | 旧耕作土ないし床土。酸化鉄の粒を多く含む。 |
| II - 2 层 | にぶい黄橙色土 | (10YR 6/4) | 旧耕作土ないし床土。にぶい黄褐色土を20%程度含む。 |
| III - 1 层 | 暗褐色土 | (10YR 3/4) | 包含層上部。にぶい黄橙色土を20%程度含む。 |
| III - 2 层 | 暗褐色土 | (10YR 3/4) | 包含層本体。花崗岩に由来する砂粒を含む。 |



第9図 1区の土層



第10図 2区の土層



第11図 2区の南壁土層

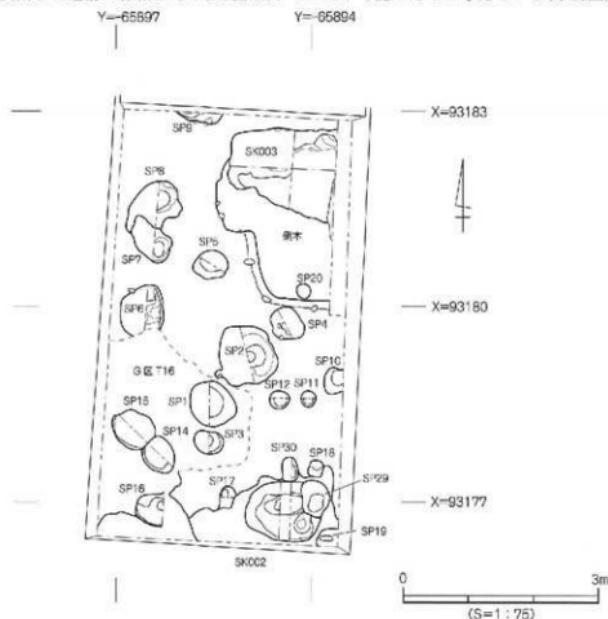
第4節 1区の遺構と遺物

(1) 1区の概要

前節でも述べたとおり、1区で検出された柱穴の並びは全くわからない結果となってしまった。S P 2に代表される比較的大型の柱穴についても、関連の柱穴を識別するには至らなかった。これは第一に、調査区の面積が狭すぎたためと考えられる。ただし、S P 2のように柱の抜き取り穴ないし柱痕跡と考えられる土層が認められた場合もあることから、ある程度以上の規模の建物が存在したことは確実である。柱穴土層の色調から、これらの柱穴の多くが古代以前に廻るものであることも確実である。調査区南東角で検出した土坑と考えている遺構(S K 2)もこれらと同様の埋土であることから、場合によると土坑ではなく、S P 2と関連する柱穴である可能性も否定できない。

柱穴以外の成果としては、調査地北東角で検出したS K 3が挙げられる。この土坑は、付近において集落が栄える5世紀後半以降の廃棄土坑と考えられる。

柱穴からの出土遺物については、図化可能なものが無く年代も不明であるが、包含層出土遺物の状況から、付近に展開する遺構の様相がある程度推測することが可能であると考えている(第18図)。



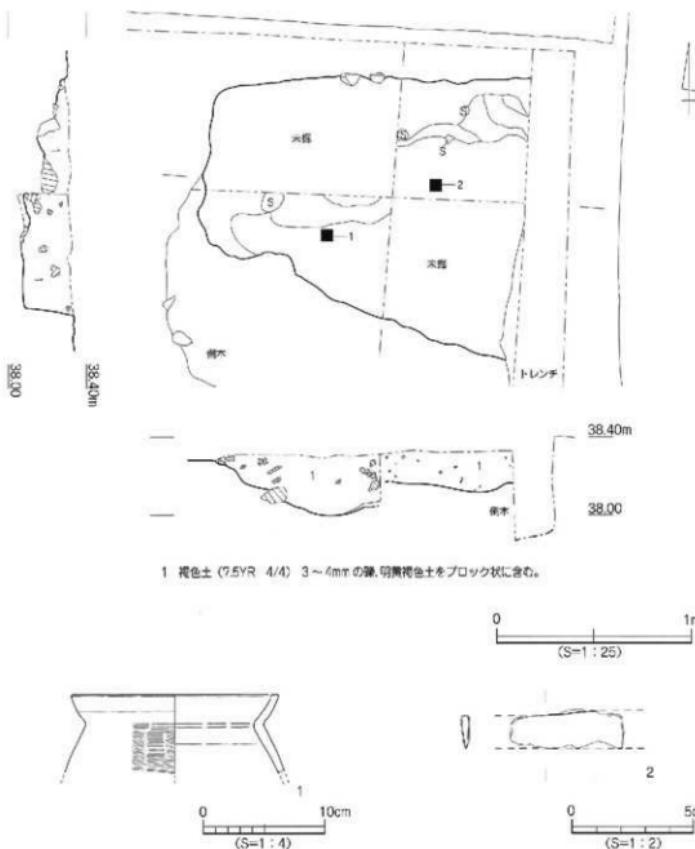
第12図 1区の遺構配置

(2) 遺構と遺物

SK003[第13図] 調査区の北東部で、倒木の痕跡に対して掘り込まれた土坑状の遺構である。東西1.7m以上、南北1.5m程度で深さは0.2~0.3mを測る。埋土は褐色土で、付近の遺構と比べると明るい色調である。複数の土坑が重複している可能性もある。

出土遺物 土師器の壺と刀子が出土した。1の口縁外面の中央付近に撫で調整に伴う1条の鈍い稜線が認められる。2は刀子の一部と考えられる。幅は15.5mm程度に復元される。

時期 1の形態的特徴から、5世紀後半を上限とする時期の遺構であると考えている。



第13図 SK003

SK2・SP17・SP29・SP30 [第14図] 1区南東角付近の土坑状遺構と中小の柱穴である。

SK2については、柱穴である可能性も想定しているが、上層断面の観察では、柱の抜き取り穴も柱痕跡も確認されていない。長径約1.2m、短径約0.9m、深さは0.2m程度の長円形ないし不整長方形に掘り込まれている。

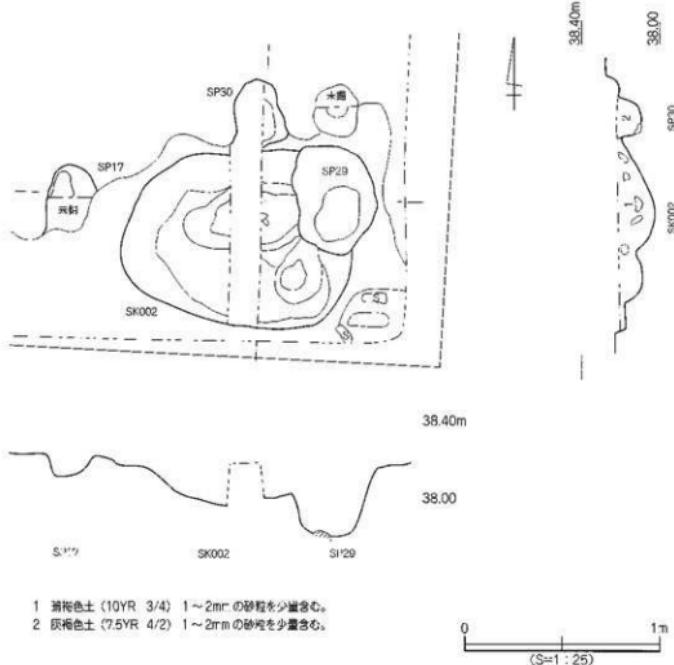
付近には複数の柱穴が掘り込まれている。このうちSP29が最も深い。SP30の埋土は灰褐色土であることから、年代的に下る時期のものである可能性も考えられる。

出土遺物 SK2から弥生土器片に加えて須恵器片が数点出土している。このほかの柱穴から遺物は出土していない。

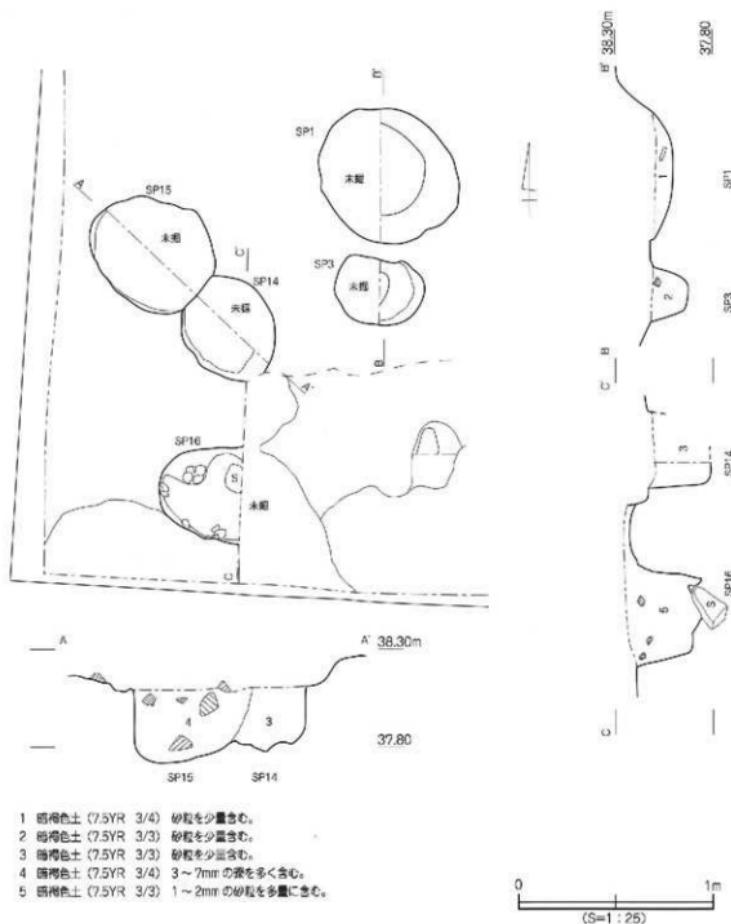
時期 SK2は古墳時代中期を上限とする。

SP1・SP3・SP14~16 [第15図] 調査区南西角付近の中小の柱穴である。

このうち最も深さのある柱穴はSP15で、およそ0.4mに達している。重複関係にあるSP15とSP14の場合、埋土の土色を比較すると、若干黒味の淡い埋土のSP15が新しい段階の遺構であることがわかる。いずれの柱穴についても、平面をかなり掘り下げたうえで半裁して断面観察を行っているが、柱



第14図 SK002・SP17・29・30



第15図 SP1・3・14~16

の抜き取り穴や柱痕跡の判別はできなかった。

出土遺物 SP 1 から須恵器の大壺の胴部片が 1 点出土している。SP 3 からは弥生土器片が 1 点出土したのみである。SP 14 から少量の弥生土器片が出土しているが、SP 15 と SP 16 からは何も出土していない。

時期 SP 1 については古墳時代中期以降を上限とするが、このほかの小柱穴については詳細は不明である。

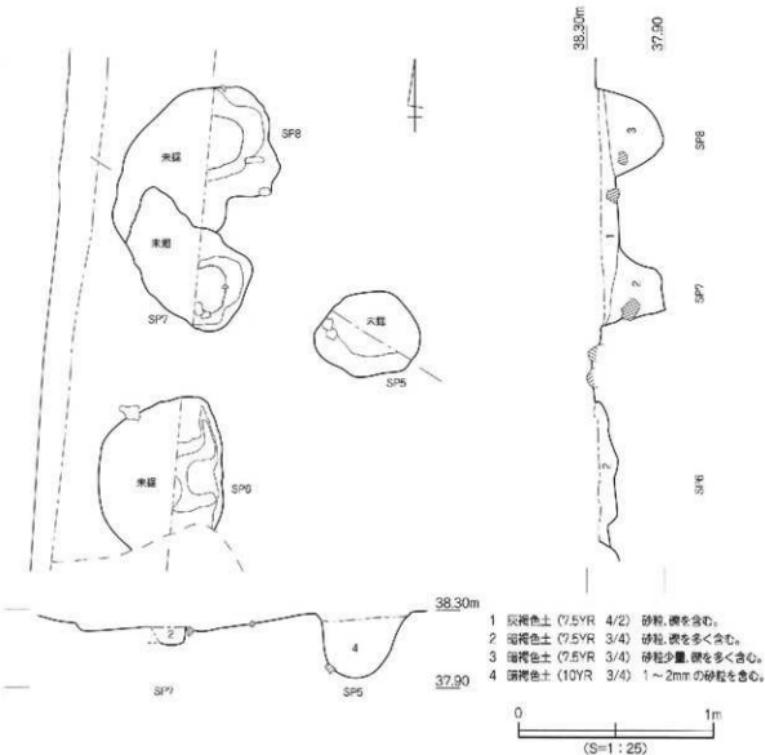
SP5～8[第16図] 1区西壁沿い北寄りに位置する中小の柱穴である。

SP7とSP8は重複関係にあるのではなく、別の浅い遺構に切られているようである。埋土は、ともに暗褐色土で、深さについても似通っている。SP6の平面規模は大きいが深さは浅い。長径0.7m、短径0.6mを超えており、深さは0.1mに満たない。SP5の平面形状は小型ながら深さは0.35mに及んでいる。

なお、付近の地山には挙大の風化跡が多く含まれていることから、SP5を除く各柱穴の埋土中にも多数混入している。

出土遺物 SP6～SP8については、須恵器の小片が各1点出土しているが、SP5は弥生土器片が少量出土しているものの須恵器は含まれていない。

時期 古墳時代中期を上限とするものと考えられるが、古代の後半や中世まで時期が下ると判断される兆候は認められていない。



第16図 SP5～8

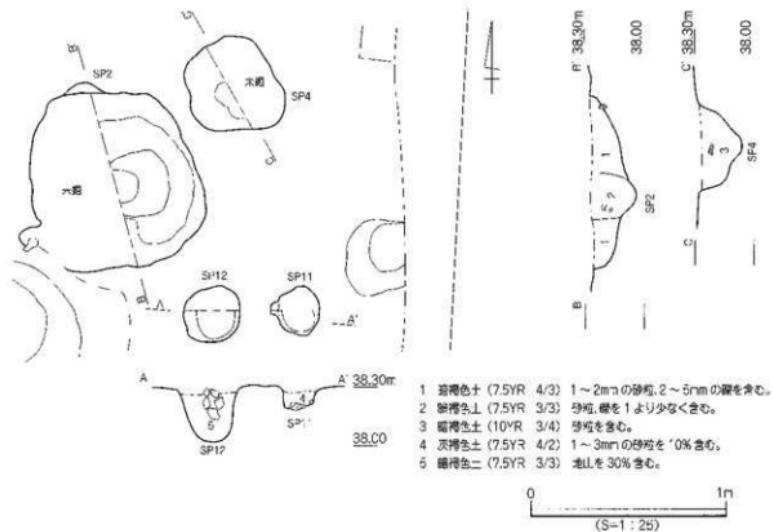
SP2・SP4・SP11・SP12 [第17図] 調査区中央部から東壁中央沿いに分布する中小の柱穴。

S P 2は1区最大規模の柱穴で、長辺約1m、短辺約0.85mの不整長方形を呈している。深さは0.25mほどである。径0.21mほどの柱の抜き取り穴もしくは柱痕跡と思われる状況を確認している。この部分の下場が、柱穴本体の底に比べて5~7cm深く埋んでいることから、柱の抜き取りが行われた可能性が高いものと理解している。付近の地山は礫混じりの粘質土であることから、この窪み部分を柱の重量によって下がったものと解釈するには無理があると判断した。柱抜き取り穴の埋土の色調は、柱穴本体の埋土に比べて若干色調が暗い。1区における調査の目的であった大型建物群に関する遺構の確認という観点から、このS P 2がその候補の筆頭に挙げられたものの、須恵器片が出土することが明らかとなつたため、その可能性は全く無くなつた。

S P 11とS P 12については、ともに小さな穴ではあるが、ただの窪みではなく、実際に柱が立っていた柱穴であることに間違いはない。両柱穴とともに土層断面の観察から柱痕跡や抜き取り穴を認定しているわけではないが、S P 12の中央部に認められる礫の群は、柱の抜き取り穴を埋めた土に混入したものと考えられる。また、S P 11は小さく浅い柱穴ではあるが、底に礫盤石としての礫が1個置かれていることから、この場所に柱が立てられていたものと判断した。

出土遺物 S P 2から須恵器片が1点出土しているほか、土師器の小片と考えられる土器片も含まれている。S P 4からは弥生土器の小片が少量出土しているが、土師器は含まれていないようだ。S P 11とS P 12からは、何も出土していない。

時期 S P 2に関して古墳時代中期を上限とする時期に位置付け可能であるが、そのほかの柱穴について時期を比定することは困難である。



第17図 SP2-4-11-12

(3) 1区包含層出土遺物

1区の遺構検出作業中に出土した遺物の多くは、遺物包含層中もしくは遺構検出面からの出土扱いで取り上げを行っている。その多くが弥生土器、土師器、須恵器の小片であるが、若干、実測可能な遺物が含まれているので代表的なものを提示する。

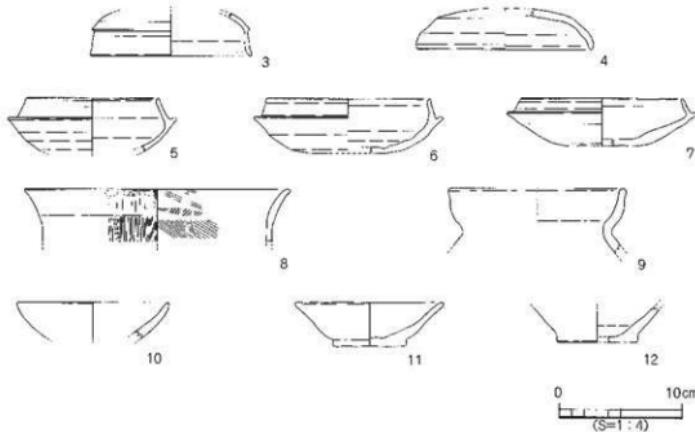
包含層資料の中には、叩き壺の底部付近の小片が1点含まれているほか、弥生時代後期ころの遺物も少量含まれている。至近距離に大型建物群やその関連施設である壕状の大溝が位置することを考えると当然のことではあるが、量的には少ない印象を受ける。したがって第18図に提示した遺物が、ある程度1区における遺構の実態を反映しているものと判断している。

3~7は須恵器の壺坏、8~10は古墳時代の土師器、11と12は古代末ころの土師器の坏である。

須恵器の壺坏の示す年代は、5世紀末から6世紀の中ごろにかけての時期で、これは周辺で確認されている集落の状況と良く一致している。

8は土師器の瓶の口部と考えられる個体である。口縁部は細長く摘み出され外反する。外面に刷毛目調整が密に施されている。9は5世紀後半ころのものと考えられる土師器の壺の口部である。器壁が磨滅しているため調整は不明である。口縁部立ち上がりの外面に、横方向の撫で調整に伴う1条の鈍い稜線を読み取ることができる。10は土師器の坏である。弥生時代の終末ころから古墳時代を通じて存在する器であるため、この1点から細かく年代を特定することは困難である。

11と12は10世紀後半のものと考えられる土師器の坏である。ともに底部は回転ヘラ切り技法によって切り離されている。11の口径は122mm、器高36mm、底径60mmを測る。12の器高は不明であるが、底径は66mm、11に比べて若干大きい個体である。松山市内の石井幼稚園遺跡SD-1出土の一括資料によく似ているが、法量で比較するとやや小振りであるため、後続する久米窪田森元遺跡SD-4一括資料と併行する可能性が高い。付近にこの時期の遺構が存在する可能性を想定している。



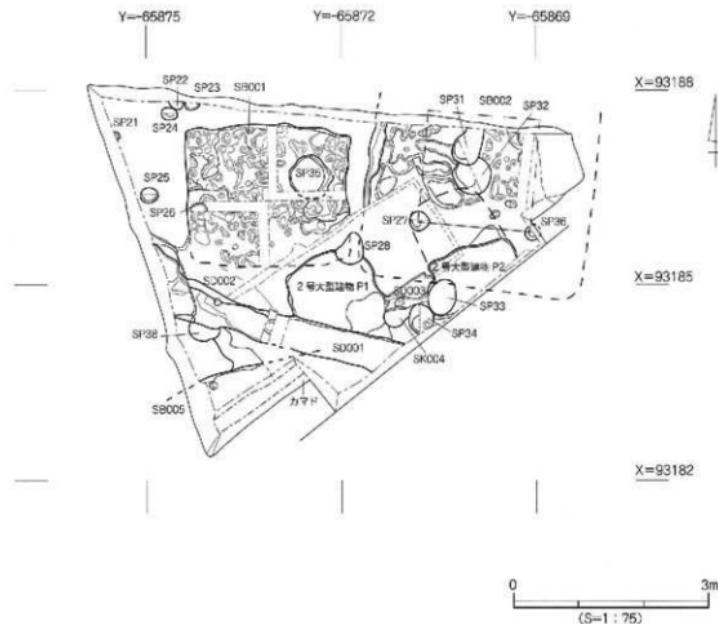
第18図 1区包含層出土遺物

第5節 2区の遺構と遺物

(1) 2区の概要

2号大型建物の北西角柱穴と古墳時代初頭の竪穴住居であるS B001における成果については、すでに本章第3節の冒頭においてその概略を確認した。したがってここでは、これら以外の成果について確認しておく。

S B001のすぐ東に位置するS B002は、5世紀後半ころの竪穴住居である(第19図)。ここからは滑石製の模造品と白玉各1点のほか、製塙土器の破片が1点出土している。17次においても、5世紀前半ころの竪穴住居から製塙土器の破片が出土していることから注目している。このほか、調査区南東壁沿いで検出されたS P34から、瑪瑙製の勾玉36が出土した(第27図)。建物廃絶時の祭祀の際に入れられたものと考えている。調査区南部で検出された2条の溝のうち、S D002については、南西に隣接する柳味四反地遺跡8次調査1区にて確認済みの溝(S D101)の延長部であるが、これより後出するS D001は8次では検出されていない別の溝である(第4図)。



第19図 2区の遺構配置

(2) 遺構と遺物

2号大型建物の柱穴 P 1・P 2 [第20図] 2区の南東壁沿いにおいて、2号大型建物を構成する大型の柱穴を2基検出した。

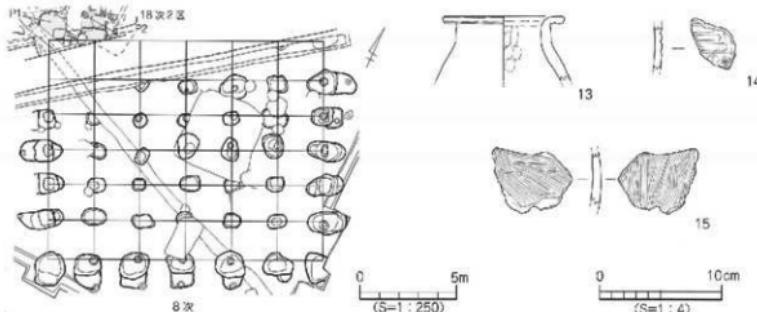
このうちP 1が、この建物の北西角の柱穴である。P 1の規模は、長辺1.7m以上、短辺約1.4mを測る。平面形状は長方形であるが、南部に溝と竪穴住居が重複していることから、正確な規模は不明である。調査は遺構の存在確認を第一の目的としたため、これらの柱穴について半裁は行っていない。したがって、深さの情報も得られていない。また、柱の抜き取り穴あるいは柱痕跡についても確認していない。

P 1の東隣で検出されたP 2は、建物北西側柱列を構成する角から2基目の柱穴である。市道の擁壁沿いを拡張することによってその一部を検出した。規模は長辺不明、短辺約1.3mを測る。平面形状はP 1と共に長方形であるとみられるが、全長については0.8mほど短いようである。これについては、本来この柱穴の北辺に存在した段状の掘り込み部分が、後世の整穴住居であるS B 002によって削平されて失われたことによるものと考えている。もともとは、P 1と同様にさらに北まで、この柱穴が及んでいたものと推測している。

これら2基の柱穴の状況については、この建物の南西角の柱穴のあり方を参考にするとイメージしやすい（第20図）。8次調査で確認済みの建物南側柱列を構成する柱穴は、基本的に桁方向に対して直交する向きに長方形に掘られている。ただし、柱材が埋め込まれる柱穴本体については、正方形あるいは桁方向に細長い長方形に仕上げられている。これの南側に段もしくはスロープ状の浅い掘り方が連続することによって、これらの柱穴の平面形状が形成されている。この南側柱列上においても、削平によって浅い段の部分が失われている箇所を指摘可能なほか、梁行側の柱穴においても同様の状況を確認することができる。以上のことから、これと同様の現象がP 2において生じたものと考えられる。

出土遺物 13～15は土師器である。いずれも柱穴の検出面ないし上部から出土した。14は叩きが施された壺の肩部片。15の外面には丁寧な刷毛目調整が施されている。

時 期 大型建物群については古墳時代前期前半のものと理解されつつある。これらの出土遺物は、弥生時代後期末葉以降のものであることから、この評価と特に矛盾するものではない。



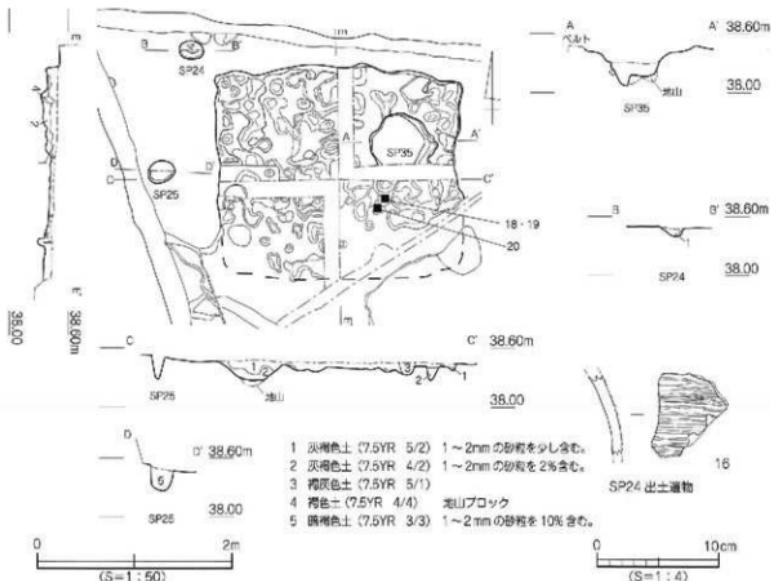
第20図 2号大型建物の柱穴と出土遺物

SB001 [第21図・第29図] 2区北西寄りで検出された竪穴住居。南東角から南辺中央付近にかけて平成17年度のトレンチT16による削平のため失われている。また、南西角の厳密な位置については、SD002に対する掘り込みが浅く、識別できなかった。したがって、規模については復元による推定値である。また、空間的に2号大型建物の北西角柱穴P1と重複関係にあったことは、ほぼ間違いないものとみているが、この部分もT16に削られているため不明である。

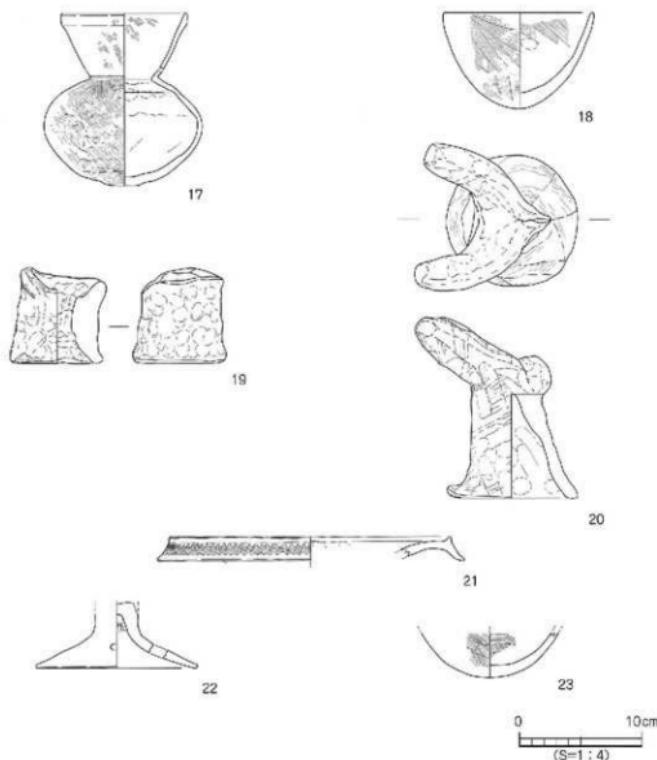
東西約2.52m、南北約2.22m、深さは中央付近で7~8cm程度、北辺の中央付近で15cmほどを測る。周壁溝と呼べる状況にはないが、掘りかたの外縁の内側が僅かに窪んでいることから、住居内側の置き土とあわせて、壁の存在を説明できる。掘りかたの北辺は直線ではなく、僅かに住居の外側へ湾曲している。

この住居を最初に検出した面は、床面付近であったものと考えられる。床面において2点の弥生上器と上師器1点が検出されたほか、2種類の支脚を含む4点の土器の一群が出土した(第22図)。この土器群は、建物の廃絶時に使用時の状態を保ったまま置かれたもので、円筒形の支脚19の上に小型の鉢18を載せて、これの口縁端部を支脚20の支手が横から支えた状態で検出された。土器群が置かれた場所は、周囲の床面に比べて若干窪められており、炉のような形状をしているが、焼上は確認されていない。周囲に比べて、やや炭化物粒の密度が高い程度であった。土器の外面にも煤は付着していない。

最終的に貼床の上を剥して柱穴の検出を試みたが発見されなかった。掘りかたの外に分布する小柱穴の中で、この建物の柱穴となる可能性が考えられるものは、東西中軸線の西に位置するSP25と、北西角から0.4mほどの位置にあるSP24の2基である。SP24から叩き壺の胴部片16が出土している。



第21図 SB001・SP24・SP25



第22図 SB001出土遺物

出土遺物 22は古墳時代初めころの土師器、このほかは、弥生土器の系譜上で理解できる古墳時代の土器である。23の詳細はわからないが、17～21のすべては22と共に存しても問題無いと考えている。

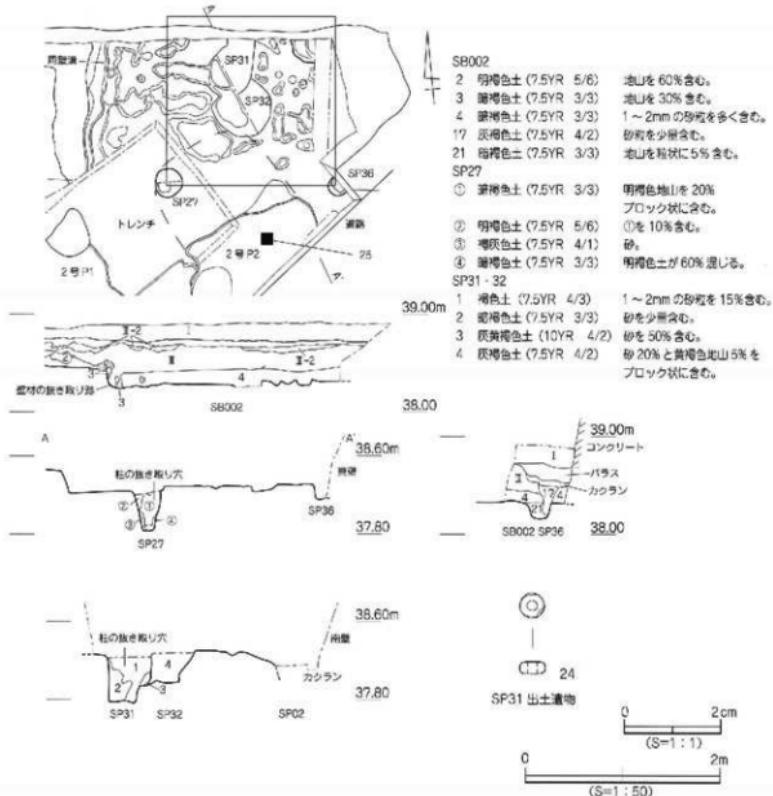
17は、18～20の3点が組み合わさせて出土した地点のすぐ南の浅い窪みの斜面に置かれていたもので、掘削時に口頭部を重機によって破壊されている。弥生土器の名残であるボタン状の底部が特徴的である（写真図版4）。18の小型の鉢は、19の上端が斜めに窪められた部分を底部側面にあてがう状態で水平に置かれていた。20は18の口縁端部を支えるように少し前傾させた状態で出土している（写真図版3）。22は脚付きの碗または鉢かと思われる。短い軸部と直線的に開く長い脚端部が特徴的で、円形の透かし孔が施されている。21は上下に拡張された口縁部に波状文が施された壺である。

時 期 22から、古墳時代前期初頭を上限とする時期に廃絶した建物であると考えられる。

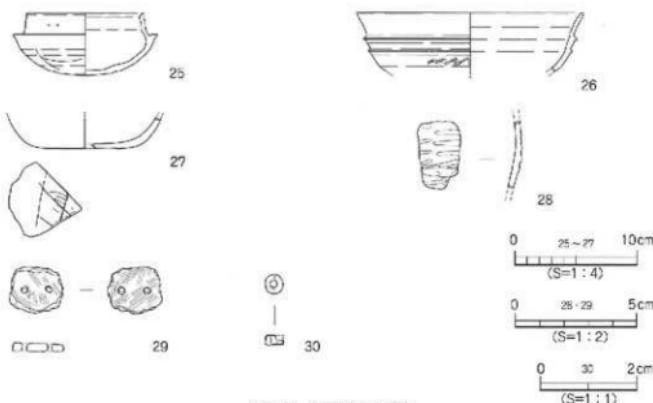
S B002 2区の北東部に位置する古墳時代の竪穴住居である。西壁の周壁溝と南側の主柱穴を2基検出している。貼床の上面を検出しているが、南西部は重要遺跡確認調査のトレンチT16によって削られている。南辺は2号大型建物の柱穴北端に重複しており、この部分では周壁溝や床面の特定は困難であったが、須恵器の坏身25が出土している。なお、S P31と32はS B002に先行する別の柱穴である。

主柱穴の配置が正方形と仮定した場合の規模は、周壁溝の外周で一辺約3.5m(14尺)四方、主柱穴は1.73m(7尺)間隔に復元される(p.73)。なお、柱材は抜き取られたものとみられる。

周壁溝の規模は、溝の上端で幅約0.15~0.18m、最寄りの地山面からの深さは0.2m程度である。壁材の抜き取り跡(幅6~8cm)の外側に断面逆三角形状の壁の押さえの土を確認している。壁材抜き取り跡の内側に認められる断面三角形の上層も壁材を固定するための置き土の一種であると考えられるが、土質は貼床の土と基本的に共通である。貼床の厚さは0.12~0.16mを測る。



第23図 SB002・SP31・32



第24図 SB002出土遺物

出土遺物 25と26は須恵器、27は土師器、28は製塙土器の胴部片、29と30は滑石製品である。

25は、2号大型建物の柱穴の検出作業中に出土していることから、本来的にS B002の床面上か埋土中の遺物であったものと考えている。口径97mm、器高52mm。口縁部の立ち上がりは長く、端部内側の段もしっかりしている。26は無蓋高壺の坏部である。口縁端部は緩やかに外反し、丸く仕上げられている。2条一組の突帯が設けられ、これの直下に崩れた波状文が1単位施されている。波状文より下位は回転範削りによって仕上げられている。27は底部外面に広葉樹の葉脈の痕跡が遺された土師器の坏もしくは碗。同様の個体は、近隣の柳味高木遺跡11次調査地S B107でも出土している(第117集)。28は製塙土器の胴部片。外面に横方向の叩き調整の痕跡がこされている。29は滑石製の模造品。穴が2個穿たれている。長径約21mm、短径約19mm、厚さ2.5~3.5mm、穴の間隔は中心間で約10mm、穴の直径は2~3mmを測る。外形は周縁を打ち欠きによって整形し、一部については研磨している。床面中央部西寄りから出土した。30は滑石製の臼玉。直径約4mm、厚さ約2mmで、穴の径は1.5mm程度である。西壁周壁溝の下部から出土していることから、住居廃絶時に壁材を抜き取った後、落ち込んだ可能性もある。

時 期 須恵器の形態から5世紀後半と考えられる。

S B005 [第19図] 2区南西角にカマド付近の建物北辺が検出されている。規模等の詳細は不明。

出土遺物 31は須恵器杯蓋で、口径123mm、器高45mm。32は土師器の壺の口頭部である。

時 期 出土遺物の形態から、5世紀後半を上限とするものと考えられる。

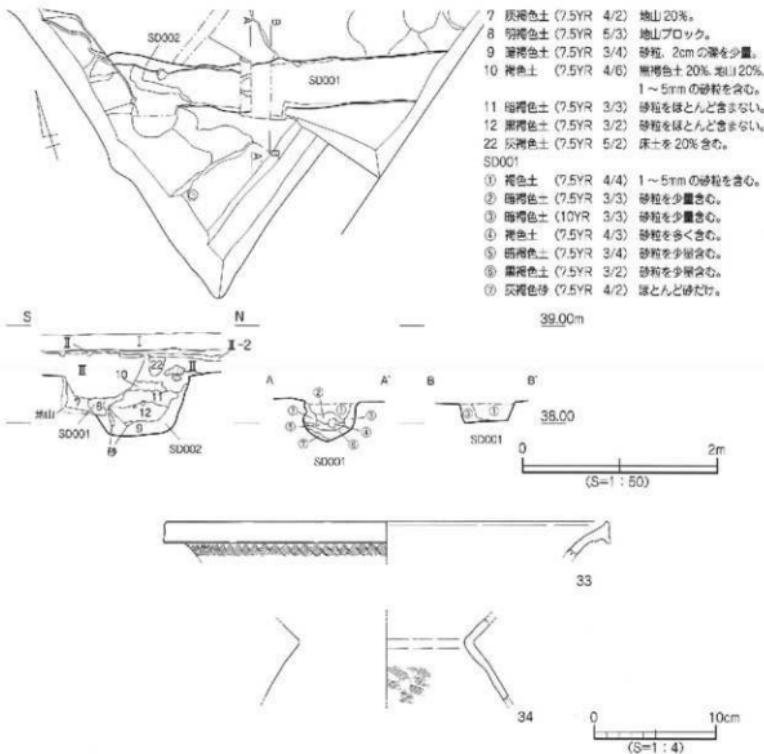


第25図 SB005出土遺物

SD001・002 [第26図] 2区南部で重複する溝を2条検出した。このうち、古い時期のものがSD002、これより後出する段階のものがSD001である。両者が重複していることに加えて、SD002の南端が堅穴住居S B005によって切られていることなどの理由から、この溝の全容はつかめていない。

SD002は検出長約25m、幅約0.5～0.7m、深さ0.6mで、4～5種類の土が堆積している。ある程度の土が堆積した後、再度掘削を行った可能性がある土層断面が得られている。SD001は検出長約3.9m、幅約0.5m、深さは0.2～0.4mで、単一土層の堆積である。なお、SD002については、南東に隣接する同遺跡8次調査地I区にて検出されているSD101の北延長部に該当する。同調査地ではSD001は検出されていないが、調査の対象区域外の市道の歩道部分に続いている可能性が高い。

出土遺物 33はSD001出土の須恵器大甕、34はSD002出土の土師器の甕である。弥生時代後期以降の頸部がくの字に屈曲する甕であると考えられるが器壁の磨滅が激しく詳細は不明である。なお、SD001からは、この他にも須恵器の破片が出土している。



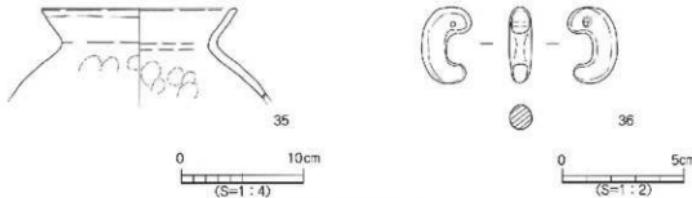
第26図 SD001・SD002

時 期 同遺跡8次調査地I区にて検出されたSD101から、弥生時代中期後葉ころの弥生土器のほか、古墳時代の土師器が出土している。これに関して、後者を混入品とみなして、この溝の年代を弥生中期後葉と判断している(第117集)。34に対する評価によつては、その時期を若干下げて考えなくてはならないかもしれないが、詳細は不明である。なお、SD001は古墳時代後期を上限とする。

SP34 [第27図] 2区南部で検出された南北長径0.5m、東西短径0.4mほどの不整長方形の柱穴。南東壁拡張時に壁面から勾玉1点と土師器の壺の口頭部片1点が出土している。古墳時代の竪穴住居の主柱穴と考えているが、2区で検出されたいずれの建物のものではなく、調査区南東側の新設道路歩道部分にかけて別の建物が展開するものと理解している。2点の遺物は、建物の廃絶時に柱の抜き取り穴に埋納されたものであろう。

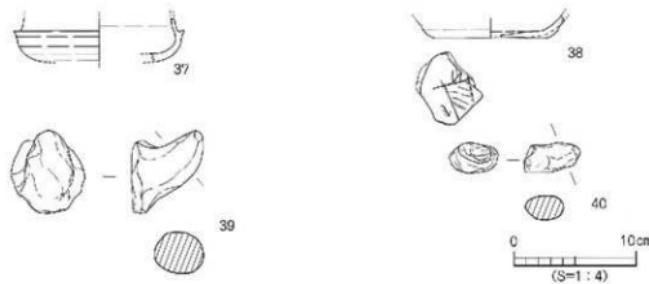
出土遺物 35は土師器の壺である。口縁部外面に横撫でに伴つて鈍い稜線が生じている。36は濃緑色の瑪瑙製の勾玉である。石材の質的には上等のものとは言い難い二級品であるが完形である。

時 期 35の形態から、5世紀後半を上限とする可能性を想定している。



第27図 SP34出土遺物

南東拡張部出土遺物 [第28図] 37は須恵器坏身、38は上仰器の坏もしくは碗、39と40は土師器の瓶の把手である。いずれも、2区の南東壁を新設道路の擁壁まで拡張した際に出土した遺物である。付近の竪穴住居や溝といった遺構の存在を反映しているものと考えている。須恵器坏身と底に葉脈の圧痕を留める土師器の坏の存在は、SB002出土遺物のあり方に類似している(p.32)。39は6世紀代のものと考えられるが、小型で扁平な40は5世紀代のミニチュアかもしれない。



第28図 南東拡張部出土遺物

第6節 まとめ

(1) 支脚使用方法の一例

今次の成果のひとつに、S B001における支脚の使用方法の一例を確認することができた点が挙げられる。円筒形の支脚19のような個体の場合、今回の出土事例が示す通り、上端の片側が窪んだ部分で上に載る器の底部の側面を支えることがわかった。ただ、これだけでは上の器が不安定であるから、反対側から小型鉢18の口縁端部を支えるために支脚20が用いられたわけである。

支えを必要とする丸底の器が、内容物が入った状態の大型の丸底甕であると仮定すると、支脚20は2個程度必要とされたであろう。円筒形の支脚19の場合、上の器の重量の多くを受けることは可能ではあるが、上端面に傾斜を付けて座ませている以上、丸底の器は常に傾斜の反対方向に倒れやすい状態に置かれていることになる。逆に言うと、器が倒れようとする方向を1方向に限定した上で、その反対側から支脚20によってしっかりと支えさえすれば、安定させることができるのである。

ところで、2種類の支脚と小型鉢18には、いずれも火を受けた形跡は無い。この状態で煮炊きを行うことを想定すると、上に載る器の底部と火を焼く面との距離は僅か5cmほどしかないため、かなり窮屈な状況となる。これでは、薪をくべようにも炭を搔こうにも、薪や搔き棒が器の底や支脚に当たってしまい不安定である。このような状況から、火にくべる目的でこの場所に置かれたものとは到底考えられないものである。

少なくとも今回の事例によって、小型円筒形の支脚を、丸底の器を火にくべる目的以外に使用する場合があったことを説明することができたと評価している。小型鉢18の中に何が入れられていたのか確認することはできなかったが、これら4点の土器が使用時の姿のままで出土したことは、設置後の人为的な埋め戻しが行われたことを示していると考えている。残念ながら埋め戻しの過程を示す土層の詳細な堆積状況は確認されていないが、組み上げた土器群が倒れないように丁寧な埋め戻しがされたとみられる。土器群をそのままの状態で地中に埋める行為は、通常の日常生活に伴うというよりも、やはり祭祀行為の一環であったと推測している。

ところで、これらの土器群が設置された堅穴住居(S B001)は、人が日常生活で寝起きするための建物ではなかったのかもしれない。この点に関して次項にて述べるとおり、この建物と2号人型建物との関係が注目される。空間的に重複し、時間的にも極めて近接した時期に存在したと考えられる両者の関係を考慮すると、2号大型建物の建設に関わる地鎮行為も想定しておく必要があるのではないかと考えている。

(2) S B001出土遺物の時期について

S B001から出土した一連の土器の中で時期を判断する上で最も重要視すべき器は、主師器の碗の脚部22である。

22は弥生時代後期末葉のものではなく、古墳時代初頭を上限とする時期のものである。この土器は、S B001の2区北東角付近の貼床上面から出土したもので、支脚等が使用時のままの状態で検出された

・群(2区北西角)とは出土状況が異なるものの、より具体的な時期を知ることが可能な遺物である。

以下、関係の土器の時期を個別に確認する。

小型鉢18と2種類の支脚は、弥生後期終末でも古墳初頭でも位置づけが可能である。また、支脚等の傍から出土した壺17については、出土した当初は「布留0」段階のものと考えられたこともあるが、その後の検討の結果、弥生時代の直口壺の系譜上で理解可能な器であって、必ずしもこれだけで細かな時期の検討ができるものでないことが判明した。さらに、下垂口縁の21は、問題となるこの時期の少し前から出現することから、一連の土器と供伴することに問題は無い。

以上の状況から、この建物の床面出土遺物から推定される廃絶時期の上限は、22の存在が決め手となつて、古墳時代前期初頭以降と考えられるのである。

問題となるのは、第II章でも述べたとおり2号大型建物とこの建物の前後関係である。

直接的な切り合い関係が失われてしまつてはいる以上、推測の域を出るものではないが、2号大型建物の建設は、S B001の廃絶以降、つまり古墳時代前期初頭を上限とする時期に行われたと考えたい。S B001の出現を、2号大型建物の廃絶後、1号の建設の前後に置くことも不可能ではないが、とともに柱穴から少数とはいへ上部器である可能性が高い土器が出土している事実を考えると、少なくとも2号の建設が弥生時代後期終末段階にまで遡る可能性は低いのではないかと想定する。

なお、大型建物群の配置関係の分析から、1号の建設は、先行する2号が廃絶する以前に増設する形で行われたと考えている。ただし、S B001の廃絶以前に1号の増設が行われていたことになると、古墳時代前期初頭という限られた時間の中に2棟の大型建物と堅穴住居1棟が複雑に関わり合う状況を想定する必要が生じ、相当に窮屈である。

以上の状況を総合的に評価して、現時点における結論としては、S B001の廃絶時期は最初の大型建物である2号の建設直前の古墳時代前期初頭ころとしておく。また、1号から3号¹の各大型建物が展開する中心的な時期を表現する文言としては、「古墳時代前期前半ころ」²とするのが妥当であると考える。

(3)堅穴住居S B001の構造

1 小型長方形無柱建物としてのS B001

古墳時代初頭ころに位置付けた18次のS B001には、掘りかた内に主柱穴が存在しない。床面積がおよそ5.6m²の小型であるため、必ずしも住居内に主柱を必要としなかつたものと考えられる。古墳時代になると、床面積20m²以下の小型で平面形状が長方形の住居が増加することと、これと関連して無柱の建物が比率を増すとの指摘³がある。宮本長二郎氏はこの現象を「20m²以下の小型住居の建設には主柱は不必要であるとする経験則が時代の進歩につれて普遍したのであろう」と評価する。

18次のS B001の床面積は僅か5.6m²しかなく、本節で仮に呼ぶ小型長方形無柱建物の概念に完全にあてはまっている。

2 関連する小柱穴の認定

調査当初から、建物長軸線上に位置するS P25について、住居の掘りかたの外に柱が配置される場合の柱穴の候補として有力視してきた。また、調査区北西部に群れる数基の小柱穴に関して、とりわけ、弥

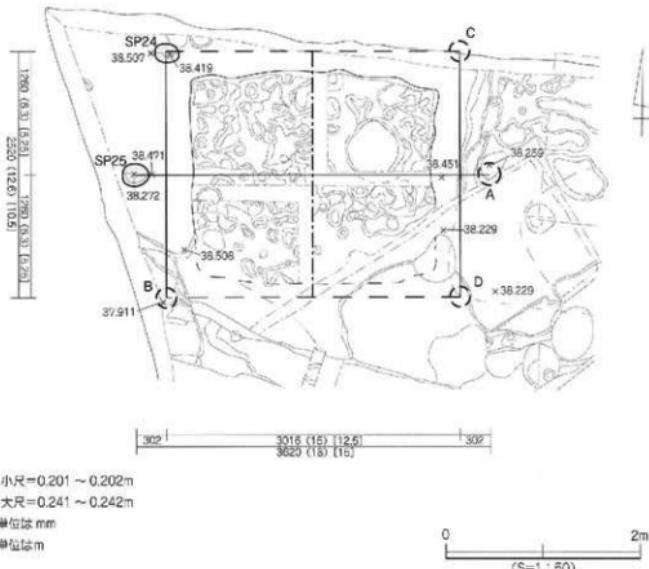
生時代後期末葉前後のものとみられる叩き調整が施された甕の胴部片16が出土したS P24に注目している。S P25は直径0.24～0.27m、深さ約0.2m、S P24は直径0.20～0.25m、深さ10cm弱を測る。深さはともに付近の地山面を基準とした数値である。

住居内に何の形跡も無い状況においては、至近距離にこれらの柱穴が存在する理由に一定の評価付けを行うことはある程度有効であると考えた。

3 上部構造の復元

これら2基の柱穴について、住居の上部構造を復元するための有力な遺構と認め、第29図に示す復元案を考えた。S P25の柱と主柱Aの2本で棟木を支え、S P24とBで叉首を組んで側面から支える。また、同様の叉首を東側にもう1対想定する。棟木に架けられた垂木の先端は、S P24とC、BとDを結ぶラインかそれよりも幾らか外側の地表面まで葺き下ろされ、伏屋式⁵の外観を形成すると考える。

なお、S P25とS P24を除く柱穴は、すべて後世の遺構や確認調査のトレーニングによって削平されるか調査区の外に位置することから検出されていない。東西長軸線上でS P25と対になる主柱Aの存在が推定される付近は、古墳時代中期の堅穴住居S B002による掘り込みによって深く抉られている。また、S P24と対になるBは溝SD002と重複している。さらにD付近は、確認調査時にトレーニングによる掘削のため、すぐ北寄りの地山面と比較して0.2m以上低くなっていることから、これも失われたものと判断される。Cについては、調査区北壁外に位置するため未検出である。



第29図 整穴住居SB001の復元

4 S B001の規格

第29図に示すように、S B001本体の中軸線を基準にして各柱穴における材の想定位置を復元した結果、次の通り2本の主柱と2組の叉首の配置に規格を読み取ることができると考えた。主柱間の距離約362mに対して叉首の南北距離は0.7倍(約252m)に設定されている。

問題となるのは、寸法の基準とされた長さを幾らと考えるかである。

仮に、以前から弥生時代後期後半から古墳時代前期初頭ころの造営尺と推定している1大尺=0.240m、1小尺=0.200m程度を基準として、この建物の規格を検討した。この場合、主柱間は15大尺もしくは18小尺、叉首の幅は10.5大尺から12.6小尺、東西2組の叉首間の距離は125大尺から15小尺となる。大尺は小尺の1.2倍の尺長で比例関係にあることから、この復元案の場合、どちらが基準であったのか見極めることは難しい⁶。ただし、いずれの場合でも、5大尺あるいは6小尺と間わりの深い数字で表記可能なことから、この復元自体は妥当なものと考えている。

なお、冒頭で叉首の南北距離を主柱間距離の0.7倍と説明したが、當時建物を建てた人の意図を説明するにあたっては、今日的な発想に基づいて小数点を用いるのではなく、分数⁷で表記することが妥当かもしれない。叉首の南北距離は主柱間距離の30分の21と考えることによって、10.5大尺⁸あるいは12.6小尺⁹という一見すると中途半端な寸法についても合理的に説明可能となる。

5まとめ

17次のS B003(p.56)についても、18次のS B001と同様、小型長方形無柱建物として理解しているが、周辺で関連する柱穴は認定されていない。本来的には、当時の地表面に柱穴を掘ることから削平を受けることが多く、検出されること自体が稀なことと理解される。今後この種の建物を調査する際には、これまで以上に周辺の遺構の状況に注意を払っていきたいと考えている。

ところで、叉首と考えたS P24について、穴の角度が判れば屋根の傾斜を知ることができるところから、主柱の地表面からの高さを推定することも可能となるのだが、S P24が実際に南北方向に斜めに掘られた叉首のための柱穴であることを確認しているわけではないため不明である。調査時には、この小穴の南側を半裁して断面観察を行っているため、柱穴が南に傾斜して掘られていたものか確認はしていない。したがって、高さや屋根勾配を知ることはできないのである。今後この種の建物の調査を行う機会に恵まれたなら、柱穴が掘られた角度に注意を払う必要があると考えている。

注

- 1 1号ならびに2号とは、方位、柱筋とともに掘わない。1号に比べて後出する可能性を想定している(総括第2節)。
- 2 具体的には、布留1式併行段階を想定する。ただし、出現時期に関しては、古墳時代前期初頭ころを含む可能性もあると考える。
- 3 宮本長二郎 1996 『日本原始古代の住居建築』中央公論美術出版
- 4 前掲注3文献より引用。
- 5 あるいは、外観上、掘立柱建物と変わらない平地式住居である可能性も否定できない。この場合、S P24とB、CとDの4本についても主柱穴に加わることとなる。
- 6 弥生後期から古墳前期前半ころまでの建物は、中国における常尺度(人尺)の6分の5に相当する寸法を基準とした可能性を考えている。第132集と135集では、20cmを僅かに超える尺長に対して、三国魏の小尺に該当する可能性を指摘した。18次のS B001の場合、1大尺=0.241~0.242m、1小尺=0.201~0.202mとなり、これは魏尺であると考える。2号大型建物の造営尺に近いものであると判断し、注目している(第IV章総括第1節参考)。
- 7 新井 宏 1992 「まほろしの古代尺~高麗尺はなかった~」吉川弘文館 p.197
- 8 15大尺の30分の1は0.5大尺。叉首の南北距離はこれの21倍。(10分の5)×21=10分の105=10.5大尺(105寸)。
- 9 18小尺の30分の1は0.6小尺。叉首の南北距離はこれの21倍。(10分の6)×21=10分の126=12.6小尺(126寸)。

第Ⅲ章 檉味四反地遺跡17次調查

第1節 調査に至る経緯とその後の経過

(1) 経 繕

この調査は、古墳時代前期前半の大型埴物群が検出された樟味4丁目付近における関連構造の有無とその分布範囲を把握する目的で、国庫補助事業による重要遺跡確認調査として計画された。平成19年度は、同様の調査が3件予定され、このうち本書にて報告する2件については、年度当初の4月以降順次着手された。本書で報告する樟味四反地遺跡17次調査は、5月に着手された同18次の調査期間と重複して同時進行で行われた発掘調査である。

調査地は、市道枕味溝辺線の開通後も水田として利用されてきた場所で、敷地の一部について平成16年度に重要遺跡確認調査（E区）の一環として3本の小規模なトレンチを設定し、調査した経緯がある（『年報18』）。今回は、前回の調査で不明確であった大型建物群関連施設の有無の確認と、その出現前後の施設の検出を第一の目的として調査を実施した。なお、18次に関して、周辺の水田に水が引かれる6月初旬までに水田への復旧を終えることを目標としたことから、5月の1か月間は両調査を同時に進めることとした。なお、調査に際しては、土地所有者の浅川紀美子氏と杉野祐己子氏よりご理解とご協力を賜った。記して感謝申し上げる。



(2) 調査ならびに整理作業の経過

調査の着手から、本書の執筆ならびに編集作業を実施した21年度末までの約3年間の作業の経過について、各日誌の抄録の形で示す。

調査日誌抄録

平成19年4月16日(月)	雨の中、重機による耕作土の掘削と移動に着手。
4月20日(金)	遺物包含層の掘削最終日。調査区壁面の精査を続行。器材の搬入。
4月25日(金)	基準杭打設。メッシュ杭の設定に着手。遺構検出作業と土層観察を継続。
5月2日(水)	遺構の検出写真を撮影。その後、測量の準備。
5月7日(月)	掘立柱建物の柱穴の掘り下げを行って、柱痕跡等の確認を継続。
5月10日(木)	豊穴住居や土坑等のトレンチや埋土の掘り下げを続行。
5月16日(水)	各遺構のトレンチ断面観察と並行して低地部の掘り下げに着手。
5月29日(火)	愛媛大学下條信行教授、18次とあわせて現地指導。
6月1日(金)	S B 003の南東角でカマドの残骸を検出。これの下向を日安として床面を確認することとする。それまでは床面がわからず作業が難航気味。
6月5日(火)	掘立001から順次、掘立柱建物の柱穴の半歳と断面図作成に着手。
6月8日(金)	S B 003にて周壁溝を確定し、平面図に追加する。
6月12日(火)	S B 003のカマドを中心に写真撮影を行う。
6月20日(水)	完掘写真の撮影。このころまでに現況資料用の調査区分測図を作成する。
6月28日(木)	この日以降、7月4日の報道発表までの間、雨が続く。現況の準備を継続。
7月5日(木)	遺構保護のため砂を準備する。雨が続くため、平面図の追加修正等の作業を保留して、撤収作業に着手する。
7月7日(土)	18次とあわせて現地説明会を開催し、市民80名の参加を得る。
7月9日(月)	遺構保護砂を投入。12日までにブレハブ事務所を解体する。
7月18日(水)	梅雨の大霖のため見合させていた埋め戻し作業に着手し、翌日終了する。
7月20日(金)	事務所用地のかたづけ、柵の撤去を行い作業を終了する。

整理作業日誌抄録

平成19年7月20日(金)	17次調査を終了。撤収の後、概要報告書のとりまとめを行う。
平成20年4月7日(月)	平成20年度国庫補助出土物整理作業の一環として土器の実測図の作成を中心とする作業を財團に委託する。遺構図の整理作業から着手。
4月28日(月)	17次の出土遺物について実測作業に着手する。「年報20」の原稿作成。
平成21年2月～3月	出土遺物の実測図を確認し、追加修正を行う。
3月31日(火)	平成20年度国庫補助出土物整理作業を終了する。整理概要報告書を提出。
7月14日(火)	挿図と本文のレイアウトを確定する。写真原稿の取りまとめは8月下旬。
11月16日(月)	第IV章総括本文の執筆を終了する。
平成22年2月15日(月)	本書の刊行。後日、18次とあわせて掲載遺物等の収納を行う予定。

第2節 調査の方法

(1)測量の基準

調査に際しては、セントラルエンジニアリング株式会社(松山市北斎院町)に委託して基準点の設置を行った。周辺においては、平成15年度の市道桜味講辺線建設に先立つ調査以降、世界測地系とともに基準点の打設を実施している。調査の際には、基準杭をもとに4m四方のグリッドを設定のうえ、平面図等は原則として縮尺20分の1で作成した。

(2)グリッドの配置と呼称

18次調査と同様、4mグリッドを設定して調査にあたっている。敷地全体にメッシュ杭を配置しているが、グリッドの配置と呼称に関しては調査ごとに個別に設定している。

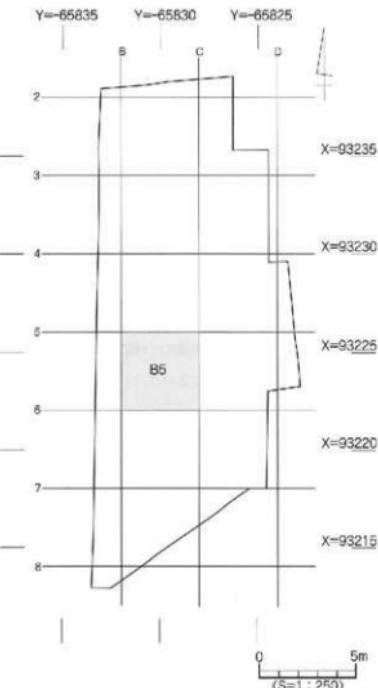
東西方に向かって南北のライン名とした。同様に、東西方向のライン名は、北から南へ数字を割り当てて表記した。例えば、Bラインと5ラインの交点を点名としてB5と呼び、この点を北西角とする4m四方の区域をB5グリッドと表記する(第30図)。

なお、各ラインに世界測地系の1m単位の切りの良い座標値が対応するようにメッシュ杭を配置している。

遺構の検出作業や包含層中からの出土遺物について、可能な範囲でこのグリッド単位による取り上げを行った。

(3)SB003における調査手法

調査区の東壁中央で検出した竪穴住居SB003については、遺物包含層と遺構の関係を見極めるため、調査区の一部を拡張し、土層断面の観察とあわせて住居の東半分を掘り下げる手法を探った。各遺構の存在を包含層のどの深さで認識可能か探るために行ったものである。最終的に、ほぼすべての包含層を除去しなければ、遺構の正確な形状を見誤る危険が増すだけであつて、層中で認識することは困難との結論を得た。



第31図 17次のグリッド設定

(4) 凡 例

- 1 報告内容の一部は、「松山市埋蔵文化財調査年報」20（2008年刊行）に掲載しているが、その内容に相違点がある場合、本書をもって訂正したものとする。
- 2 遺構の種別は略号で示した。堅穴住居：S B、掘立柱建物：掘立、土坑：S K、溝：S D、柱穴：S P、性格不明遺構：S X、掘立等ならびの判る柱穴：Pなどである。
- 3 遺物の実測図は基本的に1/4で統一した。石器や鉄器については、1/2、1/4のものがある。遺構図は1/50、1/100を基本とした。
- 4 本章で示した方位は世界測地系2000に基づく座標北で、高度は標高である。
- 5 基本土層の番号はローマ数字で、遺構埋土についてはアラビア数字で表記した。
- 6 土色や遺物の色調の表記に際しては、「新版標準土色帖」1998年版を参考にした。
- 7 本章にて使用した地形図は以下の通りである。一部、加筆したものも含まれている。
松山市都市計画図1/500、河1/2500・国土地理院発行1/25000「松山北部」、同「松山南部」
- 8 出土遺物については、報告書掲載の遺物番号を黄色で注記し、番号順に収納している。未掲載分については、白色の注記番号が遺物の実測図番号に対応する。

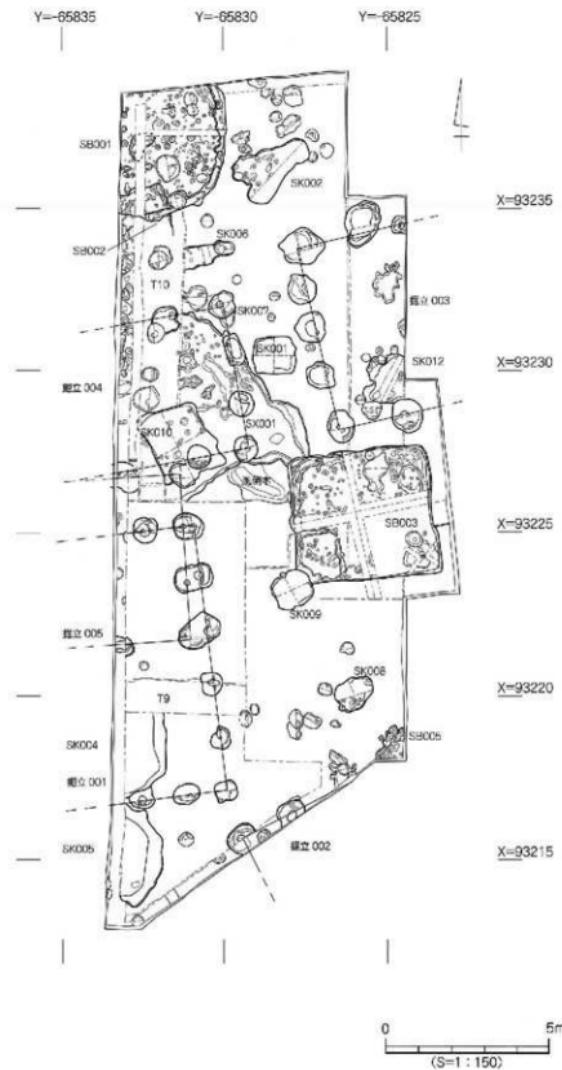
第3節 調査成果の概要と立地・層位

(1) 調査成果の概要

平成10年の河内跡6次調査以降、3棟の大型建物が検出されている地点から北東に約50mの地点において調査を実施した。その結果、弥生時代から古代にかけての遺構を多数検出したが、大型建物群との関係を指摘することができる遺構は検出されなかった。また、大型建物群が出現すると考えられている古墳時代前期前半の前後の時期の遺構についても確認されていない。近年、大型建物群の周辺には一定範囲にわたって当該時期の一般集落に伴う施設が分布せず、ある種の緩衝地帯を形成するのではないかとする見解が有力視されている。今次の調査結果は、この見方を裏付ける材料のひとつとなるものと評価している。

調査地西北部で検出された2棟の堅穴住居のうち、円形のS B001は弥生時代中期末から後期初頭ころ、方形のS B002は5世紀前半ころのものである。これとは別に調査区南東部にて検出されたS B003は、住居の南東角にカマドが造り付けられた当地では珍しい建物である。岡東周辺をはじめとする遠隔地との交流を物語る現象と捉えている。時期は5世紀の中ごろないし前半と想定している。

掘立柱建物については、様々な特徴から、古墳時代後期後半ないし終末段階以降に下るもののが含まれているのではないかと想定している。掘立001・003・004の3棟については方位が近似するほか、一部で柱筋が揃う様子も認められることから、近接した時期に建てられた相互に関連のある建物であった可能性が高い。また、これらの建物の柱穴の形状が、官衙出現前後に認められる長方形の掘りかたのものや一部布掘りに掘られたものが含まれていることから、久米官衙遺跡群（第132集）におけるあり方と比較する視点から注目している。



第32図 17次構造の配置

これらの建物と関連して、包含層からの出土ではあったが、円面鏡130に注目している。今回の調査で検出された掘立柱建物との直接の関係は不明であるが、付近に官衙が立地する可能性が高いことを示すものと評価している。当調査地の南東約50mに位置する同5次調査地における成果(平成9年度調査、硯3点出土、報告書第87集)とあわせて、今後、古代の湯評と後の温泉郡ならびに柔原郷の役所施設の所在を探る上で手掛かりとなる成果であると期待している。

(2) 調査地周辺の地形

第II章にて18次調査地周辺の地形について説明した際に、当該調査区の北側に東西に広がる微高地の尾根状地形の存在を指摘した(第8図)。以下、この微高地の周縁部の様子を確認する。

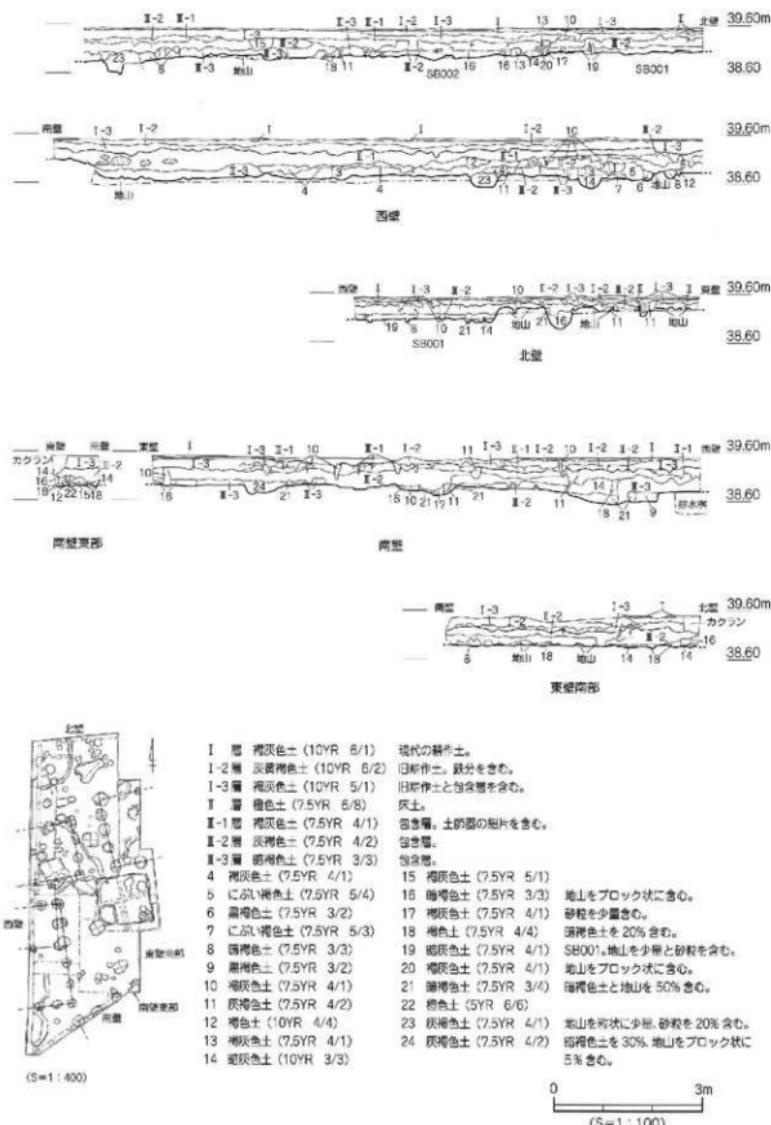
微高地の西端は、大型建物群から西へ約100m付近の県道の際に達している(第3図)。昔はこの道路に面して北東側に崖状の地形が存在したという。この地形の段差は、大型建物群の南に立地する現在の県警察官舎付近に達していることから、大型建物群を含む遺跡の南西端の区切りについては、現在の県道付近に求めることができる。微高地の北西端は、大型建物群の中心部から北西約200m付近、石手川の左岸堤防にある。堤防に沿って幅50mほどの帯状の地形が広がっており、微高地の北西端はこの帯状地形の南東に接する市道付近の段差まで及ぶ(第8図)。微高地の南辺ないし南西端は、17次調査地の南東約50mに位置する樟味四反地遺跡5次調査地の南辺で検出された東西方向に広がる谷状の低地部がその目安となる地形である。この浅い谷は西に向かい、県警察官舎付近に達していると想定されている。以上が、微高地の辺縁を示す地形の特徴である。このように、調査地の周辺は、北東から伸びる尾根筋の西端部を、地形の段差ないし谷状の低地部が逆コの字形に取り囲んでいるのである。

(3) 層位

調査地は水田で、耕作土上面の水準は39.5m前後を測る。厚さ0.2cm程度の耕作土層(Ⅰ層)の下位には、0.2~0.3mほどの厚さで床土ないし旧耕作土層が堆積している。遺物包含層(Ⅲ層)は0.3ないし0.4m程度の厚さで安定的に認められる。同時に調査を実施した同18次に比べて、旧耕作土層を含む耕作土層全体の厚さが各段に厚い。遺構のうち年代が下るものについては、Ⅲ層の中位付近で認識できる場合もあるが、古代以前のものをⅢ層中で検出することは困難である。多くの場合、遺構は地山層(IV層)の上面で検出される。なお、18次と同様、手違いにより地山層(IV層)に関する記録が欠落している。花崗岩の粒が多量に混じるにぶい橙色粘質土(7.5YR 7/4)であったと記憶している。

基本土層の観察結果は次の通りである(第32図)。

- | | | |
|----------|-----------------|------------------------|
| I - 1層 | 褐灰色土(10YR 6/1) | 現代の水田耕作土。 |
| I - 2層 | 灰黄褐色土(10YR 6/2) | 旧耕作土。鉄分を多く含む。 |
| I - 3層 | 褐灰色土(10YR 5/1) | 旧耕作土。遺物包含層の上を含む。 |
| II 層 | 橙色土(7.5YR 6/8) | 床土。 |
| III - 1層 | 暗褐色土(7.5YR 4/1) | 包含層上部。土師器の細片を多く含んでいる。 |
| III - 2層 | 暗褐色土(10YR 3/4) | 包含層本体。調査区の全域に安定的に分布する。 |
| III - 3層 | 暗褐色土(7.5YR 3/3) | 包含層最下部。調査区の南西部に分布する。 |



第33図 17次の土層

第4節 弥生時代の遺構と遺物

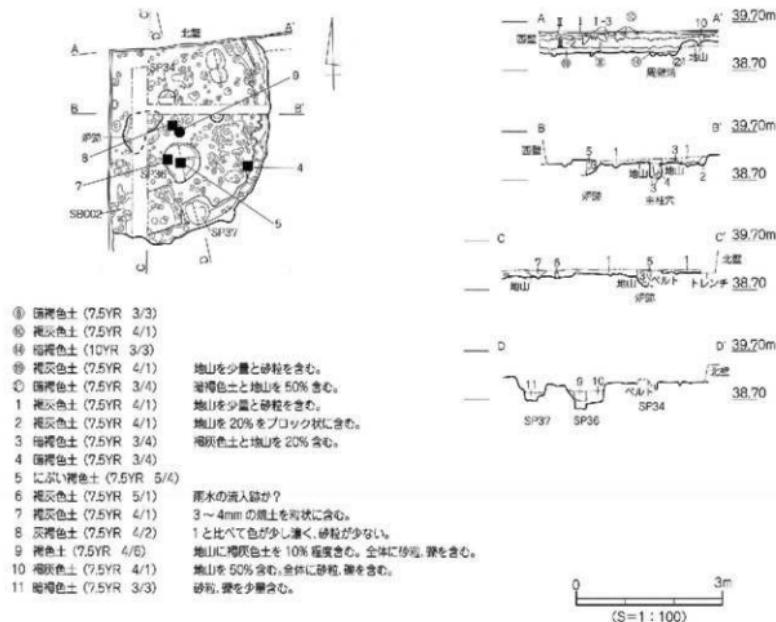
(1) 壁穴住居

SB001 [第33図] 調査区の北西角で一部を検出した円形の壁穴住居である。西隣の同16次調査区の北東角でも円形住居の一部を検出しているが、これとは別の建物である。

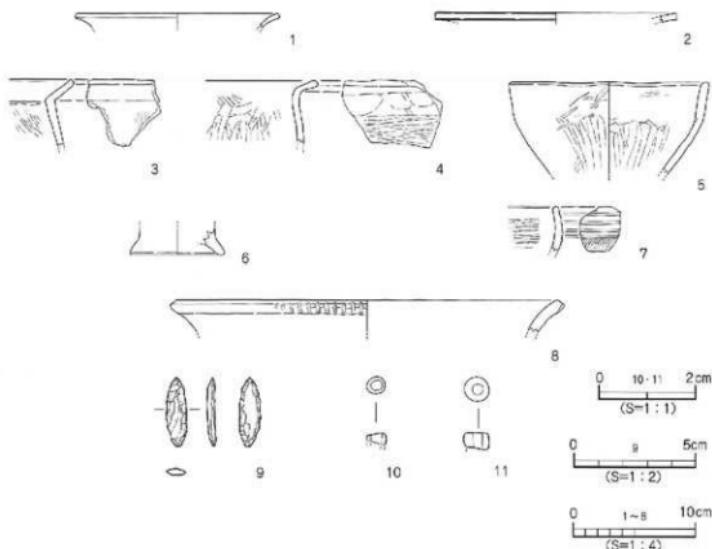
直径は復元値で約5.7m、調査区西壁で確認される深さは約0.3m、付近の地山面からの深さは0.1～0.15mを測る。周囲に幅0.2～0.3mの周壁溝が掘り込まれている。深さは掘りかたの底面から約0.1m。

地山面に対して掘り込まれた深さにはほぼ対応する厚さで床を貼っている。床の厚みは平均で約0.1m。この建物は、周囲の地山面を精査することによって平面形状を確定しているので、したがって検出面が床面にはほぼ対応している。

主柱穴の配置状況については判明しなかった。唯一、東西ベルトの中央南壁面にて半裁した形になっている小柱穴が候補のひとつである。直径約0.25m、掘りかた底面からの深さはおよそ0.35m。柱は抜き取られている。掘りかたの底に礫が1個置かれており、柱に対する礫盤石と考えられる。なお、土層断面の観察の結果、柱穴本体の掘りかたは床を貼った後で掘り込まれた可能性が高いと判断している。



第34図 SB001



第35図 SB001出土遺物

火葬と考えられる土坑が1基、2本の土層観察用ベルトの交点やや南西寄りの地点で検出されている。南北ベルトを外して土坑の全形を検出することは行っていないことから、南北に細長い形状の遺構の西半分を調査区西壁沿いのトレンチにて確認したのみである。土坑の北端付近がこの円形住居の中心にあたることから、炉跡ではないかと考えている。

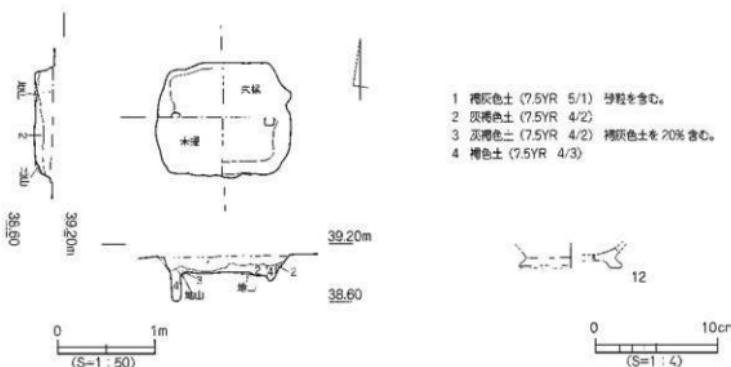
出土遺物 1~7は弥生土器、8は純文土器、9は石錐、10と11は滑石製の白玉である。白玉2点はいずれも検出面から出土したものであることから、おそらくSB002などからの混入品と考えられる。

1と2は、弥生中期後半の凹線文期から後期初頭ころの壺の口縁部である。とともに小片からの復元であるため、口径の寸法は不確かである。3と4も同様の時期の壺の口縁部。器壁外面は、両者ともに刷毛目調整の後で撫で調整によって仕上げられている。5は鉢である。口径は16cm前後に復元している。屈曲から上方は折り曲げか、あるいは粘土を貼り付けることによって肥厚させている。下半は内外面とも縱方向の磨き調整による。6も同じ時期の壺の底部。底部の窪み具合は、中期中ごろのものと比較して強くない。

時期 出土土器から弥生時代中期後半から後期初頭ころと考えられる。

(2) 土 坑

SK001 [第35図] 調査区中央北寄りで検出された長方形の土坑。長軸線上掘りかたの際に小柱穴が伴う独特の形態は、弥生前期から中期初頭ころの貯蔵のための穴藏とされる遺構に該当する。ただ



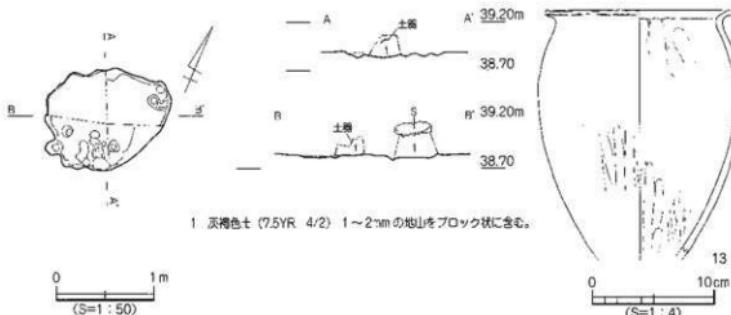
第36図 SK001

し、7世紀後半以降の須恵器の底部12が出土している。これについては、土層断面の観察から、後世の別の造構が重複しているためと理解した。1層の特徴が古墳時代終末段階以降のものであることに加えて、1層部分が小柱穴の柱痕跡である4層に対して切り込んでいることから、このように判断した。

長辺約1.4m、短辺約1.2m、深さ約0.2mを測る。西の小柱穴は、直径が10cmほどしかないにも関わらず地山上面から0.5m近くまで掘り込まれている。小柱穴間の距離は0.96m。2本の柱によって土坑上に架かる簡易な屋根状の構造物を支える状況を想定する。将来的に竪穴建物の一類に分類すべき造構である。なお、0.96mという距離については、建物である以上、何らかの基準に基づいて寸法が決められていると考える。仮にこの距離を5尺と考えると、前漢時代の小尺に該当する1尺=0.192mの尺長を得ることができる一方、4尺とみなすと三国魏の大尺(0.240m)に相当する尺長に行き当たる。

時期　出土遺物は無いが、特徴的な形態から、弥生時代前期末から中期初頭ころと考える。

SK008 [第36図] 調査区南東部に位置する不整形な土坑である。



第37図 SK008

長径約1.3m、短径約1.1m、地山上面からの深さは約5cm。大きな躰1個と弥生土器の壺が1個体、浮いた状態で出土していることから、包含層に対して掘り込まれていたことは確実である。本来の深さは0.4mに達しているものとみられる。墓である可能性も想定したがわからなかった。

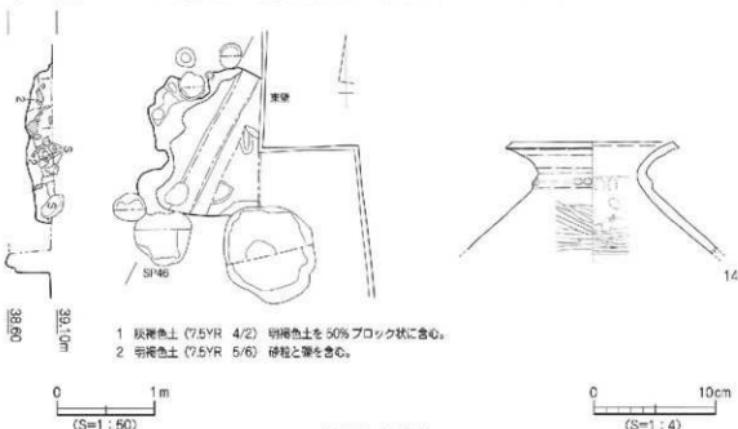
出土遺物 13は弥生中期後半から後期初頭ころの壺である。円形の竪穴住居 S B001出土土器の主体を成すものと基本的に同一の段階のものである。

時 期 弥生時代中期後半の凹線文期から後期初頭を上限とする。

SK012 [第37図] S B003の北東角の北1m、掘立003南辺に接する位置にある土坑状の遺構。長径約1.6m、短径1m以上、深いところで0.3m弱を測る。正確な形状がわかりにくい遺構であった。

出土遺物 弥生中期後半から後期初頭ころの壺14が出土している。

時 期 SK008と同様、弥生時代中期後半から後期初頭ころを上限とする。

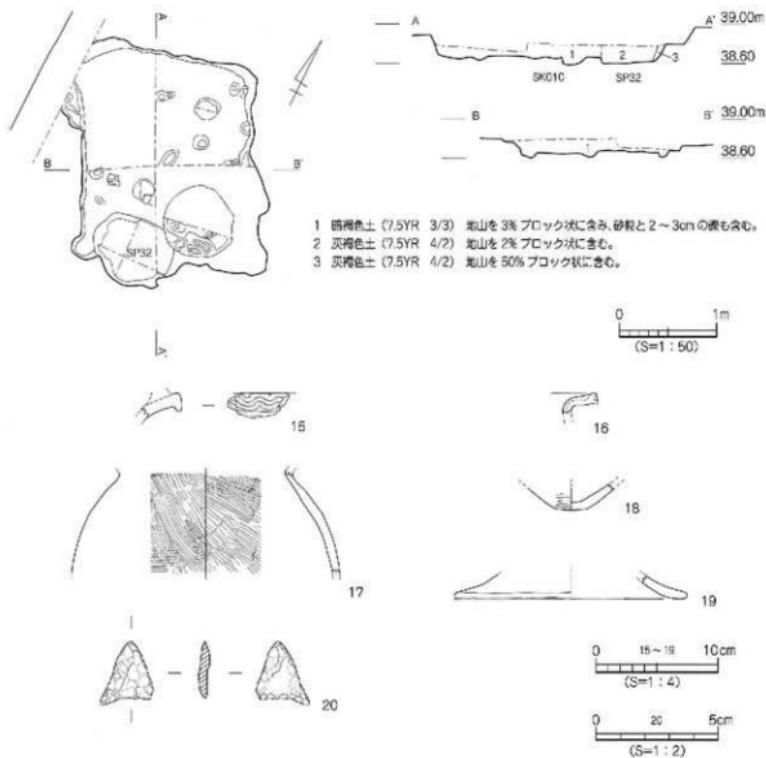


第38図 SK012

SK010 [第38図] 調査区中央西壁沿いの低地部で検出された長方形の土坑である。長径約2.6m、短径約1.9m、確認された範囲での深さは約0.2m。重複する低地部との関係はよくわからなかったが、弥生時代後期後半の土器がまとまって出土していることから、4世紀代に低地が完全に埋まり切ってしまう以前に掘り込まれた遺構である可能性を想定している。大型建物群の存続期間中に、隣接する低地部がどのような状態にあったのかを考える上で重要な遺構である。低地部との関係の詳細は明らかにできなかったが、出土土器の様子から、大型建物群の出現に先行する時期に埋没した土坑であると考えられる。

出土遺物 15～19は、いずれも弥生土器である。15は二重口縁壺の接合部の破片である。接合面には工具による調整の痕跡が残されている。16と17は弥生時代中期後半から後期初頭ころの壺である。18は叩き目が施された壺の底部、19はおそらく円形透かし入りの高壺の脚部の破片と考えられる。これも弥生後期のものである。20は安山岩製の石獣。

時 期 叩き壺出現後の弥生時代後期後半ころを上限とするものと考えられる。



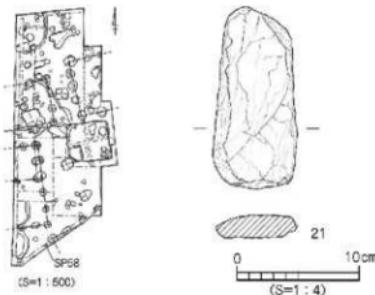
第39図 SK010

(3)柱穴

SP58 [第39図] 調査区の南辺、南壁沿いのトレンチ中で検出された柱穴である。古代以降の建物である可能性を想定している掘立002の北西角柱穴の西に隣接している。

出土遺物 21は扁平片刃石斧の未成品と考えられるものである。石材は結晶片岩で、粗削り段階と思われる。

時 期 遺物自体は弥生時代のものである。



第40図 SP58出土遺物

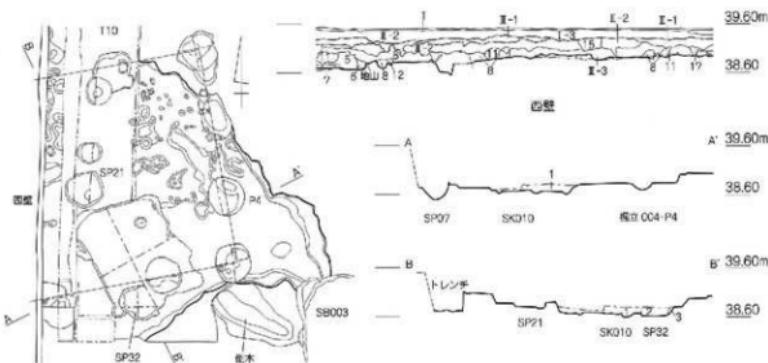
(4) 自然地形

SX001 [第40図] 調査区西縁沿いで検出された窪地である。不整形な形状のため、自然の地形であろうと考えている。南北約5m、東西は最低でも5m以上、隣接する地山面からの深さは0.2m程度を測る。南東角が入江状に南に延びる。なお、西隣の同16次調査地で検出されたSX1とは別の窪地のようである。

出土遺物 第41図はこの窪地から出土した遺物、第42図は窪地上出遺物の中でもやや上位から出土したものである。上位から出土した遺物の場合、包含層出土品との岐別が困難であったため、一定量の須恵器片を含んでいるほか、この窪地が埋まってから掘り込まれるSX002など5世紀前半ころの遺構の影響と考えられる土師器の個体数が増す傾向を読み取ることができる。

22は土師器、23～30は弥生土器、31～38は弥生土器、39～43は土師器、44は須恵器である。

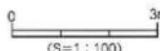
22は窪地北端で出土した5世紀前半ころの土師器の小型丸底壺である。窪地北斜面の地山上に伏せた状態で置かれていた。投棄されたものではなく、この場に置かれたものと考えている。窪地の最終的な埋没時に祭祀行為が行われたのではないかと評価している。



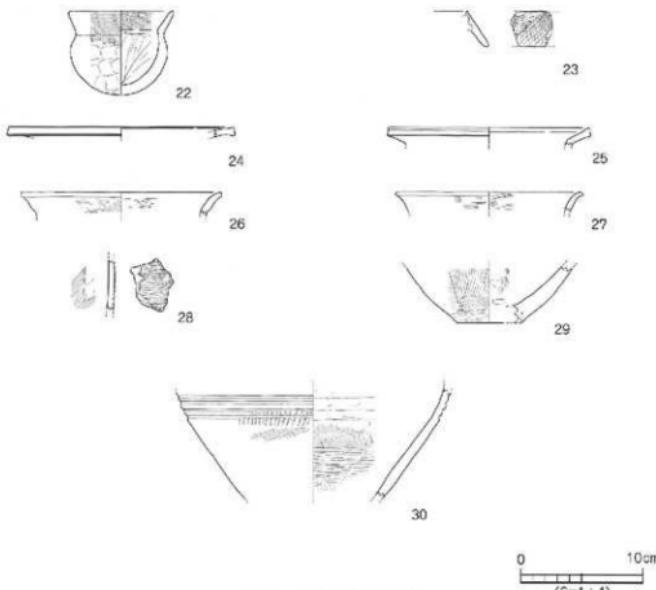
SK010の土層注記は第39図と共に。

- I 層 暗灰色土 (10YR 6/1) 現代の耕作土。
- I-3層 暗灰色土 (10YR 5/1) 旧耕作土。包含層を含む。
- II-1層 暗灰色土 (7.5YR 4/1) 包含層、土師器を含む。
- II-2層 灰褐色土 (7.5YR 3/3) 包含層。

- 5 に灰褐色土 (7.5YR 5/4)
- 6 黒褐色土 (7.5YR 3/2)
- 7 に灰褐色土 (7.5YR 5/3)
- 8 暗褐色土 (7.5YR 3/3)
- 11 深褐色土 (7.5YR 4/2)
- 12 暗褐色土 (10YR 4/4)
- 15 須恵器土 (7.5YR 5/1)
- 17 須恵器土 (7.5YR 4/1)
- 18 須恵器土 (7.5YR 4/4) 地滑色土を20%含む。



第41図 SX001

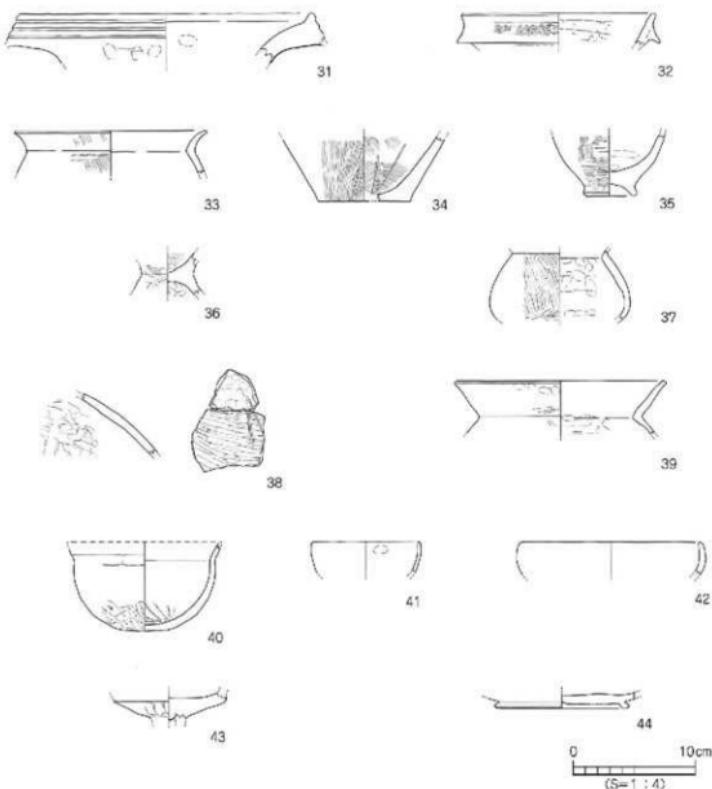


第42図 SX001出土遺物(1)

口縁部は内外面ともに細かな刷毛目調整で仕上げられている。胴部外面は範状工具による削り調整、内面は縦方向に工具を撫で上げる方法で調整している。23は弥生時代後期末ころの壺の口縁部の破片で、撫で調整の後、斜格子目文を充填する形の三角文を施している。24～27は後期初めころの壺の口縁部であるが、26については正確な時期はわからない。28は内外面を刷毛目調整の後、外面に叩き調整が施された壺の胴部片である。後期後葉から末葉ころのものとみられる。29は後期の壺の底部。底部外面の最下部には、縦方向に刷毛目調整がされる以前の叩き目が僅かに残存している。刷毛目は荒い。30は中期後葉の大型の高壺の壺部である。凹線と工具による刻み目文が施されている。

31は弥生時代後期初頭ころの壺の口縁部。3条の凹線が施されている。32は波状文が施された後期ころの壺の口縁部。内面は板状の工具によって横方向に削って調整されている。33は後期の壺の口頭部。頭部はくの字形に屈曲し、口縁端部は緩やかに外反する。34は中期後半ころの壺の底部。内面は刷毛目、外面は縦方向の磨き調整が施されている。35は後期前半ころの鉢ないし壺の底部である。外面に叩き目の痕跡が残されている。36は後期末葉ころの脚付きの鉢と思われる。37は後期の壺と考えられるが、詳細は不明である。内面には指頭圧痕がこされ、外面は磨き調整によって仕上げられている。38は後期の壺の肩部と思われる破片で、範状の工具によって記号または絵画が描かれている。外面は磨き、内面は撫で調整によって仕上げられている。

39は5世紀前半ころの土師器の壺の口頭部である。口縁部は直線的に立ち上がり、端部は面を成す。口縁端部から屈曲部までの外面には煤が付着している。40は鉢である。5世紀代のものとみられる。



第43図 SX001出土遺物(2)

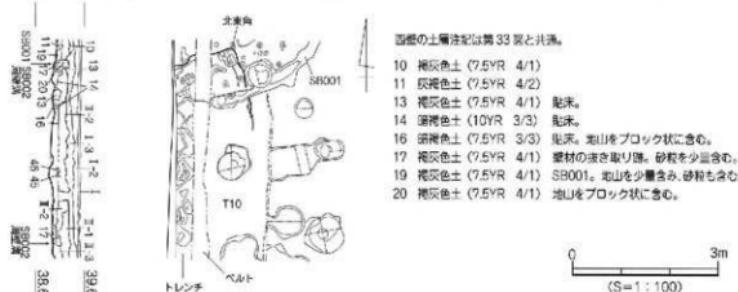
底部外面は、板状工具によって削りに近い撫で調整が施されている。底部内面は板状工具によって撫で上げられている。41と42は、ともに土師器の碗である。この形態の碗ないし鉢については、弥生時代後期以降古墳時代を通じて存在することから、時期を考える際の参考にはならない。43は高杯の坏部の下半の破片。古墳時代のものである。輪部との接合には粘土充填技法が用いられている。44は上層の包含層からの混入品と考えられる須恵器の坏の底部である。調査区東部の拡張区から出土している須恵器の一群の傾向と一致する遺物である。

時 期 以上、溝地出土の遺物について確認した結果、この地形が最終的に埋没したのは5世紀前半をこころであろうとの結論を得た。なお、4世紀代の遺物が見当たらない。これについては、西隣の16次のSX1埋没後に建てられるSB1が4世紀の前半とされているので、全く人気が無いわけではないが、大型建物群の至近距離における人口密度の低さを物語る現象と捉えている(p.68)。

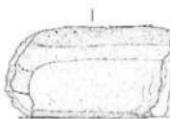
第5節 古墳時代の遺構と遺物

(1) 壺穴住居

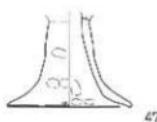
SB002 [第43図] 調査区北西角に位置する弥生時代の円形住居 SB001南辺に重複する古墳時代中期の方形壺穴住居である。建物北東角の掘り込みがSB001を切っていると判断しているが、平成16年度の重要遺跡確認調査E区のT10によって完全に削られてしまっていることから、平面から得られた



45



46



47



48



49



50



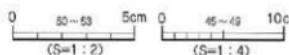
51



52



53



第44図 SB002

情報は極僅かである。住居の規模や出土遺物に関する情報の多くは、調査区西壁から得たものである。

住居の規模は、南北約3.8m、東西規模は調査区外周の未調査部分と16次との境界の畦にかかることから不明であるが、16次調査区内では検出されていない(第133図)。

西壁土層から確認される深さは0.3～0.35m程度で、貼床の厚さは0.1～0.15m前後を測る。

なお、主柱穴は検出されていない。住居の北東角から西壁までの距離はおよそ1.2mあることから、長方形または正方形に4本の主柱穴が配置される住居であるならば、確認のトレンチに削られているとは言え、検出されなくてはならないはずである。南東角の柱推定位置についても同様の評価が可能であるが、該当する柱穴は確認されない。したがって、この建物の柱配置については、SB 003(第45図)と同様、掘りかた内に柱を配置せず、外側に立てられる形態であった可能性を検討する必要がある。

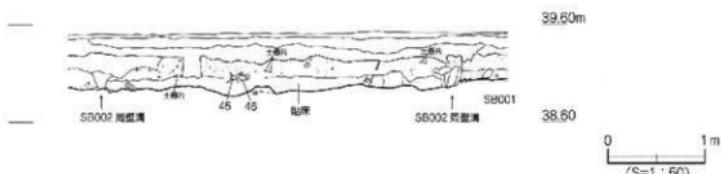
出土遺物と関連して、調査区西壁にて土師器の高坏45と花崗岩の礫46を検出した。この2つの遺物は、調査区西壁にかかったSB 002の断面のほぼ中央付近に横向きに置かれていた(写真図版7)。貼床上面の線を水平に引くことができない箇所があって、この直下の地山上面が僅かに窪む状況が確認されていることから、これらの遺物を埋納する目的で貼床に土坑が掘られたのではないかと想定している。なお、炭化物や焼土の粒、灰などが集中する状況は確認されていない。長軸を東西に向けた礫46を、南から横にした高坏の坏部で包み込むように配置している。高坏の口径は礫の長径とほぼ共通であるが、坏部の中に礫を納めるために坏部の一部を打ち欠いた可能性がある。西壁沿いのトレンチの掘削を担当した作業員の話によると、西壁を精査して壁面を整える作業を始めたところ礫と高坏が現れたとのことであるから、重機による掘削時に割れて失われたものではなく、埋納時に打ち欠いたのではないかと考えた。ところで、礫と高坏の中軸線の水準は、ほぼ住居の床面に対応している。両遺物は半分だけ床面から顔を出す高さに埋納された可能性が高い(第44図)。

住居廃絶時の祭祀行為に伴う遺物であると想定する。

出土遺物 45と46は前述の土師器高坏と花崗岩の円礫。47～49は土師器、50～53は土師器の製塙土器である。

45と47の脚部の形状は、軸部との境界に削りによって明瞭な段が作られるものの、端部に接地面はない。5世紀中ごろ以降の場合、SB 003の遺物(第48図)に代表されるように、胸端下部に接地面が作り出されるのが一般的である。したがって、45と47に代表されるこれらの一類を、5世紀の前半に比定する。48と49は鉢もしくは碗である。50～53は外面を叩き調整された製塙土器の破片である。内外面ともに磨滅が激しく、50の内面は剥離している。なお、第I章注1の報告書第117集にて、雄味四反地遺跡と同高木遺跡において、5世紀前半と後半の聚穴住居から同様の遺物が出土している事例が複数報告されている。

時 期 高坏の脚部の形態から、5世紀前半ころに比定する。

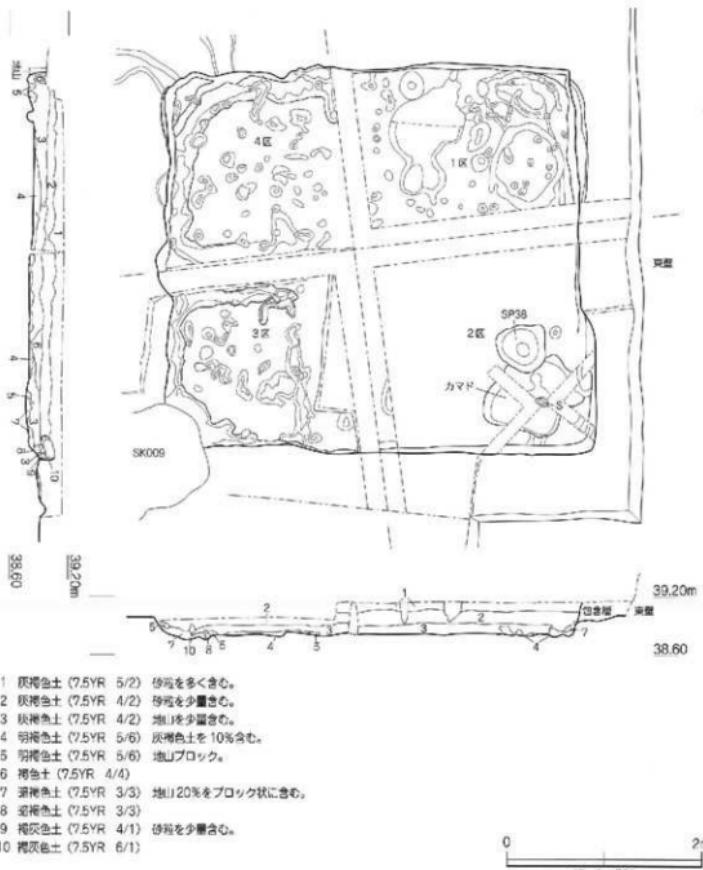


第45図 高坏と礫の埋納状況

S B003 [第45図] 調査区東部で検出された長方形の竪穴住居である。隅にカマドが造り付けられた松山では珍しい建物である。南西角に古墳時代後期のS K009が重複している。

東西長軸約4.4m、南北短軸約4.0m、深さは地山面から約0.2m、東部の包含層中で認識できた箇所で0.3m強を測る。住居本体の掘削範囲は、一辺長の比率で11:10という微妙な形状の長方形に設定されたようである。

S B002と同様、住居本体の掘りかたの範囲内において主柱穴は確認されていない。カマドと床面の保全を優先したため掘り下げを行っていない2区を除く3区画で貼床を剥して工具痕跡の記録も探っているが、関連の柱穴は発見されなかった。



第46図 SB003

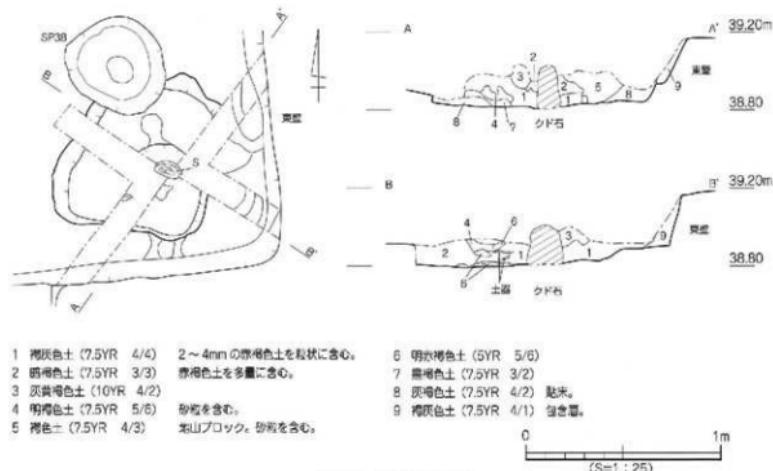
柱穴の配置は判らなかったものの、土層断面で壁の材を抜いた痕跡が確認されていることから、住居本来の構造に関わる数値を得ることができた。壁材の痕跡は、北壁と南壁に東壁を加えた3辺の中央付近の断面において特定されている。また、西壁についても周壁溝の中心位置を参考におおよその場所を考えることが可能であった。なお、検討結果については、本章末尾のまとめの節にて詳述する(p.70)。

周壁溝については、一部浅く途切れがちな部分はあるものの、2区を除く3区画すべてにおいて検出している。幅の狭い東壁中央寄りと西壁の南部で約0.2m、北西角や北東角のように広い部分で0.25～0.28m程度の幅に掘られている。深さは4～5cm。北東角と北西角では、直角に近い住居本体の掘りかたの縁に対して、周壁溝が丸く納まる状況が認められる。南西角はS K009に切られていることから正確にはわからないが、周壁溝内側の線は丸みを帯びているように見えることから、カマドの位置する南東角を除く3地点に関して共通の評価を与えることができる。カマド背後の南東角の様子は不明であるが、住居の四隅の壁は丸く仕上げられていたと考えられる。

ベッド状造構に伴う小溝も検出されている。小溝1は幅が0.15m前後で、南東角に対してL字形に取り付く。その範囲は、南東角の壁から東西に1.2～1.3m、南北に1.4mほどの台形を呈している。小溝2は東西ベルト西部北側に設定された土層観察用のサブトレレンチに重複する場所に位置する。南の小溝1の屈曲位置に対応して北へ折れ曲がるようであるが、浅過ぎて明瞭でない。小溝1の北西角と小溝2の南西角は、丸く納まりながら西壁の周壁溝に合流している。

床面に貼られる貼床の土とは別に、住居内側に壁材を押さえるための置き土が存在する場所もある。1層は住居埋土の上部、2層は同下部、3層以下が貼床もしくは壁材の痕跡、あるいは壁の押さえや裏込めの土である。

カマドは壊されていることから正確な規模と形状を知ることは困難であるが、焚口は北西方向である。中央に花崗岩の棒状の礫が1点立てた状態で置かれている(写真図版9)。くど石と呼ばれるもので



第47図 SB003カマド

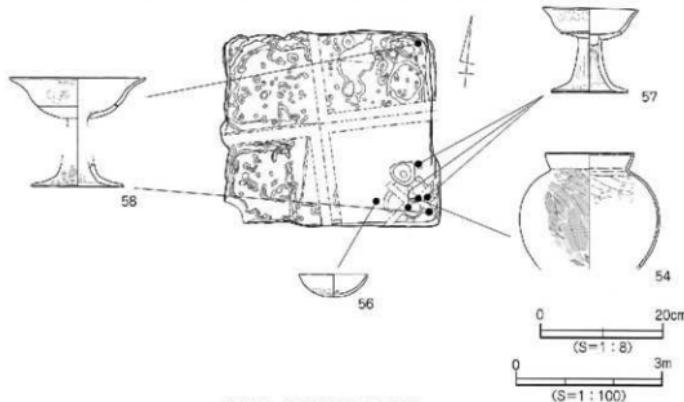
ある。一度床を貼った後で浅く掘り窪めるか、あるいはカマドの下部付近だけ床を貼らずにくど石を置き、石を固定するためにカマド内に1層が貼られたものと考えている。くど石はその下半を1層によつて埋められている。カマド内部の上面、すなわち1層上面の水準は、周囲の床面とほぼ同等か僅かに低い程度に仕上げられている。2層と3層は、火炎をよく受けていることから、崩れ落ちたカマドの壁体に由来する土層であろう。なお、8層は貼床と同一工程の土層であると考えている(第46図)。

個々の遺物について報告する前に、主なもののが出土状況について確認しておく。第47図に、カマドや床面、壁材の抜き取り跡と関連のある遺物の出土状況と接合関係を表示した。

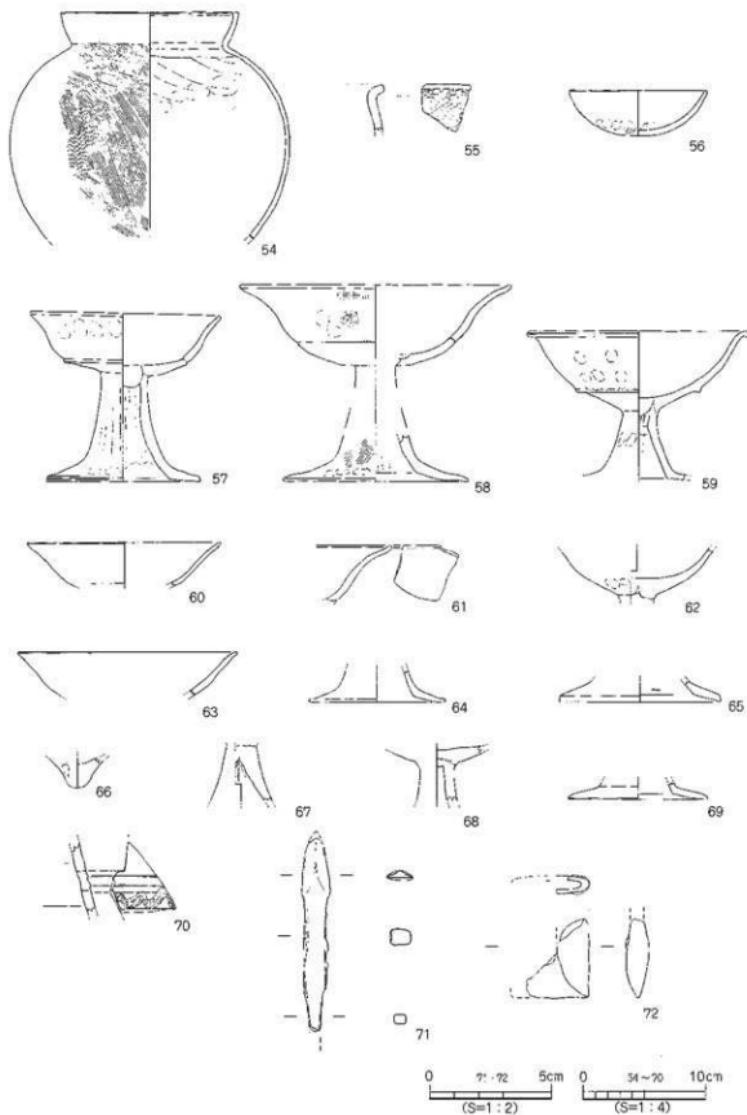
54は土師器の壺である。くど石の北東に接する位置から出土している。高さはくど石の上端付近、つまりカマドの側壁部分に由来する焼土層の塊(2層など)のすぐ上面である。破片は焼土層に食い込む形で検出された。57は土師器高坏である。大きく3片に分かれて出土している。このうち、軸部から脚部については、カマドと重複する別の時期の柱穴の北東に、正位置で置かれたかあるいは脚部を床面に埋めて固定した状態で検出されている。写真図版8に、この脚部を取り上げた跡が記録されている。検出当初は、軸部上端が顔を出した状態であったが、掘り進めて床面付近に達した時点で、脚部はまだ土の中に埋もれた状態であった。住居の廃絶時にこの場所に置かれるか立てた状態で固定されていたものとみられる。57の坏部は54の傍から2片出土している。カマドの中心部やや外寄りの場所である。これらについても54と同様、破壊されたカマドの残骸の上面から出土した。56は土師器の坏で、破片の一部がカマド近くの床面上から出土している。58は土師器の高坏である。この個体の脚部は住居の南東角、つまりカマドの裏から、一方、坏部の破片は北東角の壁材の抜き取り跡から出土している。両者は接合しないが、様々な特徴から同一個体であると考えているものである。

ここで紹介した遺物のうち特に57と58については、住居廃絶時の祭祀に用いられた後、打ち欠いて置かれたものと考えられる。破片を壊したカマドの上に置いたり、壁材を抜き取った跡に埋納した状況を確認することができた。なお、近隣の遺跡における住居廃絶時の祭祀行為については、報告書第117集に詳しく述べられている。

以下、このほかの出土遺物について確認する。55は韓式系軟質土器と考えられるものである。これ



第48図 SB003遺物出土状況



第49図 SB003出土遺物

を除く54～69は、いずれも土器である。70は初期須恵器である可能性を想定している須恵器。71と72は鉄器である。

55の外側には縦席文叩きの痕跡と、頸部の折り曲げ箇所に指頭による圧痕が残されている。いわゆる韓式系軟質土器と呼ばれるものと考えている。高坏の坏部のうち、60は貼床の上面にて検出されたものであるが、61～64は、それぞれ順に2区トレンチ中、4区遺構検出面、住居内上部、4区遺構検出面から出土したものである。軸部ならびに脚部の破片のうち、貼床上面で検出されたものは64の1点のみであった。このほかについては、遺構埋土中やトレンチ中、貼床に練り込まれているものなど、様々である。

70については、S B003から出土したものであることには間違いないが、出土状況の詳細が記録されていないことから混入品である可能性も否定できない。ただし、初期須恵器に伴うやや小振りの大型器台の脚部の破片である可能性も検討すべきと考えている。朝鮮系軟質土器と判断している55の存在をあわせて考えると、この須恵器の破片が本来的にこの住居あるいはこれが所属する集団に伴う可能性も十分にあると考えている。

鉄器2点のうち、71の鉄鎌は住居の南東部から出土したものである。72は住居付近の包含層中から出土したもので、S B003との関係は正確には不明である。住居廃絶時の客土に混入していたものかもしれない。71の両端は僅かに失われているが、長茎鎌としてはかなり短いものである。弥生時代など古い時代に多い形態と理解されることから、この遺物についても、本来的にこの建物に伴うものではないのかもしれない。残存長は79mm。重量は約9.6gを測る。72は鉄斧である。成形された鉄板の両端を内側に折り曲げることによって袋部を作り出し、全長は基部の上端が失われているため不明であるが、残存長は32mm、幅も欠けているが32mm程度に復元している。袋部厚さは9.5mmを測る。鉄板の厚さは残存基部上端付近で約2mm、折り曲げによって作られた袋部の隙間は幅約3.5mm。重量はおよそ6.9g。

以上、鉄器2点に関しては、厳密にこの住居に伴うものとの評価を下すには至らなかったが、注意を払うべき遺物と認識している。

時 期 高坏の脚部の形態から5世紀前半ころと推定したが、須恵器(70)が伴うものと評価すると、同世紀中ごろと捉えるべきかもしれない。

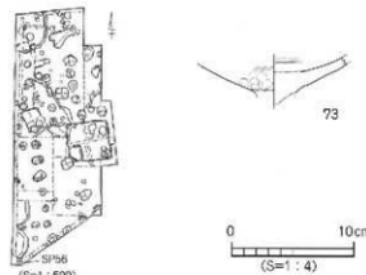
(2)柱 穴

明確に古墳時代に属すと判断される柱穴が1基だけ検出されている。

S P56 [第49図] 調査区南西角の南東壁沿いに設定したトレンチ中にて検出された小規模な柱穴である。周辺の柱穴との関係は不明であるが、豊穴住居の主柱穴の可能性を想定する。

出土遺物 73は柱を抜き取った後で入れられた土器高坏の破片と考えられる。内外面ともに磨滅している。

時 期 古墳時代以降と考えられる。



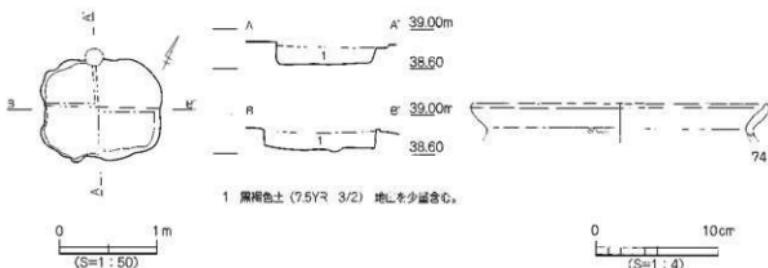
第50図 SP56出土遺物

(3) 土坑

SK009 [第50図] S B003の南西角に重複する十坑。長径約1.25m、短径約1.05mの隅丸長方形で、深さは0.18m前後を測る。底は平らに仕上げられており、埋土は単一層である。

出土遺物 74は壺の口縁部である。外面に撫でによる1条の鈍い棱線が形成されるものである。1区のS K003出土個体(p.21)と似た考え方の土器である。

時期 74の形態から、5世紀後半を上限とするものと考えられる。



第50図 SK009

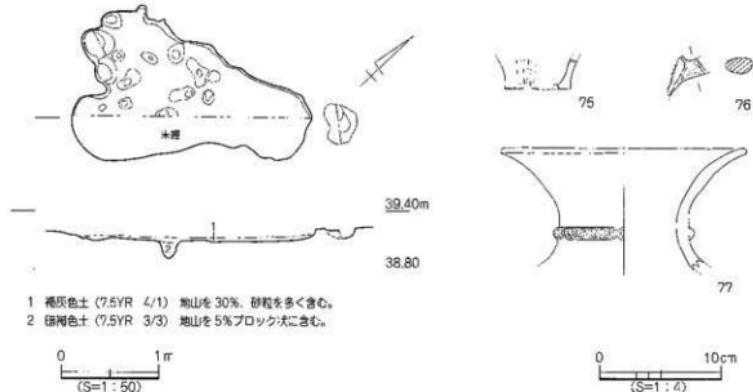
SK002 [第51図] 調査区北部に位置する浅く不整形な土坑である。中小の柱穴と重複しているだけでなく、いくつかの土坑が重なっている可能性もある。

長径約2.5m、短径0.7～1.5m、深さは6～8cmを測る。

出土遺物 75と76は土師器、77は弥生土器である。

75は外面に縱方向の磨き調整が施された土師器の底部。76は小型の瓶の把手部分の破片である。断面は扁平な長円形である。77は頸部に突帯が貼り付けられた弥生時代の壺である。

時期 出土遺物から、古墳時代中期を上限とするものと考えられる。



第51図 SK002

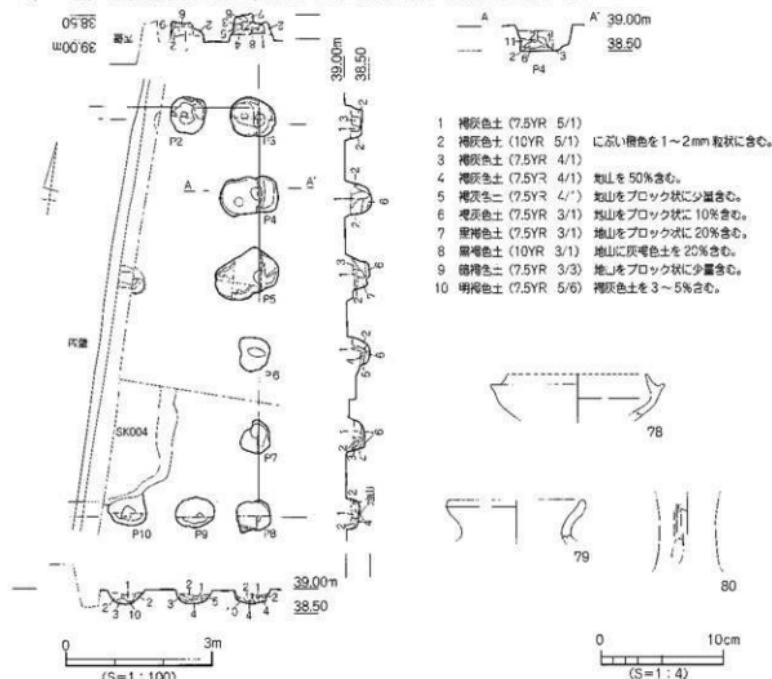
(4) 堀立柱建物

堀立001 [第52図] 調査区南西部に位置する南北棟の建物。調査区の西へ続くが、16次では検出されていない。桁行5間(8.09m)、梁行2間分で2.57m、方位はN-8°-Wを測る。桁行北部の柱穴3基については、掘立005と重複している。切り合ひ関係から、堀立005より後出する段階の建物であることがわかつている。柱穴は不整円形ないし隅丸長方形で、ほとんどの柱穴で柱の抜き取り穴を確認した。多くの場合、抜き取り穴は柱穴の底まで達していないことから、柱を設置する際に部分的に土で埋めて高さ調節を行ったようである。久米宮衙遺跡群における同様の建物の分析結果(第132集)に照らして、7世紀初頭の第3群以降に分類したものに極めてよく似ている。桁行5間通して28尺(1尺=0.2889m)ないし27尺(0.2996m)、あるいは5.5尺等間の27.5尺(0.2942m)と考えるのが適当であろう。ただし、梁行規模がわからぬため造営尺を用いた評価は困難である。

出土遺物 78と79は須恵器、80は土師器である。

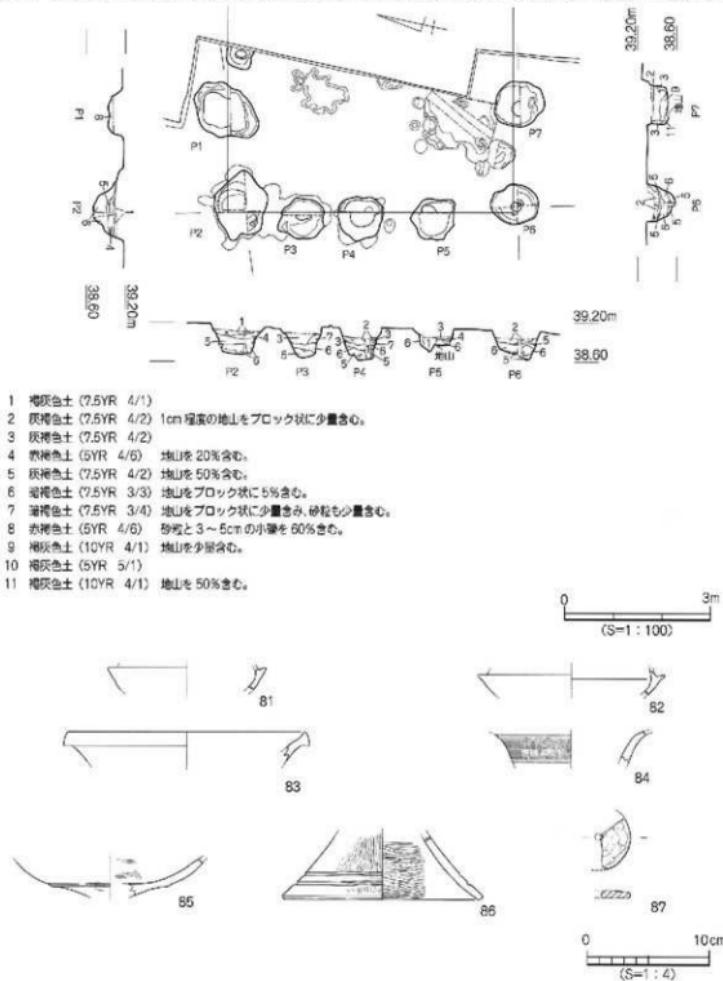
78の口径は復元で約13.3cmを測る。受部立ち上がりはある程度しっかりしている。79は須恵器の壺の口部である。80は高杯の軸部。磨滅しているが、外面に刷毛目の痕跡が残されている。

時期 6世紀末を上限と考えるが、7世紀代に属す可能性も否定できない。



第53図 堀立001

掘立003 [第53図] 調査区北東部に位置する東西棟。桁行1間分約1.96m、梁行4間(約5.83m)、方位はN-12°-W。この建物方位は掘立001と掘立004に似ているほか、すぐ西に隣接する掘立004と建物南辺の柱筋がよく一致している。これら3棟については、互いに関連のある建物であった可能性が高いと考えられる。梁行の柱穴であるP1-P6(写真図版11)にて柱の痕跡ないし柱抜き取り穴を確認したものの、このほかの柱穴では検出に失敗した。図中の柱筋を示す線は、この結果を考慮して復元的に記



第54図 掘立003

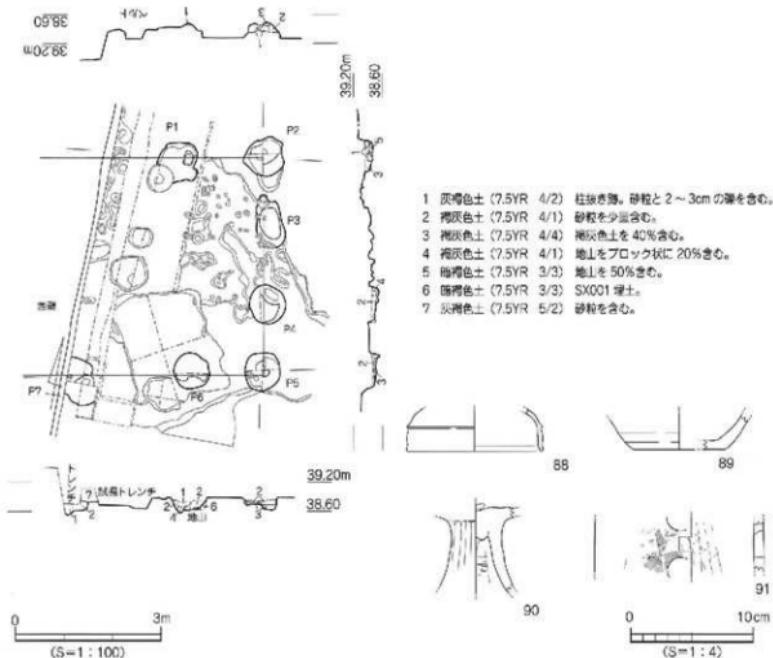
入したものである。

柱穴については不整形なものが多いが、P4、P5、P7のように方形を意識して掘られた可能性を想定できるもののが含まれているほか、P2とP3の場合、布掘り状につながった状態で検出された。柱穴形状が方形を意識している点については、掘立001、掘立004と共に通である。なお、先に掘立001に関する言及したように、これらの特徴は、久米官衙遺跡群における官衙出現以前の建物に関する分析結果に照らして、第3群以降の建物の特徴と良く一致している（第132集）。

出土遺物 81～84は須恵器、85～87は土師器である。83と84はこの建物に比べて古い6世紀前半以前のもので、85は5世紀代の高坏と考えられる。また、86は弥生中期後葉から後期初頭ころの高坏の脚部で、外面の一部に赤色顔料が付着している。87は弥生後期の土製紡錘車。81と82は口縁端部を欠くが、口径が11cm弱と13cm程度とみられ、受部の立ち上がりはそれほど長くないようである。

時 期 6世紀末ないし7世紀初頭ころを上限とする可能性が高い。

掘立004 [第54図] 掘立001の北、掘立003の西に建つ建物で、柱筋を003の南辺に描いた配置がされている。桁行2間分で約3.95m、梁行3間（4.45m）、方位はN-100°強-W。柱穴は不整円形ないし不整長方形のもので構成されている。S X001と重複しているため柱穴の確認に手間取ったが、多くの場合、柱



第55図 掘立004

抜き取り穴を確認している。桁行南辺の柱穴3基の配置状況から、平側の柱間が等間でない可能性が高い。建物東端の1間分が約1.6mであるのに対し、東から2間目は2.2~2.3mの間隔で柱の配置が行われたようだ。妻側については柱位置の特定がされていないため正確にはわからない。

出土遺物 88と89は須恵器、90と91は弥生土器である。この建物よりも古い時期の遺物である。

88は5世紀末ころの壊蓋、89は比較的大型の碗の底部であろう。把手付碗と考えられるが、底部の削りが手持ち範削りではなく回転範削りによっていることから、初期須恵器の範疇から外れて88と年代的に近接する時期の個体と考えている。90は弥生後期前半ころと推定される高坏。91は後期後半ころの器台の破片である。

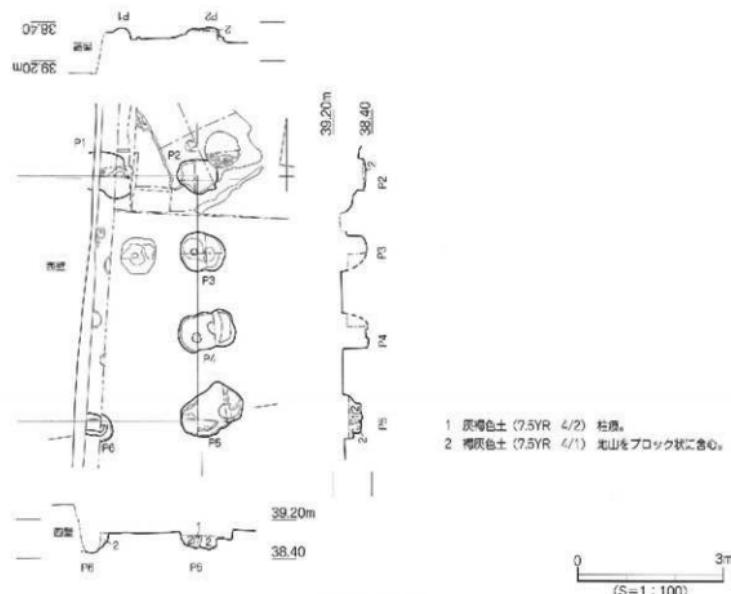
時 期 方形の柱穴が採用されていることに加えて、東の掘立003と柱筋が描う特徴を重要視して、掘立003と同様に位置づけたい。6世紀末ないし7世紀初頭ころを上限とする。

掘立005 [第55図] 調査区西部、南北棟の掘立001の北部に重複する建物である。掘立001よりも古い段階の建物であることが柱穴の切り合い関係から明確になっている。東西棟と考えられる。

桁行1間分約1.6~2.1m、梁行3間(5.03m)、方位はN-92°強-W。一部の柱穴で柱の抜き取り穴あるいは柱のあたり痕跡を確認した。不整形の柱穴も含まれている。

出土遺物 年代の決め手になるものは出土していない。

時 期 掘立001とその一群に比べると古い時期のものであるが、具体的には不明である。



第55図 掘立005

第6節 古代以降の遺構と遺物

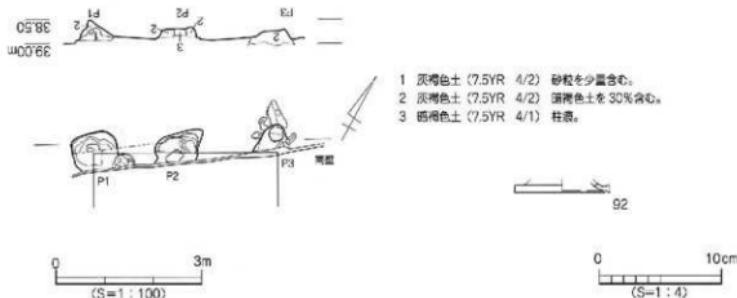
(1)掘立柱建物

掘立002 [第56図] 調査区南東壁沿いで検出された3基の柱穴について、古墳時代終末段階以降の建物を構成する可能性が高いと考えて、掘立柱建物として扱っているものである。南隣接地で行われた柳ヶ崎反地遺跡8次調査のII B区で検出されている掘立201の北西角を検出した可能性を検討したが、柱の並びが対応しないことから、これとは別の建物であると判断している。

柱穴は柱筋の方向に対応した隅丸長方形のものを含んでいる。方形の度合いは、先に報告した掘立001の一群に比べてより顕著である。なお、2基で柱の抜き取り穴を確認している。

出土遺物 須恵器高坏の脚端部92が出土している。端部を面取りし、嘴状に下方に摘み出している。

時期 7世紀代でも中葉に近い時期を想定する。



第57図 掘立002

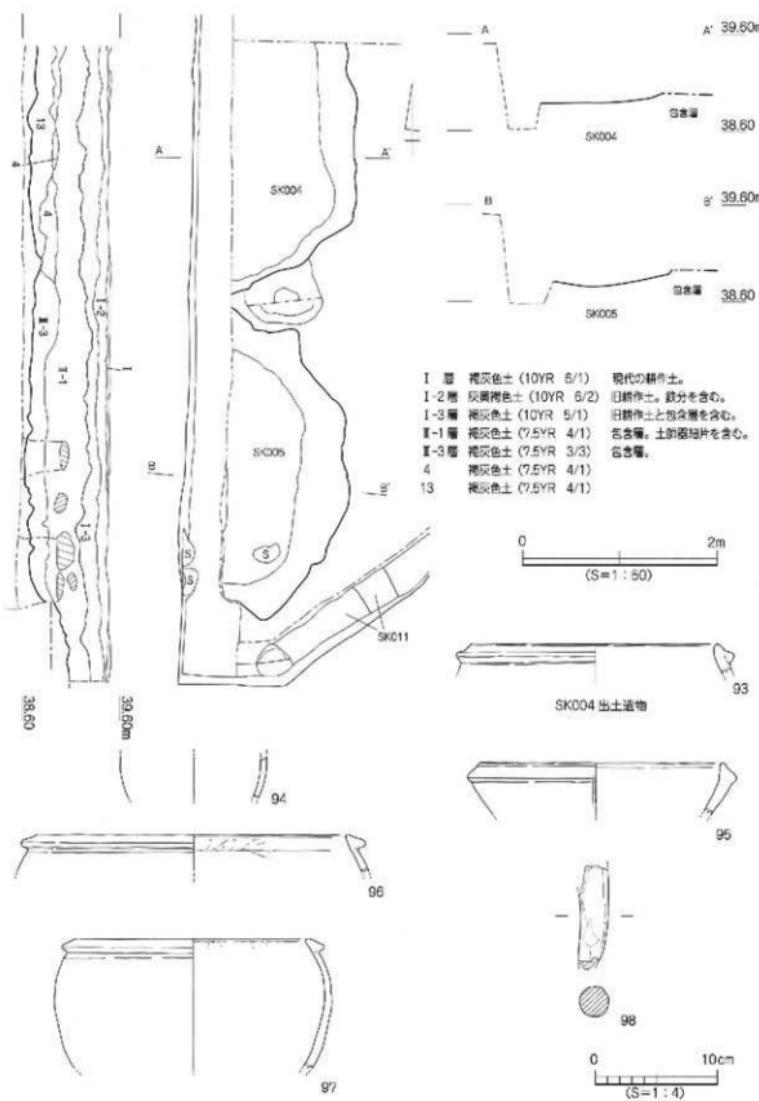
(2)土坑

SK004-005 [第57図] 調査区の西壁南部で検出した中世の土坑群である。北側のSK004が南の005を切っている。直径3~3.6m、深さ0.2~0.3m程度の不整円形の廃棄土坑とみられる。SK005付近の西壁では人頭大の礫が多く検出されていることから土坑の範囲に含まれるものと考えられるが、III-1層とした遺物包含層に対する土坑の掘り込みは確認されていない。

出土遺物 93はSK004出土の中世土器器の羽釜、94~98はSK005から出土した遺物で、94は陶器、95は東播系須恵器の摺鉢である。

94は江戸時代の肥前系陶器の碗である可能性がある。ほかの遺物とともに遺構検出面から出土している。土器器羽釜の突帯は口縁端部と一体化していることから、この種の器としては新しい段階に位置付けられる。

時期 94に対する評価次第であるが、16世紀から17世紀ころを上限とする遺構であると考えられる。



第58図 SK004-005

(3) 柱穴

S P38 [第58図] S B003のカマドの北に隣接する柱穴である。直径は0.45～0.5mの不整円形で、柱の痕跡ないし抜き取り穴を検出している。掘り下げは行っていない。

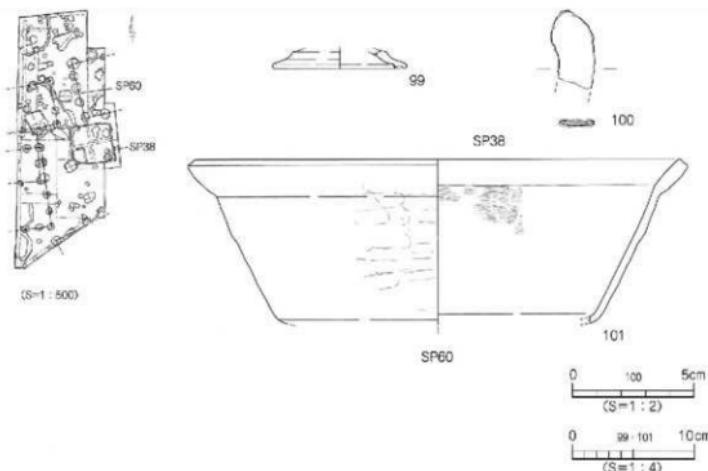
出土遺物 須恵器の坏壊99と鉄器の破片100が出土している。100は鉗の一部とみられるが詳細は不明である。残存長32mm、幅16.5mm、重量約2.7gを測る。

時 期 99の形態から7世紀後半を上限とする。

S P60 [第58図] 挖立003のP 4とP 5の間に位置する小柱穴である。

出土遺物 中世の土釜101が出土している。

時 期 中世後期を上限とする。

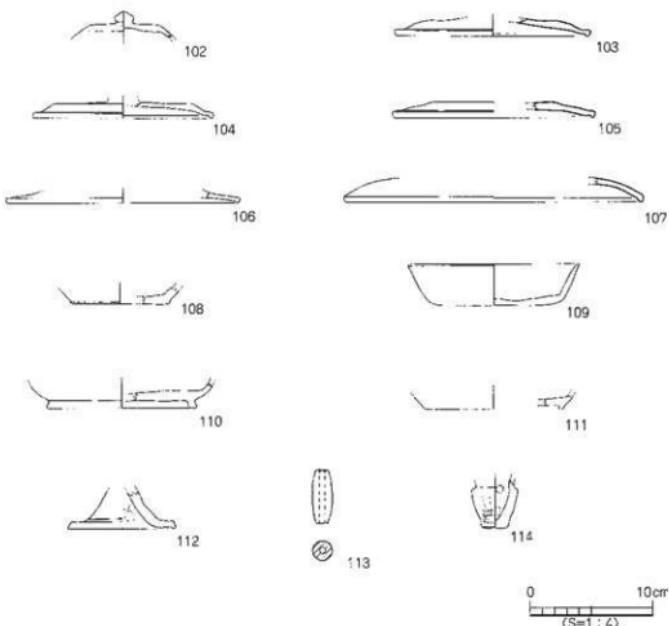


第59図 SP38・SP60出土遺物

第7節 包含層出土の遺物

(1) 東拡張区出土の遺物

古墳時代中期の堅穴住居S B003と遺物包含層との関係を探る目的で設定された東拡張区出土の須恵器を中心とする出土遺物は、東側未調査部分周辺における奈良時代前後の状況を考える上で重要である。調査区のほかの地点においても、当該期の須恵器は一定量出土しているが、特にこの東拡張区における出土点数が多く注目している。このことは、前節末尾で報告したS P38と99の存在とも大いに関わりがあると考えられる。



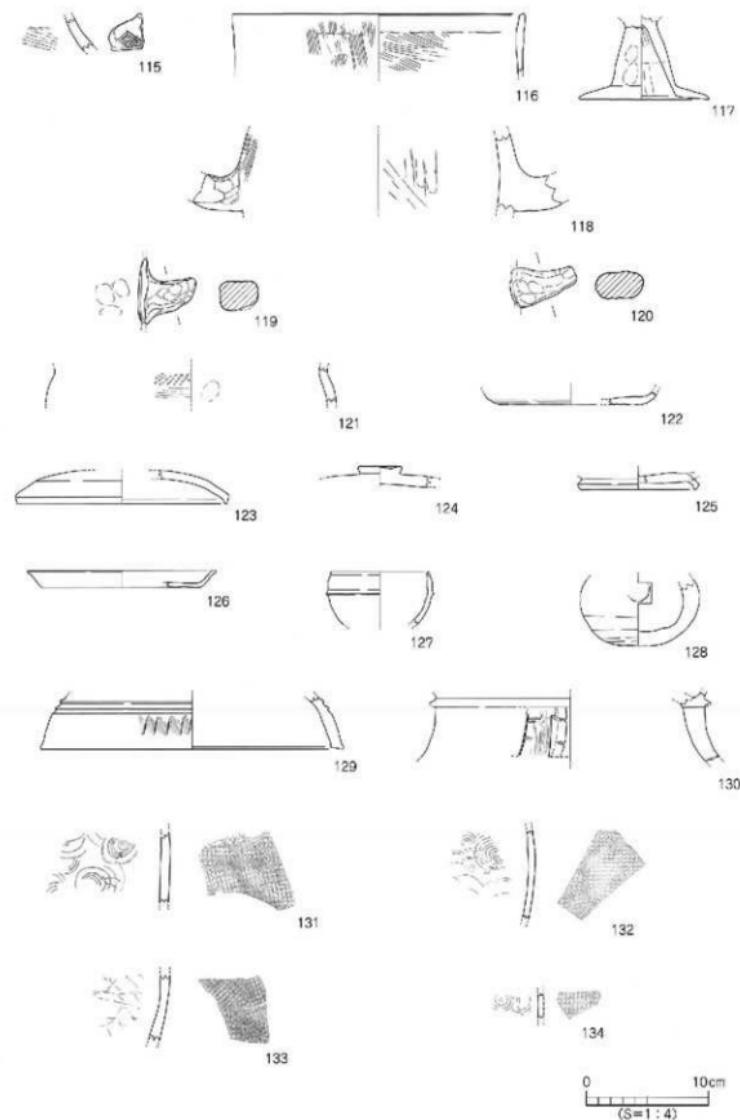
第60図 東拡張区出土遺物

第59図に、東拡張区出土の7世紀後半以降の須恵器を中心とする遺物をまとめた。なお、114は時期不明のミニチュア土器である。壺Gの蓋は7世紀後半、壺Aの蓋は8世紀代。104と105はやや新しい形態のもので、104は9世紀初頭の可能性もある。壺A109と壺Bの110・111は8世紀の前半。113は須恵質の土錘で、生焼けの灰白色の個体である。久米官衙遺跡群においても当該期の土坑から同様のものが出土した事例があることから、この土錘についても、これらの須恵器に伴うものと考えている。

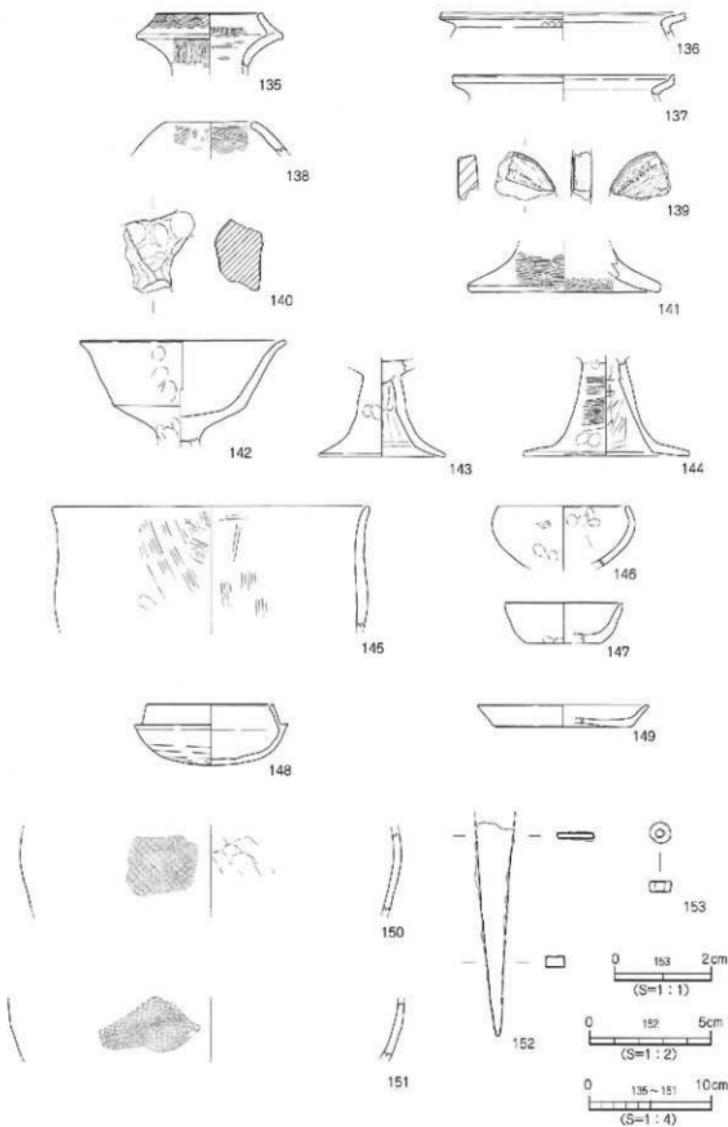
(2) 包含層出土遺物の傾向

第61図に包含層出土遺物の中で上層出土のものをまとめた。包含層全般の第61図と比較して、135～141のような弥生中期後半から後期末葉にかけての遺物の比率が低い。須恵器では伊予市市場南組窯系とされる大甕の破片(131～134、150、151)が含まれているほか、8世紀後半以降の須恵器皿が散見される(126・149)。上層出土遺物の中で重要なものとして凹面鏡の破片130がある(写真図版14)。116は5世紀代の土師器瓶の口縁部で、145も同様である。121は韓式系土器の破片と考えられる。

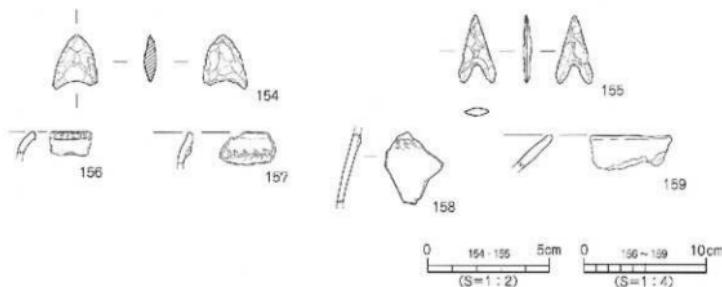
第61図の139は表裏側面に朱が塗られた分銅形土製品の破片である。152は鐵鎌。平根鎌の茎で、残



第61圖 包含層上部出土遺物



第62図 包含層出土遺物(1)



第63図 包含層出土遺物(2)

存長約88mm、重量約10gを測る。153は滑石製の白玉である。注意しておきたいのは14世紀ころの土師器の壺147の存在である。付近に中世の遺構が分布するものと考えられる。

以上、奈良時代前後の須恵器と147を除いて、概ね検出遺構の傾向を反映した遺物が出土している。154と155は完形の石巖。156は弥生前期の甕の口縁部。157～159は縄文後晩期の土器片である。当該期の縄文土器に関しては、北東に隣接する樟味立添遺跡等の各調査地でまとまった量が出土しており、長方形の土坑に伴う場合も知られている(第117集)。

第8節まとめ

(1)大型建物群に隣接する17次調査地の評価

17次調査の結果、古墳時代前期前半ころの大型建物群に隣接したこの場所に一般集落が展開する時期が、弥生時代後期前半以前と古墳時代中期(5世紀前半)以降の大きく2時期に分かれることが明らかとなった。したがって、大型建物建設直前の弥生後期末葉から古墳時代初頭にかけての時期と、建物群が存在したであろう3世紀後半から4世紀代の遺構は、調査区内には一切存在しない。

近隣における成果を合わせて評価すると、古墳時代初頭の建物として18次で報告したSB001(p.29)と、4世紀前半に位置付けられている16次SB1¹(第4図)の存在が、前述の17次に遺構が存在しない期間の数少ない建物ということになる。このうち、18次SB001については、支脚を用いた祭祀を想定した際にも述べたが、この建物の存在そのものが、最初の大型建物である2号の出現と関わりがあるのではないかと想像する。一方、16次SB1については、5世紀前半にSB2が重複して建てられることから、17次SB002や003(5世紀前半～)を含む集落の先駆けとなった建物であろうと考える。

近隣に4世紀代の建物がほとんど分布しない状況は、低地部SX001出土遺物の中に該当時期のものが含まれないことからも説明可能である(第40～42図)。この遺地は5世紀前半の祭祀遺物22の埋納以降に埋没もしくは人為的に埋められたと理解しているので、3世紀後半から4世紀代の生活が濃厚であれば、この時期の遺物が出土してもよい場所である。ところが、そのような状況にはないことから、4世紀に大型建物の至近距離に存在した建物は、やはり16次のSB1が唯一ということになる。これ

は、大型建物群とその関連施設を考える上で非常に重要な視点であると考えられる。

大型建物群が機能していた期間内に16次のSB1が併存した時期を認めるか、あるいは、SB1の建設以前に大型建物群が廃絶に向かうと考えるのか、その解釈は大きく2通りに絞られるようである。

(2) 積穴住居SB003の壁材痕跡が示す建物の構造

1 壁材痕跡と寸法

5世紀中ごろに位置付けた17次のSB003における壁材の心心距離は、東西約3.93m、南北約3.68mを測る。無論、この建物の壁の位置は完璧な長方形に復元されるわけではないので、この数字は住居中軸付近での概数である。長短の差は、およそ25cmとなる。本章にて報告した際に、住居本体の割りかたの規模を長短の比率で示した²が、ここで壁材から得られた距離を見ても、正方形ではなく若干間延びした長方形の平面形状が意図されていることがわかる。

長辺と短辺の25cmの差については、この当時の中国における大尺³の尺長に対応する可能性を想定する。したがってこの場合、一辺の比は15.75:14.75⁴、1尺の尺長はおよそ0.2495mとなる。この尺長が、古墳時代中期ころの当地における1尺の尺長として妥当であるのか、また、この時代に造営尺を使用したと証明することが可能であるのか、といった問題は残るが、今後の機会に備えて、約25cm⁵と推定される寸法については、ひとまず記憶に留め置くこととしたい。

2 小型長方形無柱建物としてのSB003

この積穴住居の構造を考える上で、主柱穴を持たないことは最大の特徴である。

この点を宮本長二郎氏の著書「日本原始古代の住居建築」⁶に基づいて検討すると、氏が九州地方の弥生時代積穴住居の分類を行った際に指摘しているB型に該当すると考えられる。「2組の合掌を地上面に立てて棟木を受け、2主柱形式と同様に垂木を配して寄棟造りの方錐型屋根をつくる」、さらに、「無主柱、1主柱、2主柱ともに小型長方形平面」とされる。また、各地の古墳時代積穴住居の傾向について述べた際に、多くの地域で中期以降に無柱で床面積が20m²を下回る建物の割合が増加することが指摘されており、「20m²以下の小規模住居の建設に主柱は不必要であるとする経験則が時代の進歩につれて普遍化したのであろう」とも述べられている。

17次のSB003の場合、壁材の位置から割り出される床面積は約14.5m²で、宮本氏が指摘する20m²以下の小規模住居に該当する。また、その平面形状は、正方形に近いものの明らかに長方形であるので、宮本氏による分類上、「無柱の小型住居」⁷に該当すると考えられる。

以上、SB003の上部構造については、東西2組の玄関を地表面に立てて棟木を受け、垂木を配して寄棟造りの方錐型屋根を架ける構造であったものと考える。いわゆる伏屋式と呼ばれる住居構造に近いものではないかと想定する。

3 周壁を伴う伏屋式の外観

ところで、積穴住居の場合、見た目平地住居と変わらない壁立式と呼ばれる形態が存在する。地表面に設けた壁によって小屋根を支えるもので、住居内に主柱穴は配置されない。SB003で壁材の抜き取り跡が確認されたのは住居内であって、そこへ柱が埋め込まれていたり、打ち込まれた杭に由来する小

穴が等間隔で並んだりする状況は認められていない。壁材を抜き取った痕跡が存在する以上、何らかの梁が立ち上がっていたものと予想されるが、この場合の壁は壁立式の壁とは全く異なっている。伏屋式の竪穴住居の場合、通常、屋根を地表面まで葺き下ろす形を探ることが可能であるため、必ずしも壁を必要とはしないのである。そこで伏屋式を基本として、竪穴の壁面に壁が立ち上がる形態を想定してみた。その形態は、都出比呂志氏によって提唱された竪穴建物の復元案に近いものになる。細い周壁溝は薄い壁材の根元を固定するために掘られたもので、竪穴壁面にそって立ち上がる壁は地表面に盛り上げられた周堤の内側部分に達し、これの表面も覆う。都出氏の復元案は4主柱が想定されているので、この場合の屋根構造は、桁と梁に掛けられた垂木が周堤の外縁に達する形となる。

S B 003の場合、住居内に主柱は無いことから、住居外の地表面に2組の叉首が組まれ棟木を受ける形になる。周堤を作ったか否か不明であるが、地表面近くまで葺き下ろされた屋根に遮られて外からは見えにくい状態であったのではなかろうか。以上、周壁を作った伏屋式建物としての外観を想定した。

4 カマドのあり方

この住居を復元するにあたって重要な特徴として、南東角に造り付けられたカマドの存在がある。カマド背後の状況は、サブトレニチの土層断面(第46図)を見る限り、周壁溝は伴わず浅い段差と外方向への斜面が造り出されている⁶。カマドの煙出しを考える上で参考になる特徴と考えられる。

外観を考える上でカマドの煙出し⁷の存在とその構造も考慮に入れるべきであるが、痕跡が確認されていないため言及できない。当地では、煙出しが検出される場合でも長大なもののは稀である。斜め上方へ立ち上がる煙出しの下端付近が僅かに住居の外側へ張り出す程度が一般的である。煙出しの位置が、カマドの底面よりもある程度高い位置に取り付くようであれば、削平著しい当地の遺跡において認識することは物理的に困難で、今回のS B 003の外観を復元する作業に反映することは難しい。

注

- 1 宮内 慎一 2009 「椎叶四反地遺跡」 - 14次・16次調査 - 平成18年度国庫補助市内遺跡発掘調査報告書1 松山市文化財調査報告書133 松山市教育委員会はか
- 2 長辺約4.4m、短辺約4.0m、比率11:10。
- 3 5世紀中ごろの中国は、北魏と宋に分立していた。当時の倭は、西暦420年に東晋に代わって成立した宋に対して421年以降、度々使いを送っている。東晋の1大尺は0.245m前後と考えられているが、北魏のところには長尺化が進み0.256mを超えるとされている。倭が遣使した宋における尺長は明確ではないが、北魏のものほど長尺化は著しくなかったものと考え、概ねこの時期の1大尺の長さは25cm程度と考える。この頃、倭の五王の遣使先は限られている。宋の冊封体制下にあるこの時代、倭の五王たちは宋の尺度を使用したのではなかろうか。25cm程度とした尺長は、宋の大尺そのものではないかと想像する。
- 4 輸部の小法は、桁行15尺、束行14尺と考える。外壁外縁が僅かに内傾していたのではなかろうか。
- 5 斜面の寸法差に社会制度上の意味を読み取るべきと考える。
- 6 背本長二郎 1996 「日本原始古代の住居建築」 中央公論美術出版
- 7 当調査地周辺の遺跡は後世に大幅な削半を受けているため、土柱穴しか遺存しない竪穴住居も珍しくない。したがって、掘りかたの外に配慮された柱穴が全く検出されない事例があったとしても不思議なことではない。
- 8 隣接の遺跡における事例を確認すると、西側の16次調査地(前掲注1文献)で検出された5世紀後半以降の5基のカマドの場合、何らかの形で周壁溝はカマド背後において途切れている。このうち6世紀後半のSB 8の場合、長方形住居の北辺中央付近に設けられたカマド背後の左右両端に0.5m(2尺)の間隔で杭を打ち込んだような小穴が検出されている。この位置から左右に向かって壁材が存在したことを示す痕跡と考えられる浅い小穴が連続するが、先ほどの小穴間に認められない。竪穴掘りかたの壁面あるいは掘りかたの外側へ張り出した位置にカマドや煙出しを構築するため、この間に有機質の壁材を埋め込む必要が無かったものと考えられる。
- 9 松山では南東角にカマドが付く例はない。風向を考慮すると、冬の西北西からの季節風に対してはかなり有効であったと思われるが、前線を作った低気圧が山陰沿岸を東へ進む場合や、四国の南海上に熱帯低気圧が位置する気象条件のもとでは使えなかつたのではなかろうか。石鎚山から吹き下ろす東南東の風によって屋根に煙や火の粉がかかるためである。カマド導入当初の、他地域からの移住者の住居であると考える。

第IV章 考 察

第1節 1号ならびに2号大型建物の規格

(1)はじめに

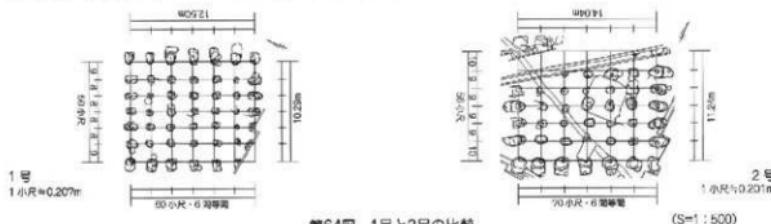
樽味四反地遺跡18次調査をもって、既知の大型建物3棟に関する実質的な調査は終了した。今後、部分的な補足調査によって追加の情報を得る機会もあると考えられるが、各建物の基本的な構造に関する所見は既に出揃ったものと判断し、現時点で可能な範囲でのまとめを行う必要があると考える。具体的には、互いの位置関係に規則性を指摘することができる1号¹と2号²の2棟について、共通の視点に立った復元案を提示する。

いずれの建物についても、平成20年度までに正式報告書が刊行され、各大型建物の図面も掲載されているが、それぞれが別の時期に個別の考え方のもとで検討作業を行った経緯があることから、同一の基準の下で比較できない事情が生じている。そこでまず、各建物について最新の見解に基づく平面図を作成することとした。

(2)分析の方法

改めて図面を作り直すにあつたっては、第132集³総括の第2節で説明したように、向かい合う辺の長さが等しく、四隅が直角となる長方形に復元することを原則とした。さらに、総柱構造のこれらの建物の特徴に絡んで、柱間の広い部分と狭い部分について造構の実態を反映させつつも、柱筋を示す直線の位置が不均等にずれることのないように留意した。つまり梁行6間のうち、柱間が広く設定されている建物両端の各1間分について柱間距離を共通の寸法aと考え、加えて柱間が狭い中央寄り4間も等間と考えることとした(4b)。したがって梁行6間の距離Yは、 $Y = 2a + 4b$ と表記可能な柱間寸法に復元されるべきであると考えた。同様に、桁行6間は等間と判断されることから、 $X = 6c$ と考える。

最終的に、建物全体の一辺長の比率を加味して、 $a \sim c$ にあてはまる造営尺の尺長と尺数を検討し、数式全体の整合性を図ってゆく。2棟の最新の復元案は次の通りである。

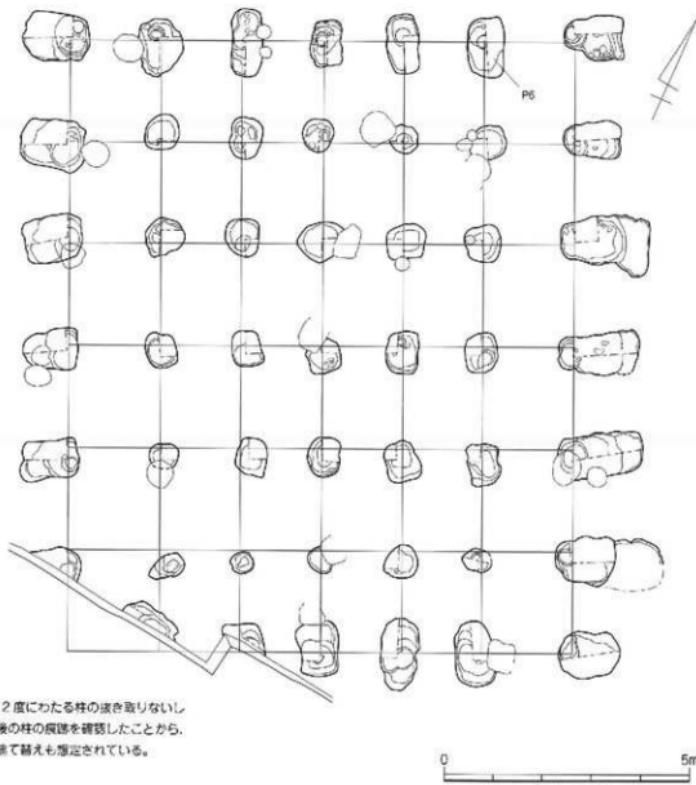


第64図 1号と2号の比較

(3) 1号・2号大型建物の規格

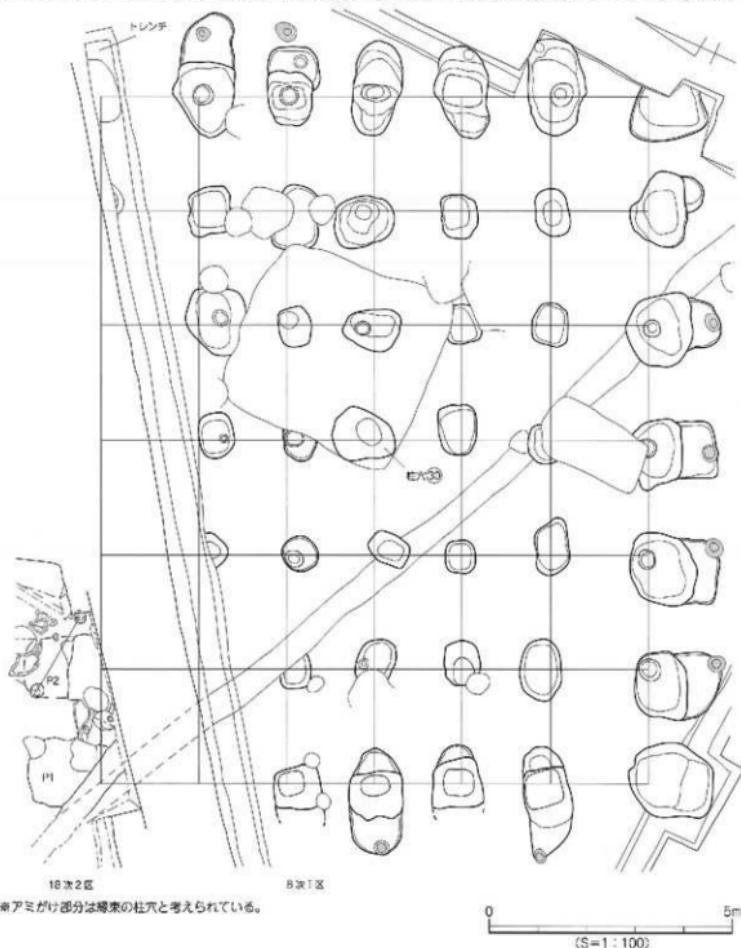
1号大型建物の規格は次の通りである。桁行6間(12.50m)、梁行6間(10.29m)⁴、方位は北で西に23°振る。一边長の比率は6:5である。桁行は1間10小尺で6間等間、梁行は両端1間を9小尺、中央4間を8小尺の等間とみて、桁行寸法を60小尺、梁行寸法は50小尺と考えた。この場合、1小尺の尺長は0.2058~0.2083m程度であるが、ここでは中を採って0.207mとしよう。桁行寸法は50大尺に置き換える可能であるが、梁行寸法の50小尺は大尺で表記すると端数が生じてしまうことから、常用尺としての大尺の6分の5⁵の尺長である小尺の使用を想定するものである。

桁行と梁行から割り出された造営尺に多少の開きが認められるのは、施工誤差の問題もあるが、現状の復元案に若干の問題が残っていることを示す現象かもしれない。



第65図 1号大型建物

2号大型建物の規格は次の通りである。桁行6間(14.04m)、梁行6間(11.24m)⁶、方位は北で西に114°振る。一辺長の比率は5:4。桁行は6間等間で総長70小尺、梁行は両端1間を10小尺、中央4間を9小尺の等間とみて56小尺と考えた。この場合、1小尺の尺長は0.2006~0.2007m程度となるが、1号と桁を揃えて0.201mとしておこう。1号に比べて桁間寸法が中途半端な尺数になってしまふが、桁行寸法=1間(3分の35小尺)×6と考えれば問題ない。6間通じで70小尺の設定なのであろう。ちなみにこの2号についても、1.2倍の尺長の大尺ではうまく説明ができないため、小尺が基準とされたと考える。



第66図 2号大型建物

(4)建物構造の違い

梁行6間の柱間の設定の仕方や、正方形に近い一辺長の比率が選択されていることなど、一見すると2棟は似ているように見えるが、2点の構造上の違いが存在する。

2号の中央には1本の屋内棟持柱（柱穴30）が配置されているのである。1号の床束柱穴は側柱柱穴の規模に比べてかなり小型で浅い掘り込みで統一されているのに対して、2号の場合、中央の1基だけ側柱柱穴みなみに深く掘り込まれていることから、大棟を支える屋内棟持柱の柱穴と理解されている。

この特徴に関して2号を実見した宮本長二郎氏は、屋内棟持柱を持たない1号と比較すると、建築技法上古い技法によって建てられたと評価する⁷。つまり、2号は1号に比べて先行する時期に建てられた可能性も十分に想定可能なのである。

加えて、2棟の先後関係と関連して、柱立ての方向にも違いが認められている。

2号の場合、柱穴に設けられた斜路もしくは段差部分が、いずれの辺においても建物の外側方向に設定されていることから、側柱は全て外側から内側に向かって立てられていることが判る。ところが、1号の梁行2辺の各4本の柱については、柱穴の斜路もしくは段差が建物の内側に設けられていることから、内側から外方向に向かって立ち上げられたと想定されているのである。この違いは、近接して建てられている2棟が同時に併存した期間があったことの証拠ではないかと考えている。この場合、大型の2号の建設が先で、やや小型の1号を後に増設したものと評価する。1号を2号の北に隣接して建てる際に、棟間距離が狭すぎたため、その南妻側の柱を建物内側の北から南方向へ引き立てざるを得なかつたものと考えられるのである。このように、1号妻側柱の立柱方向に関する解釈は、屋内棟持柱の有無を指標とする建築技法上の新旧関係の指摘ともうまく整合するのである。

(5)異なる造営尺の意味

先に提示したように、2号の造営尺は1尺が0.201m前後とみられる。一方、後出する1号の尺長は0.207m程度に復元している。とともに当時の中国における常用尺（大尺）の6分の5に相当する寸法で、小尺にあたる可能性を想定した。前者は大尺で0.241m、後者は0.248m前後となる。1号の1小尺=0.207mについては、先に述べたとおり多少幅を持たせた理解をする必要はあるが、0.205mを大きく割り込む可能性は低いと考えている。両者の間には、少なくとも数ミリを超える尺長の差異を認定できると判断した。問題は、造営尺の微妙な差異に歴史的な評価を与えることが可能か否かという点にある。

中国における尺度研究の成果から、三国魏の1大尺は0.240m程度、西晋のそれは0.245mほどとされている。今回提示した2種類の尺長は、それぞれ、三国魏と西晋の小尺ではないかと想像する。この時期は、いわゆる長尺化の傾向⁸が徐々に加速し始める段階と言われており、比較的短い期間であっても、その変化の方向性や程度の持つ意味は、時間経過に反映させて考えてよいのではないかと考える。無論、各建物の施工誤差や遺構から読み解く際の曖昧な部分が数値の中に残存する不確かさを完全に払拭することはできないであろうが、様々なところに表れた「比率」という絶対的な結果を裏付けとする以上、ここで提示した造営尺の尺長の差も一定の意味を持つものと考える。次節にて1号と2号の配置計画を説明する際にも、ここで指摘した「ものさし」を活用することになるが、卑弥呼の時代から壹与の時代⁹にかけての社会の変化を垣間見る有効な手立てになるのではないかと期待している。

第2節 大型建物群と関連施設の配置計画

(1)はじめに

1号と2号には大きく2点の構造上の違いが認められること、また、建設に用いられた造営尺の寸法に若干の差があることについて前節にて確認し、最終的にこれらの差異が、2棟が建てられた時期差を反映している可能性を指摘した。造営尺の寸法は、三国魏から西晋ころの特徴を示していると解釈し、2棟の建物は西晋が魏に取って代わる時期¹⁰に相次いで建設された可能性が高いと考えた。

これまでに3棟が認定されている大型建物のうち、本節では特に1号と2号のあり方に注目する。2棟は西廻柱筋を描えた配置がされており、互いに密接な関係にあったことが知られるからである。そこで本節では、2棟の配置関係に着目することによって、大型建物群の施設としての特徴を確認する。

(2)大溝と2号の関係

1号北辺から北に約18.7mの位置に直線的な大溝が掘られている。6次調査¹¹の際に検出されたこの溝は、その後、西隣の13次¹²でも西延長部が確認され、弥生後期後半から末葉の土器に加えて古墳時代初頭の土師器を含むことから、大型建物群との関係上、注目されている遺構である。



第67図 1号と2号の配置計画

建物の配置を検討するにあたって、まずはじめに、この大溝と2号との関係に着目した。

両者はほぼ平行の位置関係にあって、大溝南辺と2号北側柱筋中央との間の距離は、およそ36.6mを測る(第67図)。ただしこの距離は、地山面にて検出された大溝の南縁を基準とするため、後世の削平によって旧地表面が失われている当遺跡においては、正確に復元された数値とは言えない。第68図に添えた略図に示すように、大溝は断面逆台形ないしU字形に掘られているため、南北の斜面は斜めに立ち上がるるのである。掘られた当時の地表面の標高と大溝の設計幅について正確に復元する術を知らないが、近隣の堅穴住居の深さ等の情報を総合的に勘案して、実際の大溝の南辺位置は、検出位置よりも0.4~0.5m程度2号寄りであったと結論付けた。したがって、大溝南辺と2号北側柱筋との間の距離は、2号の中軸線上で、およそ36.2m前後であった可能性が高いものと考える。

ここで注目したいのは、この距離が、前節にて指摘した2号の造営尺(1小尺=0.201m)で180尺に相当することである。これを大尺で表すと150尺(25歩)で、後の時代の1町(300大尺)のちょうど2分の1(半町)にあたるっている。前節で三国魏の小尺が2号の造営尺であったと考えたが、土地の計測を行う場合には、これの大尺を使用した可能性も想定できるのである¹³⁾。

2号の建設位置を大溝との関係で説明するにあたって注目すべき状況がほかにもある。

大溝は、2号の南北中軸線の北延長付近で僅かに屈曲し、幅3~3.6m(15~18小尺)ほどにわたって溝幅が狭くなる状況が認められている。さらに、幅の狭い部分では、深さについても0.3~0.35m程度浅いことが判明した。当初、溝を掘削する際の作業単位の切れ目ではないかと考えたが、大溝の南側に平行する小穴の列(第67図)についても、この幅が狭い部分に対応して途切れる状況が認められることから、単なる切れ目ではないと考える。生垣状に打ち込まれた杭列の痕跡と考えられる小穴列が途切れる以上、この部分は出入り口であったのではないかと想像している。この出入り口が、大溝の北西側に対するものなのか、あるいは東南の建物群に対するもののかわからないが、2号の建設場所は溝の形状が変化する箇所の中央に対して正面に設定されているのである。

以上のように、2号の建設位置と大溝の存在ならびにその細部構造が密接な関係にある事実を指摘することが可能なのである。

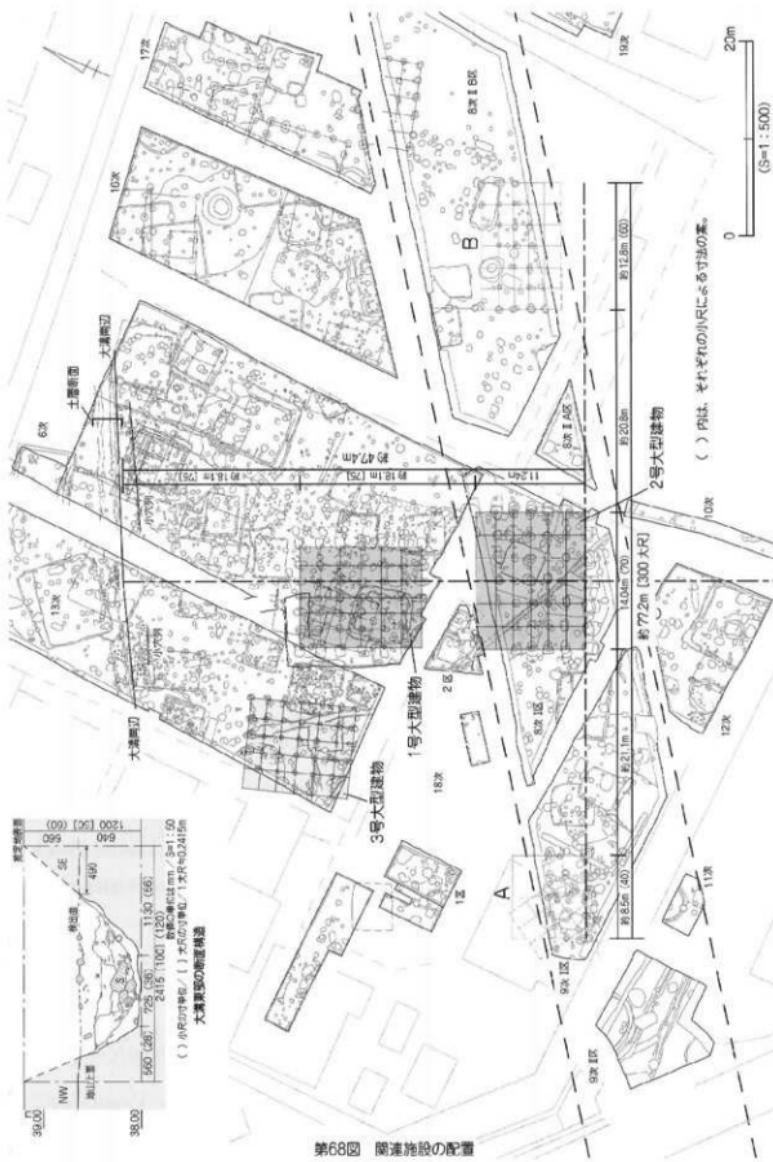
(3) 1号の建設位置

当初、1号の建設位置について、2号との棟間距離や大溝南辺との距離、1号南辺と2号南辺の間隔などに着目して説明を試みた。2号に対して後に増設されたのではないかとする推測に基づいて、使用する造営尺についても尺長が長い2号のものを使用したもの、整合性のとれる説明をするには至らなかった。

これまでのところ、1号の建設位置については、大溝南辺と2号北辺の中間点を建物の北辺としたものと判断している(第68図)。2号建設時に設定された180小尺(150大尺)の中間位置の南に1号を増設したのである。大溝南辺復元位置と1号北辺間は約18.1m(75大尺)、1号の北辺と2号北辺間も約18.1mを測り、大溝と2号北辺の距離(約36.2m)を完全に2等分しているのである。

1号の位置が以上の考えに基づいて決められた以上、長さの異なる尺での時期に建てられた2棟の棟間距離に意味は無く、造営尺で説明することはできないのである。1号北辺位置は大溝南辺と2号北辺との間に設定されてはいるが、建設には尺長の異なる別の「ものさし」を用いているからである。

第68回 関連施設の配置



(4)大型建物群の全体像

大型建物群を検討するにあたって、3号¹¹の存在を除外するわけにはいかない。当然、今回の作業にあたっても、1号と2号同様に共通の考え方に基づいて図面を作成し、造営尺についても検討を加えた上で柱間の割り付けも行った。ただし、方向角が異なるなど、建設場所を合理的に説明できない状態にあるため、その位置付けには困難を伴う。2号と1号に比べてより正方形に近づいた全体形状(50:45=10:9)であること、等間に設定されている梁行中央3間の1間分(3分の25小尺・両端1間の6分の5)と幅広の両端1間(10小尺)の寸法差が拡大していること、1小尺=0.208m程度に復元されること、柱穴と建物の規模が一層縮小していること等、あらゆる点において3号は先の2棟より後出する要素が濃厚であると評価しているが、これについては機会を改めて、再度検証を行った上で報告したい。

なお、3号を含む大型建物群全体を論理的に説明しようとする上で、気になる遺構群が2つある。

第68図でA¹⁵とB¹⁶と表記した部分である。Aについては、6基の「土坑」の形状が2号等の柱穴と共に、しかもこの遺構群の南辺予想位置が2号南辺の南西延長線上に一致している。Bについては、付近に分布する中小の「穴」の多くを用いて合理的に説明可能である。さらにAについては、今回の作業に伴って、同一地点で新たに別の掘立柱建物を2棟認定可能と判断したことから、これらを構成する中小の柱穴14~15基を除くと問題の「土坑」6基の存在が一層目立つ現象も起きている(第68図)。

AとBの正体を説明するための解釈の案¹⁷は既に用意しているが、紙面も尽きたし、そもそも本書の本来の目的からも外れるので、3号同様に機会を改めて報告することにする。

3号に関する検討結果については、今後、AとBに対する評価を正式に定める必要が生じた時点で再度検討し、大型建物群の伝統がその後どのように継承、発展あるいは変質してゆくのかを見極めた上で、改めて報告することとした。3号を理解する上で、AとBに対する理解が不可欠と判断するからである。その際には、檜味四反地遺跡周辺にも多数分布する古墳時代中期以降に一般化する総柱構造の倉との関係についても旨及することによって、第132集以降、近年継続して取り組んできた弥生時代から古墳時代の造営尺に関する一連の検討¹⁸についても一定の見通しを付けたいと考えている。

(文責 橋本 雄一)

注

- 1 小玉亞紀子 2003 「檜味四反地遺跡 - 6次調査 -」弥生時代～古墳時代初頭編 松山市文化財調査報告書94
- 2 加島 次郎編 2007 「市道檜味海辺線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(第117集)
- 3 橋本 雄一 2009 「久木高畠遺跡 - 67次・68次調査 -」松山市文化財調査報告書132 松山市教育委員会ほか
報告書(注1)における報告書は、桁行12.72m、梁行10.11m。
- 4 小数点を作らず8333・倍ではなく分数で表される。大尺は小尺の5分の6倍。分数の使用については注8文献参照。
報告書(注2)における報告書は、桁行14.2m、梁行11.4m。
- 5 小数点を作らず8333・倍ではなく分数で表される。大尺は小尺の5分の6倍。分数の使用については注8文献参照。
報告書(注2)における報告書は、桁行14.2m、梁行11.4m。
- 6 宮内氏は2号の方が確実に占いと断言されたわけではない。
- 7 新井 宏 1992 「まほろしの古代～高麗尺はなかった～」吉川弘文館
- 8 3世紀の第3回半期ころ、女上(葦弓)による西晋への遣使がされた西晋266年が造営尺における周期と考える。
- 9 西暦265年、倭の女王による遣使の前年である。なお、西晋による金土の統一は、兵を滅ぼす西晋280年である。
- 10 注1文献参照。
- 11 注2文献参照。
- 12 注2文献参照。
- 13 中国では小尺は典礼に用いられ、通常は大尺を使用するとされる。使い分けは日本の事情によるものであろうか。
- 14 桁行6間(10.35m)、梁行5間(9.31m)、方位は真北で西へ185°振る。1号と2号に比べて方向角に5°の差がある。
- 15 注2文献の檜味四反地遺跡8次B区(p.447)参照。
- 16 注2文献の檜味四反地遺跡8次B区(p.381)参照。
- 17 ともに、1号と比べて若干長い造営尺を基準として規格と配置が決められたと想定。第68図にその概略を示す。
- 18 第135集にて久米官衙の検討で7世紀前半の造営尺に及ぶ、さらに、6世紀後半の堅穴住居から1大尺が26cm台である可能性を指摘した。現時点で、おそらく5世紀代は25cm台で推移するものと予想している(p.74、Ⅲ章注3)。

写真図版

写真図版 1 ~ 4 : 横味四反地遺跡 18 次調査

写真図版 5 ~ 14 : 横味四反地遺跡 17 次調査

写真図版データ

1. 遺構は、主な状況については、 4×5 判や 6×7 判の白黒ネガフィルム・カラーリバーサルフィルムで撮影し、 $35mm$ 判で補足している。一部の撮影には建築用やぐらを使用した。

使用機材：

カ メ ラ	トヨフィールド 45A	レ ン ズ	スーパー・アンギュロン 90mm他
	アサヒペンタックス 67		ペンタックス 67 55mm他
	ニコンニュー FM 2		ズームニッコール 28~85mm他
フ イ ル ム	白 黒 ネオパン SS・アクロス		
	カ ラー アスティア 100 F		

2. 遺物は、 4×5 判で撮影した。すべて白黒フィルムで撮影している。

使用機材：

カ メ ラ	トヨビューア 45G
レ ン ズ	ジンマー S 240mm F 5.6 他
ストロボ	コメット /CA32・CB2400
スタンド等	トヨ無影撮影台・ウェイトスタンド 101
フ イ ル ム	ネオパンアクロス

3. 単色図版は、白黒プリントを等倍で使用できるように焼き付けている。

使用機材：

引 伸 機	ラッキー 45MD・90MS
レ ン ズ	エル・ニッコール 135mm F5.6A・50mm F2.8N
印 画 紙	イルフォードマルチグレードIV RC ペーパー

4. 製 版：写真図版 175 線

印 刷：オフセット印刷

用 紙：三菱製紙株式会社ニューVマット 76.5kg（巻頭図版には 93.5kg を使用）

製 本：無線綴じ

【文献】『埋文写真研究』vol.1 ~ 19・『報告書制作ガイド』

[大西 朋子]

写真図版1 梅味四反地遺跡 18次調査



1 18次調査地全景（東北東より）

写真図版2 槍味四反地遺跡 18次調査



1 2区全景（東北東より）



2 2号大型建物の柱穴（北より）

写真図版3 樽味四反地遺跡 18次調査



1 1区全景（北より）



2 2区全景（西より）



3 柱穴とSB 001（南東より）



4 支脚の出土状況（南東より）

写真図版4 桃味四反地遺跡 18次調査



22



17



19



20



36



17

18

19

20

1 18次出土遺物

写真図版5 榛味四反地遺跡 17次調査

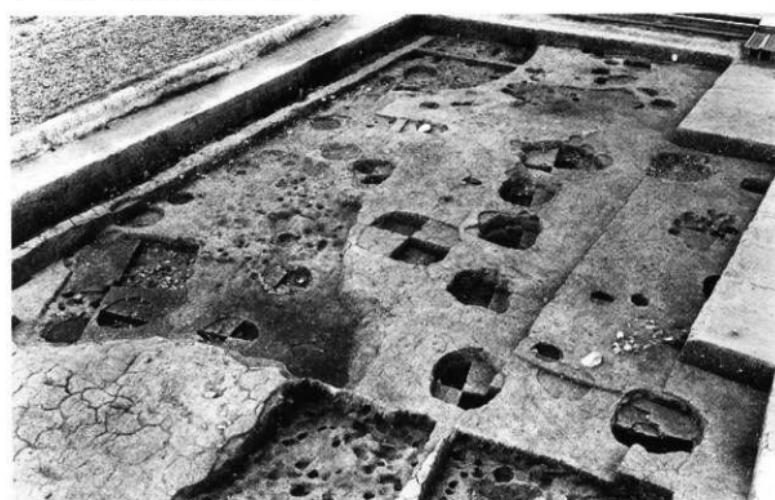


1 17次調査区全景（北より）

写真図版6 梅味四反地遺跡 17次調査



1 17次から周辺調査地を望む（北東より）



2 調査地北部近景（南東より）

写真図版7 植味四反地遺跡 17次調査

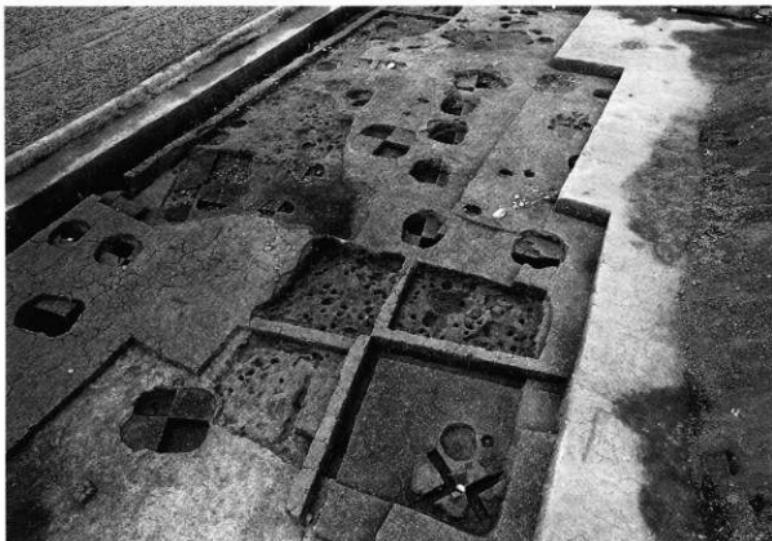


1 SB 001と低地部（北北東より）

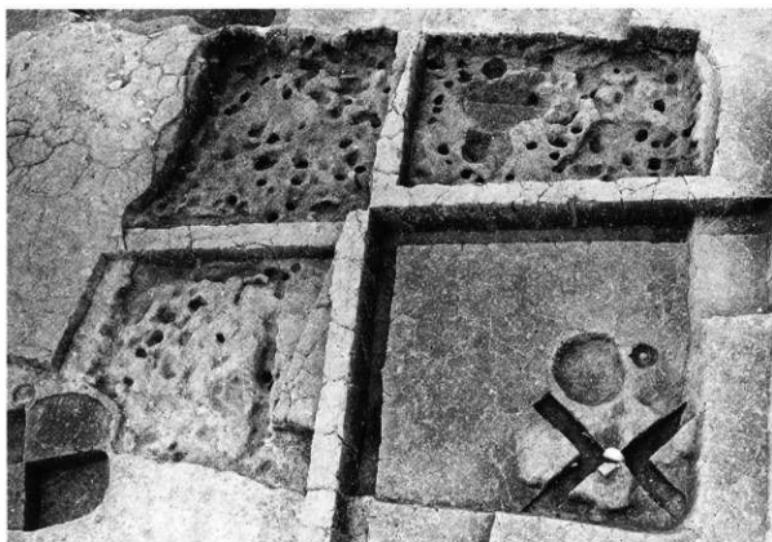


2 SB 002高坏出土状況（東南東より）

写真図版8 樽味四反地遺跡 17次調査



1 SB 003 とその周辺（南南東より）



2 SB 003 調査状況（南南東より）

写真図版9 植味四反地遺跡 17次調査



1 S B 003 床面検出状況（北西より）

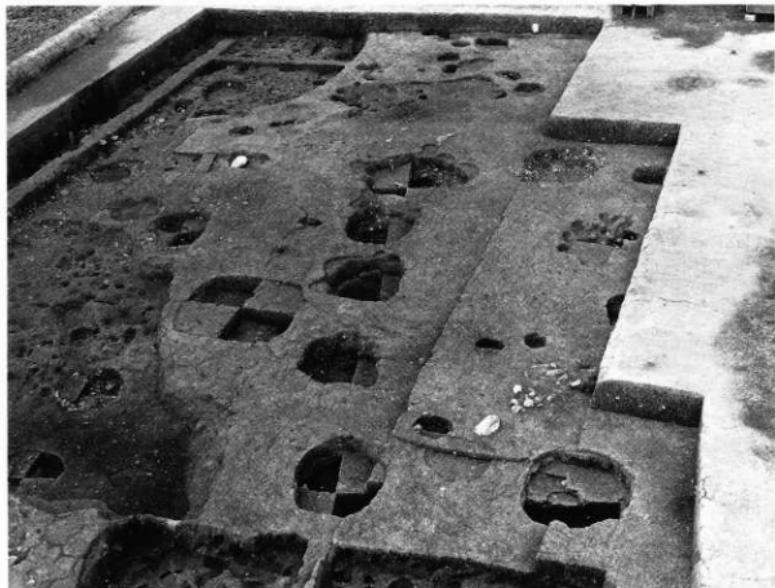


2 S B 003 カマド断ち割り状況（西北西より）



3 S B 003 遺物出土状況（北より）

写真図版 10 梶味四反地遺跡 17 次調査



1 掘立 003（南南東より）



2 掘立 001（東より）

写真図版 11 梅味四反地遺跡 17 次調査



1 掘立 003・P 4 (北西より)



2 掘立 003・P 5 (北西より)



3 SK 001 (北西より)



4 SK 008 (北西より)



5 SK 009 (北西より)



6 SK 005 (東より)

写真図版 12 椿味四反地遺跡 17 次調査



1 SB 001 土層断面（西南西より）



2 SB 003 と包含層（西北西より）



3 SB 003 作業状況（西北西より）



4 低地部作業状況（北東より）



5 現地説明会（南より）



6 愛大付属小学校地域学習（北北西より）



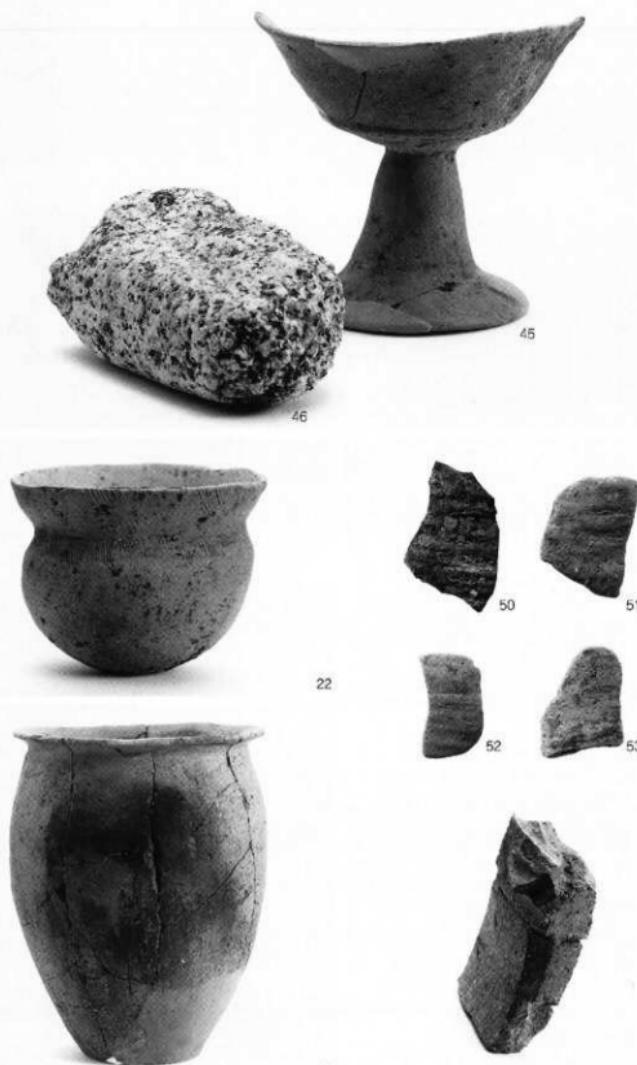
上 SB 003 出土土師器

下 SB 003 出土鉄器

1 17次出土遺物(1)



写真図版 14 桜味四反地遺跡 17 次調査



1 17次出土遺物（2）

報告書抄録

ふりがな	たるみしたんじいせき 17じ・18じちょうさ						
書名	樽味四反地遺跡- 17次・18次調査-						
副書名	国庫補助市内遺跡発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	松山市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第139集						
編著者名	橋本雄一・大西朋子						
編集機関	財団法人松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター						
所在地	〒791-8032 愛媛県松山市南斎院町乙67-6 TEL(089)923-6363						
発行年月日	西暦2010(平成22)年2月15日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ***	東経 ***	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
樽味四反地遺跡 17次調査地	松山市樽味4 丁目221-1 の一部	38201	33°50'8"	132°47'30"	20070416 20070720	21225 m ²	重要遺跡 確認調査
樽味四反地遺跡 18次調査地	松山市樽味4 丁目229-5 の一部	38201	33°50'5"	132°47'28"	20070507 20070606	52.7 m ²	重要遺跡 確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
樽味四反地遺跡 17次調査地	集落	弥生 古墳 古代	堅穴住居・土坑 堅穴住居・掘立柱遺物	弥生土器・石器 上部器・須恵器・製塙土器・鉄器・白玉 須恵器・土師器・円筒鏡	東東角にカマドがあり付けられ た5世紀前半の小形長方形無柱 建物1棟を検出。		
樽味四反地遺跡 18次調査地	集落	古墳	大型建物の柱 穴・堅穴住居	大型建物の柱 穴・堅穴住居 土器・須恵器 鉄器・滑石製模造品・白玉・石磬 土師器等	古墳頂部付近の小形長方形無柱 建物の柱窓から2棟頃が突如で えられた跡が天井蓋で埋土。		
本書は、古墳時代前期前半ころの大型建物が3棟確認されている樽味四反地遺跡の一角を発掘調査した2件による重要な遺跡確認調査の報告書である。							
最大規模の2号大型建物北西角柱穴の位置特定と、同建物北西隣接地における様相の精明を目的とした同18次調査の結果、予定通り柱穴を検出した。この柱穴とその北に隣接する小型長方形無柱建物S B 001は本来的に重複関係にあったものと考えられ、出土遺物の検討から古墳時代初期を上限とする住居であることが判明した。この結果、最初に建てられたと考えられている2号の出現時期について、S B 001施設後の古墳時代前期頭ないし前期前半ころと推定することが可能となった。							
1号大型建物の北東約70 mにおける17次調査では、大型建物が存在したと考えられる3世紀後半から4世紀代の遺構や遺物を検出することはできなかった。これは近年の調査で明らかになりつつある大型建物群の周辺に対する評価と共通のもので、施設の存続期間中は一定の範囲に一般墓地が存在しない葬儀地帯が形成されていた可能性が指摘されている。17次調査もこの指摘に沿う内容であった。17次に同じくして、5世紀前半以降の堅穴住居を中心とする衆落と、おそらく6世紀末以降の川原と予想される掘立柱建物群の存在を確認したことが成果の中心であった。ここでも小型長方形無柱建物S B 003を検出したことから、これまで当遺ではあまり注意が払われてこなかったこの種の建物を考える良い機会となった。さらに、包含層資料ではあるが円筒鏡の破片が1点出土していることと、掘立柱の一部に筋肋が施された配置が認められることから、今後、古代の過疎ないし温泉都あるいは秦原郡の役所の所在を考え上で手掛かりとなる成果ではないかと考え注目している。なお、1号と2号大規模建物の造営尺度を含む規格と配置に関する最新の見解を第IV章総括にて提示したほか、古墳中期の尺度についても第Ⅲ章末にて言及している。							

要約

松山市文化財調査報告書 第139集

樽味四反地遺跡

- 17次・18次調査 -

国庫補助市内遺跡発掘調査報告書

平成22年2月15日 発行

編 集 財団法人松山市生涯学習振興財團

埋蔵文化財センター

〒 791-8032 松山市南斎院町乙67-6

TEL (089) 923-6363

発 行 松山市教育委員会

〒 790-0003 松山市三番町6丁目6-1

TEL (089) 948-6605

印 刷 岡田印刷株式会社

〒 790-0012 松山市湊町7丁目1-8

TEL (089) 941-9111

